

不忍別千里、相看腸九回、贈言多慰意、茅塞一時開。

斯く記して梵仙は又直義の宗意に通じたるを讀して

諦觀檀那志誠懇懇如此、而宗通句到又若是、蓋佛祖菩薩阿羅漢化身、而來也昭回斯道、闡發宗乘、不在茲乎、

と云ひ、又再び和一首を記して居る、

宗乘常闡發、斯道見昭回、萬朵優曇藥、春風一夜開。

梵仙が直義を激賞したのはあまり感心も出来ないか、併し直義も武骨一遍の漢でなくして多少の風流は解したものと見える。

蒙山智明と萬戶將軍

南禪寺の蒙山智明は達德の人で其の名は叢林に傳はつて居る。師は攝津四天王寺僧官の家に生れ、間もなく父母を亡び、元の將軍に養はれたと云ふことで、其の行道記に據ると

偶文永之歲、元兵偵我西鄙、有萬戶將軍降于本朝、蓋儒而將者、乳師爲子、鞠育勤至、操唐音以授詩書、後來能通唐音、基于茲、

とある。唐人に養はれ唐音に通じながら錫を支那に飛ばさず、京洛の間に參詢して其の名を馳せた器

量は、行道記に所謂敏悟絕倫、天資不凡の稱空しからずと謂つてよい。蒙山には語録の外に雲泉集と云ふ詩文集が存した様だが今時世に傳はつて居ない。

以篤信仲と潘少卿

東福寺の以篤信仲は四六文を以て高名であつたが、當時明の潘少卿が使者として我國に來た時に、或人が官驛に就いて信仲の詩疏を以て呈した。潘公之を一見して「禪林中有如是巨璧乎、詩猶可商確、惟如疏語非區々所及也、惟序跋者持將去、教名公大人而作之」と激揚したと云ふことである。信仲は寶德三年十月に寂し、其の疏稿は群書類從の中にも收められて居るが、今時の學者中、恐らくは信仲の靈筆を知る者は極めて稀れであらう。

不聞契聞と高昌王子

鎌倉圓覺寺の契聞は、不聞と號し乾元辛丑の歲武州の河越に生れ、妙年にして圓覺寺の東明惠日に就て參學した。二十五歳の時、商舶に附して明に入り、尋で台州の寧海に到り、天台を涉り、華頂に遊び、錫を淨慈に留めたが一日錢塘江に遊びしに、異邦人なりとて官人に捕はれて武昌に送られ、不慮の災禍は却て竺田の悟心禪師に參するの幸機を得た。時に詩を館壁に題して

以篤信仲と潘少卿 不聞契聞と高昌王子

武家大息して以謂らく、悲哉臣遂に讒諛に墮て陳謝すること及ばず、永く逆臣の謬に沈むのみ、故を以て武家の愁歎、當流よりも切なり、敢て恨緒を以て懷に介せず自ら丹襟を瀝で特に白業を修す、専ら覺果を祈り奉らむと欲して遂に大伽藍を建て大佛事を修することを見る、(中略)翹だ今日一會の佛事のみならず、盡未來神儀を資薦し奉らんと欲す、其の追修懇切の志を詢れば、偏に君臣不和の中より出でたり、此を以て之を思へば謂つべし怨は是れ親の媒たりと。(下略)原文

又曰く

武家の祈り奉る願望既に爾も斯くの如し、上皇の叡念寧ろ之れが爲に消融せざらんや、修する所の善根固に輕渺に非ず、諸佛の大慈必ず冥に感應を垂るべし云々(下略)原文

以上は後醍醐天皇の十三回忌に天龍寺に僧堂を建立したる時の上堂語中の一節であつて、如何に當時尊氏が懺悔の意を表して居たかと云ふことが分る。して又天龍寺の建立が、一部の史家が云ふ如き虚名的のものでなくして、純ら天皇御菩提のためでありと云ふことが切實に分るのである。

是れより先き康永四年、天龍寺建立畢つて慶讃式の上堂法語中にも
(上略) 精藍を慶讃し尊靈の爲にし奉つて覺果を莊嚴す(中略) 大に囚虜を赦して囹圄を出し苦楚を免れしむ、特に伶倫に命じて霓羽を刷し簫奏を韻せしむ、豈止だ一獄囚者のみならんや、法界の含情同く攀籠を出づ、寧ろ四部の伶倫に限らんや、山河草木齊く起て鼓舞す(中略) 法會の弊儀既に是れ

善を盡し美を盡す、哀むる所の鴻業は、知るべし無量無邊なることを、曠却の業根亦た拔出すべし、矧や是れ元弘以來の憊尤をや、無始の積妄尙消融すべし、何に況や一旦介爾の情執をや(下略)原文
と。是れで見ても、元弘以來の憊尤を悔ひ、一旦介爾の情執を、如何に尊氏が懸念して居つたか、想像するに足りるのである。それと同時に一旦君臣の間が不和になつても、君を君として飽くまで尊崇の念の絶えなかつたのは、所謂大和民族の特徴として、中外に誇るに足るべき美點であらうと思ふ。

天龍寺上梁の銘には、上間に

度革故嗟峨離宮鼎建精舍

伏願 諸障併消頓超昇墜之區域

恭爲後醍醐聖廟資倍善根

伏冀 洪慈均被普化怨親之品彙

太上天皇量仁謹書

その又、下間の銘には

曆應庚辰孟夏表其權輿

恭願 皇基鞏固龜龍呈瑞於無窮

康永癸未仲秋成此寶殿

とある。字句の堂々として莊重を極め、殊に上間の梁銘に、天皇の宸筆を掲げたるが如き、尊氏が如何に天龍寺建立に全力を注ぎ、後醍醐天皇の御追福を祈り奉らんとしたか、その深痛なる懺悔の念は、此偉大なる天龍寺建立によつても、その半面を窺ひ得らるゝではあるまいか。

武田元理と惟高妙安

文龜、大永の頃、山城の菱田に武田元理と云ふ風流人があり、壯年の頃より禪門に歸依し特芳禪師の室に入つて晨參暮請を怠らず、所謂眼空諸方の境界に至り、平日閑あれば和歌を詠じ、又尤も俳偖に達して當時肩を比ぶる者はなかつたといふことである。一日、熟柿數顆を相國寺の惟高妙安に贈り副るに左の倭歌三首を以てした、

きこしめせよしひゆるともをこのみは世に熟したる道の獨尊(毒損)

又

君ならで誰かわくらん熟したるしぶさあまさも知る人ぞ知る

又

熟したる柿の本よりよむ歌はへたながらまださねもこそあれ

此の歌の中には人名あり藥品ありて、字面句と其の義同からず、餘程の達者でなくしては擬し難き所がある。惟高和尚は深く之を喜び熟柿之記一篇を作り、其の記の末に

頌句詩歌一申論、澁甘鍊熟我何言、八雲上又九原下、柿本人丸素棧尊、
の一章を以てし、又

八雲たつ出雲八重がきつくる時は神代もきかすてやははじめなる

の一首を副へて元理に贈つた。元理は喜びの餘り當時、相國寺鹿苑院の仁如集堯に之れが跋を請ひ、集堯は紅柿詩跋一篇を作つて二人の唱酬を激揚したことが古冊子の中に見へて居る。余は元理の傳に就ては精しく知らぬ、が兎に角當時にあつては一と角の風流人であつたらしい。古人の戲謔は一寸し

中巖圓月の政治論

中巖は建仁寺妙喜菴の開基で、正安二年(西暦千三百零二年)に生れ、永和元年(西暦千七百五十二年)に寂した當代の名僧であるが、二十五歳にして支那に遊び、元弘二年に歸朝以來、等持、建長、建仁に住し、能文を以て名を當代に馳せた人である。遺稿に東海一漚集、中正子、文明軒雜談、藤陰瑣細集等があつて、宋學の日

本に弘つたのも其の負ふ所少くはない。固より禪熟し文熟した人ではあるが、其の議論の確なことは五山の學僧中、一人の及ぶ者がなからう。其の政治論とも見るべき者が文明軒雜談の中に散見してゐるから抜き出して見やう。今日から見れば陳腐な議論ではあるが、當時支那から歸つて來た巨人の識見として、五百五十年前の日本僧の政治論として見るのも興味がある。

中正子曰、古今天下國家、一治一亂、雖云命在于天、係乎時運、然復願夫政事善惡如何耳、所以明主必用君子、君子者以清廉行政事、故其國不危矣、暗君多任小人、貪婪故國亂矣、治則興、亂則亡、立可待也、惟知者先見而預識、猶如明鏡、妍也媸也借不可逃焉、趙宋亡、蒙古興、其由在此、宋用賈似道而顛殞、大元任伯顏而一統矣。(文明軒雜談上) 又同書、中の卷にも

中正子曰、文弊由政衰、政衰由縣官之怠、怠則政事不修、由是文弊矣、政事不修、靡有不亂、亂後國必亡、可不慎乎、

筒様な論は徳川時代の儒者も盛んに云ふた様だが不立文字を標榜する禪僧の口より政治論を聞くなどは殆ど稀れで、而も是れが五百五十餘年前の南北朝の始めだから餘程面白い。中巖は儒學に精通した人で、中正子十篇は如何に其の造詣の深かりしかを想像することが出来るが、從て朱子を崇拜して新註を鼓吹したらしい。韓文の五百家註に就ても

昌黎集有五百家註、皆以無緊事多載焉、徒添煩冗耳、朱文公考異、最有益於學文者(文明軒雜談)

と讚稱してある。日本の儒學、就中、宋學が室町時代に養はれ、徳川時代に發揚して三百年の文教を維持したのも、其の遠き源に遡れば中巖に負ふ所多大なものであらう。今人はたゞ惺窩や羅山を知つて此の文明の大恩人の名さへ知らぬ者が多いのは實に慨歎に堪へぬ次第である。中巖の建仁寺に住したのは貞治元年(西紀千三百六十二年)四月の中旬で、八月には後光嚴天皇に見へ、九月には妙喜を東山に移して暫らくは建仁に住する積りであつたらしいが、十二月八日の五更、衆に陪して坐禪せんと僧堂に至り簾を掲げんとする刹那に、是も當時建仁の塔頭に住して相應の知識であつた無雲義天が義俊と云ふ者をして中巖に兩箭を射さしめた。矢は幸に簾に中つて身は恙なかつたが、是れがため十五日に俄に退院して十七日には近江に下られたと年譜にある。喬木風多し、當時、中巖は識見高邁であつただけ、四圍の人々から憎みを受けられた者と見える。

永平道元の語録と無外義遠

曹洞宗の開祖永平道元禪師語録一冊は南北朝の初め、即ち延文三年に寶慶寺の大檀那藤原知冬の發願縁に依て開版せられて居る。其後、正保五年の二月京都で又再刊せられたが兩版共に現今あまれ傳はつて居らぬ。此の道元録は卷首と卷末とに義遠の序跋があつて、外に靈隱の退耕源寧と淨慈の虛

堂和尚との跋文がある。本文は十行十七字詰めで僅に二十九枚より無い。語録としては如何にも少量の語録である。何か是れには原因がなくてはならぬと思ふて居たが、其後東福寺雲章一慶の（至徳三年に生れ、寛正四年寂す）雲桃鈔を讀みつゝある間に二の巻の中程に至り圖らず左の事實を見出した、

道元ノ録トテ、一生ノヲ、カキアツメタカ、糊ウチ紙ニ、表裏ニカイタカ、十冊アルカ、傳燈録ノカサ
ホドアルゾ、其ヲ弟子ニ、云イヲイテ、唐ニ義遠ト云、法眷ノアルニ見セテナヲサセ證明ヲ取テヲ
ケト云ヲカレタソ、コチニハ讀メモセマイト心得テソ、義遠ニミセタレハ、ズツトナヲシテ、虎丘
録ホトナモノカ、一冊アルソ、ツト刪ノケテ、殘テアルヲモ、太半ナヲシタソ、自贊ハ三四十首ア
ルヲ、只二首カニシタソ、一冊アルヲモ借テ見タソ、本ノ義遠カ、ケシツ、ソハニナヲシタカ、見度
ヲ、丹波ニ、曹洞宗ノアルカ、シツタホトニ、借タレハ、初ハ無子細トテ、ワサト云タカ耻テヤラウ、
ナヲシタヲハカサイテ、別ニ寫タヲ、借タソ、コチハ、ソハニ、ナヲシタヲコソ、ミタケレ、サテ
ハ、ミトウモナイ、アマリ多ホトニ、見モセテ、カヘシタソ
とある。又、同鈔三の巻の末に

永平道元ノ録ニタニモ、二首マテ、座禪儀カアルソ、凡、録ニハ、拈古頌古コソ本チャカ、師兄ノ
義遠ノ削テ一モ不存カ、座禪儀ヲハ二首ナガラ一字モ不改ソ、ヲレカスイハ（スイとは推察の儀な

るべし）、義遠ハ削ラレタレトモ、録カアマリスクナサニ、日本テ板ニ開時入タカ、

と記してある。是れを見て初めて道元の語録の如何にも少ない原因が分つた。雲章和尚の云ふ通り道
元録には拈古も頌古もない、而も座禪儀と座禪儀の二篇はチャンと入れてある。自贊も二首よりない、

義遠は痛く削つたものと見へる。此の語録を支那へ持て行つたのは寒巖義尹で、義遠の跋文にも

義尹禪人、不忘乃師之志、持其廣錄需爲較正、得百千之十一、
とある。又、虛堂和尚の跋文には

尹上人、持日本元和和尚永平集來、觀其編構、深遠不墮語言、自謂得天童淨和尚不傳之旨、況此老平
時發越皆鏗鏘昂折、絕出規矩之外、以此見之、元老則有超師之作、搯斯錄者從而魯變、
と、激揚して居る。何故に再度まで刊行になり、當時知名の碩徳の序跋まで附してあるものを單行本に
せずして廣録の中に入れて仕舞つたが、甚だ心得がたい事である。思ふに是れは面山和尚あたりの仕事
であらう。近時曹洞宗の人々は此の單行本の語録のあることを知つて居らるゝか聞きたいものじや。

人宋僧の奇特

日本僧が入宋して、彼の地で施財刊行したことについてはモ一ツある、それは東福寺粟棘菴の開
山白雲惠曉が曇希叟の語録を開版したことで、希叟録の巻尾に

人宋僧の奇特

の識語がある。惠曉は讃岐の人、聖一國師の法嗣で得法の後、入宋して浙東浙西の間に周旋し、遂に瑞岩に抵りて曇希叟に見へ、歸朝後、正應五年に東福寺に住山した人であるが、在宋中に衣資を割いて恩師の語録を刊版したなぞは實に奇特の事と云はねばならぬ。傳記に據ると、惠曉は平素極めて節約を守つた人に見へて、其の東福寺に住山の時、嚴寒に至つても帽子がなかつた、侍僧が師は何故に帽子を御買ひなさらぬかと問ふたら、曉は買ふべき貲かないと云はれたので、侍僧が然らば知事に告げて買はしめやうと答へた。すると曉は其の帽子の價幾何かと問ひ、侍僧が價半千と云ふを聞きて、半千の金は我が香積四分の一を助くるから勿體ない、帽子を買ふに及ばぬと辭けられた事がある。其の平生は極めて枯淡の生活に甘んじながら、恩人の語録刊版には貲を捐して恩に報じ、徳を謝せられた一段に至つは、是れ亦今時禪僧の夢想たも及ばぬ所で、古徳、用意の周到には實に敬服の外はない。モ一、二敬服に堪へぬ事がある、其れは南禪寺の椿庭海壽(楚竺仙の法嗣)が元國に參學の當時南堂了菴に就て、達磨より以下百丈、黃檗、乃至松源、滅翁、横川、古林等二十八代の像を圖して之れが讃語を乞ひ、歸朝後、南禪の楞伽院に喜捨せられたことである。其の實物は既に散佚して傳らず、楞伽院も既に廢亡して其の遺蹟さへ分明ならぬ、が其の讃語は現に了菴録に記されてあつて海壽の志は千古萬古不朽である。

モ一一つは、建仁靈洞院開基高山和尚の法嗣に約菴徳久と云ふ人があつた。徳久は元に入つて嘉興府の圓通寺に住し、彼の地で遷化したか、曾て開福、月菴、老衲、月林、無門、法燈、高山等七世の像を繪かしめ、南堂了菴に乞ふて之れが讃語を求め、遙に之れを日本に送り靈洞院に納められたことがある。是れも現物は既に焼失して無いが、其の讃語は了菴録に残つて居る。今時、椿庭や約菴の法流を酌む人々は、其の前賢の志を紹きて、此等の畫像を重修し、舊讃を録して置くのも乃祖に對する報恩の一ではあるまいか。

唐土にて萬歲樂を奏す

是れも三體詩抄中に見へて居る事であるが、併し其の藤子載なる者の事蹟はまだ調べて居らぬ、抄中に云く

日本ノ藤子載ト云者カ、詩ニ「三月正當三十日、使人長憶賈長江、東君昨夜初交割、紅滿階除綠映窓」ト作タン、此藤子載、在唐ノ人テ、久ク唐ニイタン、藤ノ字ノ草冠ヲトリノケテ、滕氏ニナツケテ居タン、日本ヲコイシカリテ、唐土テ、ワラヘトモヲアツメテ、萬歲樂ヲ奏サセタト云コトアルト云々

詩は賈島を憶ふの作であるが、永く異郷につ居たために、故郷なかく、彼の土の小兒を集めて萬歲

樂を奏して楽しんだなどは千歳の佳話として傳ふべきである。彼れは信州の産で、詩には長じて居つた様で、一日彼の地の高僧季譚に詩を寄せて居る。

元朝藤子載、日本信州人、在日本爲藤氏、支那無藤氏、故改藤爲滕、云々、又寄季譚、詩云、荆門一別各成翁、二十年前如夢中、幾欲裁書問安否、行人蒼卒意無窮、

「二十年前如夢中」とあるからには、餘程永く彼の地に居た様に思はれる。當時の邦人が、長く異郷に留まつて唐人化したなどは一面から見れば支那カブレの様ではあるが、其の堅忍不拔、成すあらむとするの志氣は、今人の學ぶべき所であらう。彼れは唐代の晁卿即ち阿倍の仲麿と好一對の人物である。

足利時代我が貿易品の種類

足利時代には幕府財政の救済策として、名を進貢船に假り盛に支那と貿易を試みたものであるが、名が進貢船であるから一行の中には正使副使以下堂々たる役名をつけたものが此れに附隨してゐる。而して其の進貢の品物は當時の記録によると、太刀と扇子が重なるものである。此頃、或る古抄本の中に、その扇子の書について下のやうなことが書いてあつた、

日本ヨリノ使ノ舟之額ハ、進貢船ト打也、官買物者、馬、太刀、扇子也、扇子五百本、其中、五本ノ書定ル也、一ニハ富士、二牧狩、三九州之箱崎ノ松原、四ニハ志賀唐崎ノ一本松、一本ハ箱崎ノ松

原、書之云々

是れ等が、當時にて日本の誇とした名蹟や風景であつたと見える。松島や天橋立は何故に書題に上らなかつたであらうか、天橋について思ひ浮べるのは、南禪寺村菴和尚の二十八字である、

碧海中央六里松、天橋勝絶足靈蹤、夜深人待龍燈出、月落文殊堂裡鐘

此れは五山の詩を云ふ人にはよく知れて居るから寧ろ蛇足かも知れない。

訴笑雲の入唐記

五山時代支那に渡航した禪僧の日記としては現存のものは戊申、壬申の兩入明記、策彦の初渡再渡兩集、外一二種に過ぎない。併し舊記に據ると天與清啓にも再渡集、萬里集あり。用林材にも三國覽天記あり。其の外、また數種あつた様だが、今は散佚して傳はつて居ない。此頃古抄本を見た中に、其の散佚中の一なる訴笑雲の入唐記の一節が録してあつたから、茲に擧げて置かう、

日本寶徳四年壬申八月二十日、吳江長橋七十二洞蘇州府、西門額曰皆門、晚泊于楓橋、到寒山寺、佛殿左有碑曰、舊名楓橋寺、又曰、江村寺云々、後殿寒山拾得爲本尊、門前有二井、曰寒山井、拾得井、去楓橋二十里、有虎丘寺、二十一日常州府、無錫縣秀才曰、此縣有寺、南禪、北禪、華藏、松山、惠山、予游惠山寺、寺有泉額曰天下第二泉、二十二日、毘陵驛、驛有蘇公遺像、牌曰、宋文忠

公東坡居士之神、奔牛壩民食二十三日、鎮江府、古潤州丹陽縣、南水關北水關、甘露寺有高樓、額曰多景樓、云々、

訴笑雲は、笑雲瑞訴と云ふ僧で、寶徳三年に正使東洋允彰に従つて渡航した人である。此の日記の一節だけを見ると、中々面白き記事があつた様に思はれて全冊が見たくなる。現今支那に渡航する人々が、此の時代の日記を讀んで舊時と對比したならば定めて今昔の感慨深きものがあるであらう。

夢窓國師の利用厚生法

古來より、夢窓に庭園の僻ありと謂つて、國師は頗る園藝趣味に富で居られた様である。現存の天龍寺、西芳寺等の庭園は夢窓の作と云ひ傳へてあるが、就中、西芳寺の庭園は、洛西では著名なるものゝ一で、今も猶ほ斯道の人々、乃至騷人墨客の時々杖を曳く者があると云ふことである。是れに就て三體詩抄中に一場の佳話がある。

嵯峨ノ西方寺ハ、モト念佛宗ノ迹テ、廢壞シタル所ソ、開山(夢窓)ニマイラセタソ、大飢饉ノ歲、只人ニ物ヲクハセ、事モナンノナスコトモノウテハ、其身ノタメモワルイトテ、庭ヲサセテ、日役ニ物ヲ食テ、作ラレタ、サルホトニ、自然ノ境ニ就テ面白ク、御所モ、イカニ似セウトスレトモ、カナハスト、ヲホセラルルヤウナソ、此ヲ勝智院殿ノ、見タカラシ、タマヘトモ、不許比丘尼女人

入門來ト、牌ニ大書シテ、門ノ額ノソハニ、開山ノ自筆ヲ、掲テヲカレタホトニ、王ノキサキヲモ、舊ト逐回シマイラシタ事カアルホトニ、不契ソ、餘リニ御覽シタカルホトニ、モトノ高倉御所ニ、西芳寺ノ庭ヲ移テ、一草一木ノ、枝コタチマテ、似タヲ、尋テ見セマイラセラレタソ、
 とある 從來、西芳寺の庭園は、夢窓が自己の趣味を満足させたために、無用の工を費した様に思はれて居たが、是れで見、初めて國師が慈悲心深く、利用厚生術に長じて居られたことが明らかになつた。

夢窓と嵐山の楓樹

京都の名勝とし云へば指を嵐山に屈せねばならぬ。郡人士女は勿論、春秋の候、洛陽に入る者は必ず足一たび嵐山の地を踐まねば京土産にならぬやうにまで盛んになつたのは、保津川の清流と楓樹との賜である。而してその楓樹の移植せられたのは夢窓國師の思ひつきであつたらしい。京華集「盛松院春盛老人像讚」の内に

吾開山國師、住三天龍日、公拜講丈室、國師上嵐山植楓樹、鏝頭在手、公面見焉、

とある。横川は相國寺の僧であるから夢窓を吾開山國師と稱したので、公は春盛を指したのである。現今は楓樹ばかりでなく、櫻樹も多く植はつて秋の嵐山よりも春の嵐山の方が一般に觀賞せられて居

るが、是れも多分夢窓が植られたものだらう。同議の中に「又謁西芳寺、國師在花下擁帚而立、公問曰、何不召侍者洒掃乎、國師一笑」とある。西芳寺の庭園に櫻樹があつたとすれば、嵐山にも無論植られたに相違ない。夢窓に庭園の僻ありと云ふが、宗門向上の外に中々風流韻事を會せられた人である。

本邦宋學の先驅者桂菴傳の補遺

桂菴の傳は余が五山詩僧傳にも梗概を記してあるが、「宗派目子」と題する寫本の中に桂菴に關して桂菴南游して蘇抗の間に在るもの七年、終に天童の第一座に居す、(原漢文)

と云ふことが記してあつた。桂菴の傳記は「漢學紀源」に委しく載せてあるが「終居天童第一座」の事は記してない、嘗に「漢學紀源」のみならず、其他の傳にも此の一事は落ちて居る。彼の書に於て高名なる雪舟等揚の天童第一座の稱は一般に膾炙して居るが、桂菴に至つては實に珍である。其の次の文に又

歸朝の日、天童の第一座より直ちに建仁の台帖を領し、晩年に位、南禪に至る、中華に在るの日、學校の諸先生に依て、四書六經新註の講義を聞くこと熟せり云々(原漢文)

とある。桂菴が建仁寺の台帖を領したのは、明應六年の十二月で、同寺の二百四十世に列してあるか

ら、是れに不思議はないが、晩年に住南禪に至ると云ふ一事は少々變である。南禪寺の住山記や其他の記録にも見當らぬが、思ふに是れは南禪の住山簿に逸したものであらう。桂菴は幼にして南禪の雙桂軒惟肖得巖に就きて學びたることもあり、又同冊子中の、文之が建仁に住する目子にも

文之諱昌、前建長一翁心に嗣ぐ、心は建仁の鄂渚棣に嗣ぐ、棣は南禪の桂菴樹に嗣ぐ云々(原漢文)とあるから見れば、桂菴は勿論南禪の台帖を領したに相違ない。然るに同寺の住山簿に逸して居るのは頗る遺憾である。又桂菴が建仁の台帖を領した時に、南禪の蘭坡景暉が道舊の疏を製して贈つたことは「漢學紀源」は勿論、其れ以前の記録にも記してあるが、蘭坡の遺稿には見當らぬ、是れも残念の一つである。然るに又此の「宗派目子」を見ると

桂菴建仁を領するの時、蘭坡和尚、道舊の疏あり、八字稱に百縉參軍、五經博士云々(原漢文)

と記してある。是れにて考ふるに古來の傳記又は詩文集には脱漏の多いこと、又由來五山の僧徒は五山以外の所謂田舎坊主には、あまり重きを置かなかつた形迹が、歴々として現はれて居る。今日こそ桂菴や文之は宋學の傳燈者として、一部の人々から推重せらるゝものゝ、當時京洛の五山では、ほんの西陲の一儒僧としてあまり尊敬も拂はなんだらしい、其の當時尊敬を得なかつた桂菴や文之が、文明の今日、名譽ある學者から推尊せられて、却て當時空ら威張りをして居つた五山の僧徒が、或る一部の人を除き、其の多くが一向に名も傳らず、後人の推重をも得ない所を見ると、桂菴や文之は所

謂人位置を成した者で、當時の五山僧徒は位置人を成したものと云はねばならぬ。

四〇四

跳念佛行

足利時代の泉州坊は、海外交通の要衝として帆檣林立し異客の往來絶へざりしが文明前後より豊臣氏の頃までは、知名の文人墨客、其の足を留めたる者少からず、大徳寺の一休和尚に相國寺の南江宗沅居士、一路居士等を始め、園恭の名手として意雲、茶人としては紹鷗、千宗易、連歌師にては宗椿、其他多くの技藝家を出したるも亦一奇なり。

相國寺の南江は、還俗の後、坊に一菴を結びて漁菴と號し、一休和尚、一路居士など、往來せしが、其の遺稿の鷗巢集に跳念佛行と題する作が見えて居る。泉州兩境兒女喧とあるから、坊にての作らしい、當時の風俗史料ともなり、近時猶ほ地方にて行はるゝ盆踊と、あまり差違がないやうに思はるゝから茲に引用して見やう。

跳念佛行

七月望日盂蘭盆、泉州兩境兒女喧、堂上一柱懸一灯、平沙如畫海色澄、邁頭選出倡優主、赤髮被頭搥大鼓、急舞臂輪手不停、一里二里驚霄霆、男着女服女學男、紅巾白帽破襪衫、張口連叫彌陀佛、々々々聲鏗湯沸、掉頭矯手各低昂、或持或角顛而狂、買啖一若駝儂兒、千怪百奇無不爲、自出跳躍

氣揚々、官差遣跳豈陸梁、長河漸落斗北殘、環立觀者如勾欄、是時魚龍亦出舞、穩潮窺曉天欲雨、如何念佛聞忽々、愚民十戶九雷同、年々故鬼回不回、辛苦喚佛々不來、

夜半鐘のこと

五山時代の僧徒は、平生詩文を弄しただけに、其の故事を穿鑿するにも相應に骨を折つた様である。彼の張繼が楓橋夜泊の詩中、夜半鐘聲到客船の七字中、夜半の鐘聲は曉鐘かと云ふことに議論があつた様で、近頃三體詩の賢愚抄を見た時に、幾種かの舊説を擧げて居る中に、絶海國師が鹿苑院に在りし時、「楓橋夜泊圖」てふ題にて詩を作らしめた事が記してある。

蕉堅、在鹿苑一日、以楓橋夜泊圖、各賦詩、嚴中周作云、

月落姑蘇城外天、孤蓬霜白宿江烟、寒山鐘似與愁約、不到官船到客船、

由此詩觀之、夜半爲曉鐘可知矣

と記し、嚴中の此の作は、其同門の觀中和尙相國普廣院の開基の義に據て作つたと云ふことまで擧げてあつた。又、南禪寺の蘭坡和尚の講を擧げて

此詩、半夜鐘之論、紛然不定故勝定國師(絶海)出楓橋夜泊之題、各令賦詩、從此時一定于曉也云々とある。是れで見ても、當時の叢林では詞章の末に耽つて本領を忘れて居りはせなかつたと思は

れるぐらいである。

恩斷江の風流

同抄に、支那の雲門寺獨一の韻事一條を録して居る。本邦の「敕なればいとも恐し」の流義と好一對で彼我の人情に異りなきを示して居る。曰く

日本弘安年中、龜山皇朝也、其時唐土、一天下ノ松ヲ伐テ、舟ヲ造テ、日本ヲ攻メントスルソ、其時僧獨一(恩斷江)沙彌デ、一十七歳ナル時、若耶溪ニ於テ詩ヲ作テ云、

萬木蕭森截盡時、山川無處不傷悲、斧斤若到耶溪畔、留箇長松啼子規、

ト、作ラレタホトニ、此詩ニ依テ、松カ伐ラレサルソト云ソ、

斷江の此の作は、願況が「野人自愛山中宿、況是葛洪丹井西、庭前在箇長松樹、夜半子規來上啼」の詩から出たのであると、月翁和尚は云ひ。又、漆桶萬里は「此時大元朝、爲侵日本伐所在大木造兵船、不知其數、故斷江諷之也」と云つて居る。何は兎もあれ十七歳の一沙彌が作として、其の風流千古に傳ふるに足る。

在花梅

足利時代の中頃である、南禪寺の天護菴に有名な梅の樹があつて京洛に其の名高かりし爲に、時の將軍より花一枝を所望せられた。時に天護菴には在先と云ふ和尚が住持であつたが

屋後梅花權在吾、寄詩來乞不_レ言_レ無、一枝若爲_ニ故人_一折、昏月窓前減_ニ畫圖_一、

と云ふ詩を獻じて遂に梅花を獻じなると云ふことが古記録に出て居る。彼の「敕なればいともかしこし鶯の、宿はと問はば如何が答へん」と云ふ鶯宿梅の故事も思ひ出されて、在先和尚の風流と傲骨には實に欽仰すべき所がある。

猫と大藏經

前年富岡鐵齋翁から、余が藏書中に無門關鈔があれば借りたい、鈔中に大藏經と猫のことが出て居つた様に思ふと云ふことがあつた。當時其鈔がなかつたが、一年有餘を過ぎ漸やく同鈔二卷が見付かつた、讀で見ると上卷の二十丁目、南泉斬猫の話の所に

東西兩堂トハ東藏西藏デアランゾ、藏經ヲ鼠ニ食セマイ爲ニ猫ヲ餉也、日本へ藏經ヲ渡ストキモ猫ヲ添ヘテ渡シタト云ゾ、其ノ舟ガ鎌倉へ着タニ依テ鎌倉ガ猫ノ逸物ヂヤト云ゾ、

と見えて居る。翁が立寄られたから、先の無門關鈔の話をした所が、翁の話に

前年金澤へ旅行した時に、寺の坊主に金澤の猫は逸物が居る筈ぢやが、ドーかと云ふて尋ねたら、

坊主は變な顔付をして、何故ですと云ふので、無門關鈔の中に簡様々々のことが出て居る、定めし金澤の中でも此の寺の猫は逸物の種に相違ない、一見したいと云ふたら、猫は居りませぬし、又其様なことは聞いて居りませぬ、まして其様な名の書物は見たこともありません、此頃は寺に居つて書物などを讀で居る様では寺の維持が立ちませんと云ふて笑ふたことじやつた

と語られ、余が出した素隱の三體詩鈔を見て、此は面白さうじや、見たいと云はれて持歸られた。翌日同家を訪ふと、翁は手に一冊の帳を持ちながら出て來られて、昨日は御蔭で面白い本を見せて貰ひました、昨夜讀で此通り鈔録して置いたとの事で、余は其の意外に涉獵の速かなるに驚いた、翁の云く、「書を書くのでも成るべく根本の故事を知らぬと面白くない、私はそれで此様なことを見ると大變心つよく思ふのです」と。大藏經を日本へ渡す時に、鼠を防ぐために猫を添へて渡したと云ふことは、實に古人用意の周到なることを知るに足るので、今時、鼠咬蠶食に任せ彼此散亂せしめつゝある法寶も、古人は如斯にして保護したものである。時節とは云ひながら少しは古人に對して慙ぢざるを得んではないか。

西芳寺池中の鯉魚

洛西西芳寺は夢窓國師の中興開山で、同寺は足利尊氏も屢ば駕を枉げて夢窓を問ひ和歌などを詠じ

た古蹟で、今も猶、夢窓の作られた庭園、周廻半丁に餘れる放生池も存して雅客騷人の杖を曳く者も間々あるが、蔭涼軒日録文明十七年四月十六日の條に、將軍足利義尙が其の池中鯉魚の數を尋ねたことが載せてある、

前刻、了春行者參、則被_レ相_レ尋西芳寺池中鯉魚之數、了春云、自_レ開山國師時代在_レ池中者、鯉魚廿五尾、鱧魚二尾、并_レ廿七尾也、其内二尾、類食_レ之、毎年二季番之行者渡_レ之請_レ取_レ之、必有_レ廿五尾云々

是れで見ると、當時は行者が池の番をして半季々々に、交代の時には鯉魚の數を調へて渡したものと見える。

鯉魚齋鍾を聞て集る

又同書に臨川寺前淵中の鯉魚を尋ねたことが載つてある、

自_レ東府有_レ台命、臨川寺前淵中、曾_レ鯉魚幾尾有_レ之哉、又鮒魚交相交歎、可_レ相_レ尋_レ由有_レ之、乃召_レ臨川寺僧、則出官來、傳_レ台命、出官云、亂後始_レ在_レ寺之故、不_レ識_レ舊事、相_レ尋_レ古老仁、可_レ白_レ入_レ云々又、十七日の條に

臨川寺住持三玄要、來_レ曰、寺前淵中鯉魚、太平時代多_レ之、以_レ敕命渡月橋之上下六町放生禁斷也、

以故鯉魚多之也、每朝聽齋鐘、則相集不識其數也、蓋爲食散飯相集也、鯉魚亦多相交也、有鮒魚否、不識之也、一亂中、寺炳以後、諸魚亦皆無之、及寺再興、魚亦少々有之、蓋鯉魚有無係寺興廢者歟云々

齋後の散飯を喰はんがため、齋鐘を聞いて、集る鯉魚も面白いが、住持三要が鯉魚の有無は寺の興廢に係ると洒落た所は中々に愛嬌がある

應仁の大亂が洛中は勿論、洛外にまで及んで、鯉魚にまで災したかと思ふと、戦争の害毒は實に恐るべきである、

臨川寺前淵中の鯉魚は西芳寺のよりは餘程多かつたらしい、同く十八日の條に

自臨川寺、就鯉魚之事、以一行白之、其詞曰

洪川之魚、當寺前相聚事、依川上下殺生禁斷謂也、別無與餌、每日飯後僧衆以生飯與之、魚聽午時鐘、必皆相聚、大魚小魚相交、其數一百二百不及算之、大鯉魚多、大鱸魚少、鮒魚有發不存也、去一亂中、寺退轉之間總不相聚、寺再興以來何魚漸又相聚也

卯月十七日

都寺建能判

臨川寺

此の正文は將軍の台覽に供したる由、記してある。徳、禽獸に及ぶとは是等を云ふのであらう。

全俊と宋景濂

全俊號は秀涯、信州の人で、鈍夫全快の法子である。全快は元末に支那に入つて育玉山に登り印月江に久しく待した人で、全俊も亦同く支那に入り諸名宿に謁したが、就中、當時の大儒宋景濂と親善であつたらしい。濂が一日全俊に寄せた詩の中に

自從離却日東國、墮影江南濕翠間、滿地落花春似海、不如猶憶五龍山、と云ふのがある。全俊の和韻に

一回錯買離鄉舶、抹過鯨波萬里間、震旦扶桑無異土、參方飽看沂中山、

明の代にも日本禪僧の支那に往來したことは夥しいが、元の代には參詢のために渡航した者は實に多かつた様である。併し多いだけそれだけ今時に其の名の傳はつて居るのは割合に少ない。全快然り全俊亦然り。俊が宋景濂との唱和の如きは是れあるが爲に其の名の存して居る位で、若し此の唱和が無かつたならば名さへ既に滅して居るであらう。詞藻と生命、吾等は於是、文學の太だ尊重すべきを悟らざるを得ない。

俊明極と梵竺仙

南禪寺少林院の明極楚俊七周忌普説の中に一場の佳話がある。明極と梵仙とは來朝以前にも親交あつたらしく、竺仙録の中に

師明在徑山爲首座、山僧梵仙亦在彼、忽日本文侍者(遠州方廣寺無文元選師)至言、郷船在福州、以師有夙昔之約、特來取之、師力挽山僧爲伴、山僧不從、而文無與廣首座天岸惠廣諸公等力相從與、是時山僧唯以謂、不得回、而不從、而文等則曰、此船一去明年便又再來必然也、就回亦可、山僧曰、船固再來我恐不得來耳、文又曰、在昔兀庵亦回、西洲回而復往、但自貪戀我國之好者自不回耳、廣公曰、我觀此土皆無叢林、唯日本尙有、公若不信則同往一觀而回、老師則曰、汝於此但此國之人識汝有何利益、而又獻曰、汝底佛法也去外國行些子也好、我既老大恐不得、汝之後生往返幾回亦得、我亦望託汝可寄郷書也、於是同載而來、轉眼又是十四年、老師至此七載遷化、遷化之後不覺又七載、是れで見ると俊明極や梵竺仙の來朝は無文元選、天岸惠廣の如き、當時日本から渡航した人々の勧めに應じたことは勿論であるが、天岸が支那に叢林なくして唯だ日本に在りと謂つたのは冗談でなくして眞實斯く思つて居たとすれば彼れの識見や高邁にして、又一面に元末の禪風太だ競はなかつたことが會得せられて面白い。

牟子の理惑論

支那に於て儒佛道三教の調和論は宋朝に至つてその極に達したが、最も古い所では牟子ボウシの理惑論は所論切實で多くの人に敬讀せられたものである。牟子は漢の人、其の著理惑論一篇は弘明集の初めに收められてある。梵竺仙が南院國師三十三年忌普説の中に理惑論を激賞して

山僧嘗觀古今在家之流、入吾家闡域、得吾家滋味、有所述作、以護法者、漢牟子理惑論、及宋文公護法論、嘗亦自品量之、理惑則文精而理至、莫出其右、護法論則差有裨僧氣息矣、然牟子時、大教始來未甚顯發、梵僧初至纔十數輩、梵典唯小乘教、僅五百餘卷耳、大乘諸經皆所未到、而況禪乎、而牟子精至切當若是、是豈古佛化身也歟、

理惑論一篇は確かに支那に於ける護法文の先驅である。然るに多くの人は文憲公の護法論を云つて理惑論を云はないのは、時代が悠遠であるのと、今一は牟子其の人の價值を知らないからである。竺仙が護法論と理惑論とを對照して批判した見地は、彼れが尋常の學者でなかつたことを推量せられて轉た敬仰の念に堪へぬ。

愚仲周及と龍山德見

藝州佛通寺開山愚仲周及の年譜中本邦貞和四年、彼の國にては元の至正八年の條を見ると、周及が支那に留錫して圓山の即休了に隨侍の間、即休は師を寵愛し又日本僧にして金山に登る者をも優遇せら

れたらしい。

師愚又居衣鉢閣、休即常屬二知事僧一曰、宜下設二異羞奇膳一以侍下及藏主郷人往來、有二不虞求一、是故和僧時指二金山一爲二安息所一、石室善龍山德見時々往還、石屏士抱疾來、師迎加三醫治一、嚴寒衣薄、與塔羅綿被二不久得レ差、

龍山は建仁寺、石室は天龍寺、石屏は東福寺の僧である。三師が愚仲と親善にして屢往來したことは是れで分るが、黃龍十世錄に據ると龍山の部に元朝の作が數首あつて、其の中に愚仲に關する作が二偈ある、

次韻送及藏主歸金山

岌巖紫金橫半空、南來特々遠趁風、楞伽室內無傳授、華藏界中都混融、初日纔昇天下曉、百川競注海門東、九州外有九州在、隨處應須立本宗、

和金山即休韻送及藏主

參扣金山已六秋、洋々韻度異常流、藏無大小都容攝、道絕功動不用修、但得擊頭還戴角、自能倒岳又傾湫、蒼生渴望多時也、霖雨何妨徧九州、

愚仲の卍餘集は五山文學全集の第三輯に收めて世に流布して居るが、黃龍十世錄は世間に稀れなるものであるから爰に摘録したのである。五山の語録文集を涉獵すると色々な事實を見出して興味も多く、

古徳道味の深き所も知られるが、今時の禪者中一人も此の黨類がない、梵妻と阿堵物、是れぞ唯一の伴侶であらう。

雄長老の狂歌

雄長老は建仁寺如是院の住持で、建仁南禪等にも住山した天正頃の名僧、相國寺の西笑和尚とも交り深く、林羅山などは幼少の頃就學した事もあり、倒桐集、鴉臭集と稱する著述も傳はつてゐるが、此長老は平素の行持甚だ嚴格で容易に笑顔さへ人に見せられなだ云ふことである。然るに古今夷曲集の作者目録の中にも佛心宗雄長老三十二首とあり。後撰夷曲集の作者目録にも佛心宗建仁寺雄長老七とあり。又雄長老百首と題する狂歌集一冊もあり、貞徳の戴恩記存齋叢書本上ノ十三にも

其頃秀吉、秀次の時代建仁寺十如院にて丸貞徳の事が三體詩を發起せしに、永雄和尚

道すがら車にはあらで大臣をのするかこしま鹿兒島になふ棒の津坊の津

とあり。又嬉游笑覽四四六頁にも

後世は連歌師また俳諧師の詠りしを専ら好みてよめるは、建仁寺雄長老、八幡山信海、生白菴行風云々

とあるから雄長老が狂歌を讀んだことは確かであるが、今ま、古今夷曲集の中からその面白さうな分

を數首出して見やう

○春雨

雄長老

春雨の風にしたがふかいだうのしるくなれ其早かはきけり

○足にあかがりといふ物ありて春もいへさりければ

よめる

あかがりも春は越路へかへれかし冬こそ足のうらにありとも

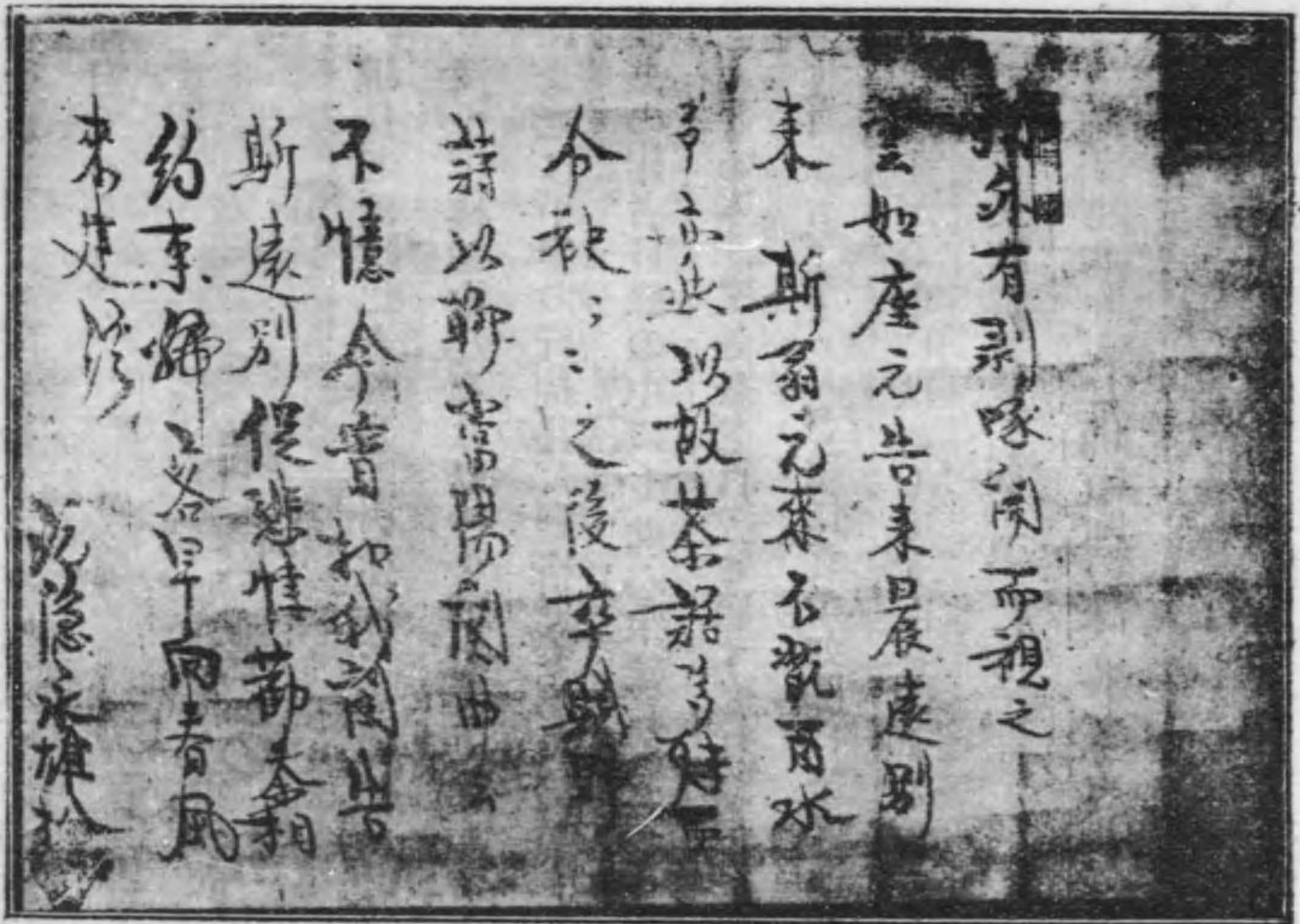
○藤花

まさひつゝ藤にしたゝか掃られて難儀さうなる松ふぐりかな

○更衣

めをど中に只二つもつころもをはがへあひて今日筈やあはせん

○霧



英甫永雄和尙墨蹟

朝霧のきりの籬のかきのもとをどほり行人まるぬれにして

○題しらす

貧乏の神も出雲へ行ならば十月ごとに我は福人

○百首の歌の中に

朱をませて漆ぬるての紅葉はも先あき風にまけて散るらん

○鷹狩

攝家まで供奉する君が御狩場にすへて出たる鷹司殿

○不逢戀

我戀は拍子もきかぬ下手鼓めふことなしに味のわるさよ

○新逢戀

暫らくはむなさわざしてじはくどふるひ聲なる新まくら哉

○題しらす

橋立の松のふぐりも入海の波もてぬらす文殊師利かな

○閑居

世を通れかゝる淋しきめにあふをやまいつたとや人のいふらん

徳川初期の儒學と五山の學問

○題しらす

虱ほど世をへつらはぬものはなしむさき人にはことに近づく

○題しらす

剃おとしかしら虱はなきとても臍より下はいかにお比丘尼

○懐 舊

祖父祖母非うば非祖父ことくく死なずに居ては何をくはせん

○孔 子

顔淵にへうたんをこそかりつらめ海にうかばんと思ふ孔子は

此の他に、後撰夷曲集の中にも數十首あり、字々洒落、句々超脱、思ふに當時の斯界に於ては巨擘であつたらしい。固より禪文共に熟達の碩徳で、而も若狭武田家の出生、堂々たる一國城主の嫡子戦國武子の子息でありながら、簡様な隠し藝があつたとは、人は見かけによらぬもの。よし禪餘の閑技とは云へ徳川時代文學の先驅者として將た恩人として、且つは當時の五山には色々な人が潜んで居たことを忘れてはならぬ。

徳川初期の儒學と五山の學問

予は爰に徳川初期に勃興したる儒學と、足利時代に發達せし五山の學問との相關を概説せんと欲す。之れに先だちて、少しく足利時代に遡りて、その淵源を探るの必要あり、蓋し應永の初めより文明を中心として、五山に講筵の屢々開かれその講釋の流行と同時に、一方に於ては、盛に新學の鼓吹に努めたる人々の、輩出せしを記憶せざるべからず、新學とは所謂宋學にして、程朱の學問なり、即ち漢唐の古注以外に、宋儒の唱道したる學派にして、此の新學の思想を我國に齎したるは、無學祖元の如き、寧一山の如き人々にして、爾來五山僧侶の思想の一部を支配し、後年に至りて、之を積極的に唱道したるは、岐陽方秀と桂菴玄樹なり。岐陽方秀は讃岐の人、貞治二年(西暦千三百六十二年)に生れ、應永三十一年(西暦千四百二十四年)に寂す、東福寺の僧にして不二遺稿の著あり、岐陽は早年に京都に上り、當代名匠の門に従遊して研究を重ねたるのみならず、當時我國に未渡の書を、來朝の支那人に依頼して舶載を謀り之を涉獵せしが如き、彼れが當時の僧界に於て、思想上に一頭地を抽じたることは、覆ふべからざる事實なり、彼れが新學即ち宋朝の儒學に興味を抱き、之れが研究に没頭し、且つ之を門下に鼓吹せしことは、桂菴和尚の家法倭點に、

普光院殿御代、渡唐船、雖載新註來叢林不事本書之學、故不辨新古之好惡、東福不二和尚、初講此書、

と云ひ、南浦文集にも、

昔者應永年間、南渡歸船、載四書集註與詩經蔡傳來、而達之洛陽、於是、惠山不二岐陽和尚、始講此書、爲之和訓、以正本國傳習之誤、

とある、新註の四書渡來を初渡の如く記したるは誤りにして、既に義堂の時に、新舊の二義ある事を義堂は義滿に説き、次に普廣院殿御代と云ふのも誤りで、勝定院殿義持の時代なるべく、此等は家法倭點の筆者が誤り傳へたるものなるべし、倭點は元和版本以前には、轉々傳寫して當時に傳はりしため、何れの時にか、此の如き誤りを残したるものなるべし。

要するに、岐陽が新渡の四書に和訓を施して流布したることは、諸種の點より綜合して、其の功を彼れに歸せざるべからず、勿論、當時と雖も、古註本には訓點ありしも、彼れが加へたるは新註本なれば、我國にて新註の四書に訓點を施したるは、彼れを先驅とせざるべからず、

岐陽の門下には、一條兼良の弟にて東福寺の僧雲章一慶あり、惠鳳翔之あり、彼等亦宋學の鼓吹に努めたることは、其の遺稿に散見するも、其の以後に出でたる人物にて最も注目すべきは桂菴玄樹なり。桂菴玄樹は周防山口の人、應永卅四年(西曆千四百二十七年)に生れ、永正五年六月寂す(西曆千五百〇八年)、永享七年京に上り、南禪寺の惟肖得巖に就て苦學多年、彼れ四十一歳の應仁元年、入明船に投じて支那に入り、留まる事五六年、文明五年に歸朝し、學徒に示すに、彼地にて流行の「不宗朱子元非學、看到匡廬始是山」の句を以てせり、蓋し宋朝以來の儒學は、朱子に原かされば學問に非ず、漢唐以來、儒者多くとも、

朱子の如きは、恰も匡廬山の衆美備れるが如しとの意なり、宗派目子、桂菴の條下に

桂菴南游して蘇杭の間に在るもの七年、(中略)中華に在るの日、學校の諸先生に依りて、四書六經新註の講義を聞くこと熟せり、云々(原漢文)

とあり、桂菴歸朝の後、暫らく石州に入り、又轉じて馬關の永福寺に錫を掛け、文明六年九州に轉じて豊筑の二州に遊び、九年には肥後に入りて菊池氏の聖廟に釋奠を觀、其の城下に在る事一年、文明九年の暮に隈府を辭して薩州島津氏の聘に赴きたり、當時の島津氏は忠昌の時にして、忠昌は桂菴の爲に、鹿兒島田の浦に烏隱寺を建立して之に居らしむ、以來、國中の士大夫以下集り來りて、程朱の學を受くる者多く、薩州の教育は、桂菴に依て興隆したり、斯くして文明十三年には、國老伊地知重貞と謀りて、朱子の大學章句を出版したり、是れ我國に於て、朱子の著書印版の最初なり、次で延徳四年に又再版し、薩南の文教に全力を注ぎしが、永正五年二月に、八十二歳にて寂せり、後年、佐藤一齋が、彼の像に讚せし語中に、

身披禪衣、心服闕里、洛派東漸、寔自師始、

と云ひしは、當然の事にして、彼は實に釋服儒心とも謂つべき人たりしなり、我學宋學の九州に流布したるは、一に桂菴の功に歸せざるべからず、

桂菴に次で宋學の鼓吹に努力したるは南浦文之なり、文之は、其の法系は桂菴より四傳して、是亦僧

服の儒者とも謂つべき人なり、彼は日向の人、弘治元年(四曆千五百五十五年)に生れ、元和六年九月、六十七歳にて寂す、彼は四書集註、周易傳義、素書の三部に訓點を施したるの外、日向、薩摩、大隅の間に在りて、盛に新註を講じ、又京に入りて大學を禁中に講じたる事もあり、恭畏と慶長十四五年の交に於て、新古兩註の優劣を争ひたる事もありて、實に當代に於ける、新註の儒宗たりしなり、

徳川時代の儒學は、藤原惺窩を以て其の祖となす、彼は京都の人、冷泉爲純の三子なり、七八歳の時、東明和尚に就て、心經、法華經等を習ひ、後に京都に入りて、相國玉龍菴の文鳳宗韶に就て得度し、名を文華宗舜と改め、首座の法位まで進みて、二十九歳の頃まで禪門に在りたり、當時五山にては、南禪寺の玄圃靈三、東福寺の惟杏永哲、相國寺の西笑承兌等ありて、前きにしては豊公の記室となり、後にして徳川家康の爲に重用せられしも、學問は詩文に重きを置きて、經學の如きは措て顧みず、其他の人々も、たゞ詞章辭句の穿鑿にのみ没頭せり、然るに後年の藤原惺窩、即ち當時の文華宗舜首座は、經義の研究に心を傾け、その結果は、遂に釋門を出で、儒衣を服する事となれり、

惺窩が、近世儒學復興の祖と仰がるゝに至りしは、彼れの識見が、當時に卓絶し居たるは勿論、彼れの門下に林羅山を始め、松永尺五の如き、那波活所の如き、堀杏菴の如き、多士濟々の結果であるが、彼れが學統は、疑もなく、桂菴及び文之一派の餘流を吸みしものと見ざるべからず、彼は文祿二年の夏、江戸より京都に歸り、明に遊びて四書の新註を得て、之に和訓を施さんと施し、渡航の途に上り

しが、たゞ鬼界島に漂到したれば、此の冬薩摩の山川に泊り、正龍寺に聞得和尚を尋ねたるに、和尚が弟子に新註の和訓を口授するを見て、文之和尙の訓點なるを知り、此書を得れば明に航するの必要なしと、聞得和尚に請ふて四書の和點本と桂菴の家法和點とを寫し、文祿三年にも猶ほ正龍寺に在りて、母の訃音に接したるが、寫本功竣るを待ちて京都に歸れり、彼れが正龍寺滞在中の詩として傳はれるは、

僧龍蟠處鎖巖局、吟向東風地亦靈、雲外欲昏鐘色濕、小樓春雨碧溟々、

杏壇春暮事吟游、今日關西有孔丘、傾蓋論交非邂逅、三生石上舊風流、

の二首なり、

惺窩は此の文之點を得て京都に歸りて以來、聖人に常師なし、吾れ之を六經に求めて足りないと稱し、乃ち戸を杜ち客を謝して、深く四書新註を研究し、遂に一家を成すに至りしも、今その前後の事情より觀察するときは、たゞ山川にて獲たる文之點を、自己藥籠中の物として、鼓吹したるのみにて、彼の發明と觀るべき點、一もなし、爰に於て、惺窩と文之點との疑獄は、從來學者間に起れるものにて、惺窩は文之點を剽竊したるものなりとの論は、識者の間に、認めらるゝの傾向となれり、此の文之點と惺窩との關係を、最も簡明に述べたるは、薩摩の伊地知季安の漢學紀源(五卷)にして、井上哲次郎氏の日本朱子學派の哲學、并に西村時彦氏の日本宋學史等にも、委しく兩者の關係を述べたり、井上博

士の日本朱子學派の哲學には、

惺窩が姜沆に與ふる書に、宋儒の意を以て和訓を四書五經に加ふるものは、己れが手に成るものを以て嚆矢となすとすは、甚だ怪むべきことなり、四書に和訓を加ふるは、岐陽を以て率先となし、桂菴、南浦之れに次いで之れを修正し、遂に之を惺窩に傳ふるに至りしこと、史的事實の以て徴すべきものあるなり、唯だ五經の和訓は、未だ之れあらざりしも、周易程朱本義の如きは、己に南浦の和訓を加へしものありしなり、是故に惺窩が和訓を加ふるを以て、全く己れの獨創に出づるが如くに公言せしは、蓋し彼れが一生の過失とせざるを得ざるべし、

とあり、此は實に其の當を得たる批評にして、余輩も亦將に、是の如く云はんと欲する一人なり、又好古餘録の中に、

程朱の學、世に行はるゝことは、惺窩先生より始れる如くおもへど、はやく玄惠法印ぞ嚆矢なりける、と云ひて一條兼良の尺素往來を引きて、既に南北朝の頃に、新學の我國に流行したることを證したり、尺素往來には、

傳註及疏並正義者、前後漢晉唐朝博士所釋、古來雖用之、近代獨清軒玄惠法印、宋朝濂洛之義爲正、開講席於朝廷以來、程朱二公之所釋、可爲肝心候也、

とある、玄惠が、新註を後醍醐帝に進講したることは事實なるが、その玄惠は、何人によりて新註を

授かりしや、詳かならず、又儒學に新舊の二義あることは、玄惠を去ること遠からざる、義堂の空華日工集に、

近世儒書有新舊二義、程朱等新義也、宋朝以來儒學者、皆參吾禪宗、一分發明心地、故註書與章句迥然別矣、

とあり、又

漢以來及唐儒者、皆拘章句者也、宋儒乃理性達故、釋義太高、其故何、則皆以參吾禪也

と云へり、即ち新註の事は、文之は愚か、桂菴よりも、岐陽よりも以前に於て、義堂は足利義滿に、其の説の古註に比して優勝なる事を説けり、即ち惺窩の時代を去ること三百幾十年の前なり、惺窩の如きは、たゞ其の末流を汲み、釋服を脱して儒衣を着け、専門に之を唱道したるに過ぎざるなり、而も彼は今日の學界より儒學復興の祖と崇められ、之れが淵源となり、根幹たりし、岐陽の如き、桂菴の如き、文之の如き人々の、隠れて世に顯はれざるは、全く惺窩が前人の功を隠没して、己れに歸したるの結果と見ざるべからず、即ち徳川時代の儒學の淵源は、之を遠きに求むれば岐陽、桂菴、之を近きに尋ぬれば文之の學統より出でたるものにして、要するに五山の學問の餘流と謂ふべきなり、是に於て徳川初期の儒學と、五山の學問とは、その脈絡の相通するものあるを知らざるべからざると共に、惺窩の訓點の、文之より出でたるものなることは、學者の記憶に存すべき事と謂ふべし。

佛頂國師一絲文守

國師の誕生は後陽成院の御宇、慶長十三年にして、二月二十七日、洛陽城内に呱呱の聲を擧げたり、當時家康は既に駿府に老を養ひて學問の獎勵に意を用ひ、自家百年の長計に腐心するの外、五山にては相國寺の兌長老は既に寂し、三要玄蘇共に老ひて又當年の英氣なく、僅かに黒衣の宰相崇傳長老のありて漸く威を振はんとしたるの時なりき、幸に五山以外にては、澤菴、玉室、南化、鐵山等の英物ありしと雖も、病める虎の如く、頭を擡ぐるに途なかりしなり、國師當年東福寺に遊び

法鼓聲乾佛殿空、山風時復掃霜紅、東藍西刹衆多少、老却朝吟暮詠中、
忍見前朝古道場、僧堂猶有座禪牀、通天橋上殊多感、不爲紅楓立夕陽、

の感懐は當時の禪林を通じて悉く此の狀態にてありしなり、可悲近世聰明種、老却推敲兩字、間然り當年の禪林は殆ど推敲以外には何等の佛行祖行なかりしなり、大事因縁の如きはたゞ信施を食るの看版たりしなり、衣食住の申譯たりしなり、此時に際して國師の誕生は蓋し偶然にあらざるもの如し、今國師の系譜を観るに左の如し

法常寺所藏岩倉家國師系譜

近衛

法成寺

植家公男東求院近衛龍山天文二十三關白、天正十三關白、慶長十關白

信尹

晴嗣

後水尾院外祖

信尋

改前又前久基改輔又尹、准三后

道澄

和州古市城主室始尊氏家、義昭弟高山室、後爲後陽成院女中

道晃

信尋正保二出家、次名應山、號四宮、本源自性院、元和六左大臣、同九關白、實後陽成皇子、母中和門院

義尊

和州古市城主室始尊氏家、義昭弟高山室、後爲後陽成院女中

常尊

和州古市城主室始尊氏家、義昭弟高山室、後爲後陽成院女中

道晃聖護院

晴通久我權大納言、實尙通公男

具堯

具起

具起岩倉從三位權中納言

具詮

有清

有清彦山前座主、安養院權僧正

通福

有能

有能千種之祖正二位權大納言、法名源翁

通福

有能

通福

圖

基繼藏人頭左中將

基任

基音

國子

光子

圓光

即ち國師は權大納言久我晴通の子、木工頭岩倉具堯を父とし、藏人左中將國基繼の女を母として此

佛頂國師一絲文守

佛頂國師一絲文守

佛頂國師一絲文守

佛頂國師一絲文守

佛頂國師一絲文守

佛頂國師一絲文守

四二七

世に出現したるなり、八歳にして禁中に召され皇太后中和門院に奉侍の暇、常に讀書を怠らざりき、十四歳の時、禁闕を辭して相國寺の雲興軒に入り、雪岑梵岷に就いて和漢の書を習ひ日夜怠ることなかりしと云ふ、故を以て十八歳にして能詩能文の名あり、後水尾上皇、其の才の非凡を愛し、召して官職を與えんとしたまひしも、俗に處するの意なしとて、堅く之を拜辭したるなり。

出家

出家の志は既に萌し居たるも、時機未だ熟せざりしに、偶ま十九歳の時、禪録を閲して半ば疑ひ半ば信じて決する能はざりしかば、一老宿に就て質す所りしも氷解するに至らず、當時泉州堺に澤菴和尚あり、道譽遠く聞えしかば、寛永三年の春三月、泉州に往いて澤菴に相見し、沒意智の一著子を與へられしが未だ疑義を決するには至らざりき、爾來、誠を傾けて澤菴に歸向し、菴も亦大器を以て遠大を期せしが、幾もなくして京師に歸り、遂に父母に請ふて出家を求め、横尾山に入りて賢俊律師に投じ、三密の密に心地の戒珠を研くこと一日も怠りなかりしが、然も國師の志せし大事は律學に依て決せらるゝものに非ず、即ち寛永四年、國師二十歳の時、一夕翻然として横尾の律院を後にして再び泉州に走り、また澤菴の爐鼎に投じて鉗鎚を受ること兩三年、寛永六年の秋、偶ま澤菴、幕府の意に觸れて羽州に謫遷せられしかば、國師も亦九月、雨菴に往いて、朝に薪を拾ひ夕に澗水を吸みて、究

明晝夜を忘るゝに至れり、

住菴

國師は軀幹偉大、骨相奇秀にして、其の面は所謂佛頂面の誠に無愛想を極めたり、國師三歳の時、相者の見て凡相に非すと云ひしは諛言にてはあらざりしなり、國師が當時の教界に熾焉たらざりしは洵に當然の事にして、長く儕輩と伍して詞章彫琢の餘技に耽るが如き其志にてはあらざりしなり、是に於て國師は既に意を稍晦に決し、寛永七年春、二十三歳にして羽洲を辭して京師に還るや、草菴を洛西の西岡に卜し、間夢と扁して養高の所となし一生を終へんと期せしが、菴の京師を離るゝこと遠からず、其の居は山水の勝概を占むと雖も、京師の縉紳太夫より雨笠煙包の輩、彼此往來して閑寂を妨ぐる事尠からざりしかば、彼所に兩三年を送りしのみにて、寛永九年、二十五歳にして、深く人寰を遠ざかりたる丹波國九路峯に居を移すに至れり、

國師と烏丸光廣

當時縉紳の間には相應に參禪の士ありて就中、近衛應山公の如き、烏丸光廣の如きは其の屈指の人々なりき、應山公の造詣は後水尾院御製の注釋を觀てもその一斑を知り得べく、光廣は其の歌集黃葉和

歌集に出でたる數首に就いて見るもその大體を推測すべきなり、光廣が是れより先き澤庵とも親しかりしことは黄葉和歌集中の唱和によりて觀察し得べし、

冬の初攝津國鶴殿といふところにしるよしして澤庵和尚をいさなひまかりて芦ふけるこやにまうけなどしけるに禪師をそきたりけるをまちわひて尋まかりければあたり近き阿彌陀淵といふ所の紅葉の陰に眺望して有けるを見てとりあへず

紅葉たもにし吹風のさそふなり心なごめそなむあみた淵

江戸に侍りける比澤庵和尚の旅館をたつねまかりけるに、さくらのさかり成ければ山里にかゝるさくらの花なくはうき世の外のはるもしらしを

澤庵和尚

問人をなくさめかねつ花に風月さへくらきよはのは類さめ

更衣の日澤庵和尚のもとへ

世中の花にはそめぬ衣手もけさはひとへにたちやかふらん

澤庵和尚出羽國へなかされて侍けるにいひつかはしける

最上川はや引かへていな船のくたれはのはる時もありなん

澤庵禪師歌よみてみせける草案のおくに書つけてつかはしける

ひとつふたつひろはぬ玉もましるらん我おろかなる袖のせはさよ

是は光廣と澤庵との關係に過ぎざるが、光廣と國師との關係は更に幾多の史料を有せり、光廣が國師に參する以前には既に禪教の碩徳に參見して常に自ら技倆を負み、又僧に遇ふては之を勘驗して得々たりき、國師が後年、彼れが追薦法語中に「求法參禪已三十餘年」とあるに見ても、夙に彼れは求道の人たりしなり、光廣と國師の相見は其年代判明せずと雖も、黄葉和歌集によれば

一糸禪師にしの岡といふ所に庵むすひて住けるをどふらひけるに時鳥の鳴ければ

跡にのみこゝろをかのほどきすかへるさつくるこゑと聞にも

の一首あり、後に彼れが國師に常參したることは、同集に

一糸禪師丹波國仙畑といふ所に庵むすひて住ける比たつねてまかりて

住人のなさけもよそに聞てましかゝる山路をどめていらすは

一糸和尚丹波の山かけにすみける比、法議の事たひく書つかはしける文のおくに

山の奥とほしとすれとおりくはおほつかなさのいはまほしさに

の二首あるに見ても彼れは疾くに國師の間夢菴時代より、丹波の桐江菴までも參詢したるを見るべく、又國師語録に、彼れが道號を需めたるに、泰翁の號を與えられし一偈あり、

鳥丸前、亞相光廣卿閣下、就山野見、需法諱道稱諱之曰宗山、字之曰泰翁、因以小偈爲

厥證云、

五岳中間第一峯、抄之超海在從容、而今垂老、老乏筋力、靠倒、臺頭、獨看松、
又黃葉和歌集に「本來面目」の題にて

花さかりみし人いつくちりひとつともらぬさきのみよし野の山

の一首あり、是は彼れが見所に過ぎざれど、兎も角、彼れは國師に參見以後、從前の知解を一向に抛擲して只管國師の針錐を受け、痛所に針錐を與へられ從前の思想を一朝に奪取されたることは明らかなり、光廣が狗子の話を透過したるの偈は、同く黃葉和歌集の末に、左の一偈ありて之を證すべく、
又佛頂國師語錄によりても之を證すべし、

提撕狗子話、有悟入、

嚙當無字、齒還亡、端的嚙時無盡藏、即佛即身隔萬里、風吹馬耳、畫梅香

佛頂國師語錄に據れば、彼れが薨後、追薦の一節に

今日正當泰翁居士忌日、他是個中人、山僧聊說箇中事、以伸供養

と云ひ、又彼れが江戸に在りし日、彼れに與へられし書牘の一節にも

近世公卿大夫、參得吾禪者甚鮮矣、如閣下可謂火中蓮也、

とあるに見ても、彼れは當時の公卿中に於て、最も深く禪味を嘗めたるの第一人者を以て目すべく、

國師も亦深く彼れに矚目せられしなるべし、而も彼れの齡は當時國師より長すること二十餘歳を越え、
縉紳中に於て歌人として、當代有數の人物として彼れの右に出づる者は殆どあらざりしなり、而も彼
れが國師に參見以來、國師に推服して只管參禪を怠らざりし消息と、其の傲岸の模様は、同く佛頂
國師語錄中、彼れが追薦法語中に於て、細大委曲を叙せるものあり、曰く、

泰翁老居士、素生于富貴中、不被爲富貴所侵、摸求法、參禪已三十餘年、嘗詢扣數枚沙門、
學得心性玄妙、聖末邊要、領山僧從、曾眉毛相結、已來、時時冷却、面皮痛責、其非終能、將從
前所得零碎、知見一時放下、於是教令參狗子無佛性話、崖來崖去、生種種意見、或作真無
之無辨之、或作無義味之無辨之、或作至妙至玄不可見不可思議之無辨之、或曰、此只是
要使人到無無之時、節底方便、而已、別有甚事、山僧便與一一列下、一日其色欣然告予、
曰、從來錯用許多智慮、今日親見得趙州、肺肝予曰、趙州且置、狗子還有佛性也、無曰、無只
這一字、答處公作麼、見得對曰、恰似虛谷傳、山僧笑曰、比之從前所解、只是改頰爲頰、而
已、公色憤然曰、縱然三世諸佛、歷代祖師、同時出來、其道未在我、我更不相聽、山僧當時意謂、
若一向奪破、定作移換會、便問曰、若其所見諦當、則始終應無滯礙、且如僧再問上、從諸佛
下至蠢動含靈、皆有佛性、狗子爲什麼却無州曰、爲渠有業識性在、又一僧問曰、狗子還有
佛性也、無州曰、有、僧云、已有佛性、爲甚麼入這皮袋去、州曰、知而故犯、如這兩段、因緣、公若

何見得趙州肺肝請速道速道公欲辨語澁漸失所措山僧乃得便宜重重責之公愕然曰若果如此則別有悟底道理麼山僧於是慰誘再令著眼腦公默然久之問曰請告入道方便山僧更與沒意智手段便辭去翌日寄書曰閣下所見不無省力處種種見病亦除盡大段已正只是不能捉賊所以不能出意識領會昨見求方便早已兩手分付了還信得及麼若未能信受今日更抱泥水每每舉似公底五祖頌只消初頭五字請以之爲方便自爾而後參窮愈切凡三年之間未曾一念生退屈心一日忽地發明破箇大疑團無幾何山僧偶到其家公欣然迎之通其所見山僧乃以本分事接之方始能到離位離見處詰朝發書來曰昨日大恩垂手粉骨碎身未足酬自今已後釋迦達磨臨濟德山出來亦無益于相見又云拈華微笑已一條紅線也九拜又九拜此書今猶留于菴其悟處諦當也如此矣山僧當時深愛他道拈華微笑一條紅線因作偈贈之曰黃面拈華迦葉笑一條紅線兩人牽且喜官人無意智自開大口恣風顛公又作投機偈曰咬當無字齒還亡端的嗚時無盡藏卽佛卽心阻萬里風吹馬耳書梅香豈非大丈夫能事畢哉且其臨捨生時不異平常援筆書偈泊然去末後神用雖古時裴張輩亦不多讓正是今人之所偏知也

と。彼れが三年の間、孜々として無字に參究したるの精進と其の深刻なる求道の信念とは、今時參禪者の龜鑑ともなし得べく、當時の公卿中、其の非凡の精力家たりしを看るを得べきなり、國師は當時

の禪林より無師自悟の道人として誹謗を受け居たるにも拘らず、光廣が他の名山に走りて知名の宿徳に參せず、一向に國師に參見したるは、國師の爐端一點の火氣あどを認識したるにはあらざるなきか、爛眼なる光廣が參禪の一事に觀ても、國師非凡の道力は當時大小の禪林老々々々たる宿衲の頂額を抹過しむるを知らざるべからず、於斯、國師の道聲は名公鉅卿の間に止まらずして深く紫宸に達し、後水尾院の寵招を蒙るに至れり。

後水尾院と國師

寛永四年以來六年に涉りて紫衣法度一件より後水尾天皇は實位を明正天皇に譲りて法皇となりたまひ、以前に倍して求道問法を怠りたまはざりき、當時妙心寺には愚堂國師あり、相國寺には鳳林承章あり、大徳寺に澤菴ありて終始參内して法間に答へ奉りしが、國師が法皇に召されしは寛永八年、國師二十四歳の時にして、西ノ岡に閑夢菴を縛したるの翌年なりき、爾後十有餘年、恩寵を一身に荷ひて丹波の法常寺、京都の靈源寺は法皇之れが大檀越となりたまひ、又國師が江州永源寺に住山以後も、寺門のために多大の外護ありしは、國師の道價を重じたまひしによらずんばあらざるなり、今現存の文書によりて其の一斑を叙せむに、國師語錄初版に仙洞に於て詩歌の御會に陪したるの一首あり、

寛永十五年、九月十三日、於仙洞詩歌御會、月下擣衣題

村落夜深猶未眠 寒砧應是是小嬋娟 遙憐停手頻揮淚、搗月聲聲斷復連、

又、法常寺文書に據れば
後水尾院々宣

猶々今日於御隙者、御やくそくの物、御かきて御持參候へのよしに候也

爲仰申入候、昨日者御參り候て、御満足被思召候、若今日も御隙候はと、こなたにも、御徒然之折節候條、御約束之物、被書付候て、可有御持參候旨仰に候、

卯月二十九日

圓 宰相基音

一之 御房

此は何年頃なりしか分明ならねど、兎に角に丹波より入洛の際、數日仙洞に伺候して問法に答へ奉りしこともあり、又法語などを書きて奉りし事のありしを推測し得らるゝなり、越えて寛永十九年の冬又仙洞に於て夜話を奏し、遂に大梅夜話一篇を草して奉りしことは「大梅夜話」の序によりて明らかなり、

寛永十有九年、龍集壬午之冬、文守偶侍、太上皇帝之次、奏以新條夜話、皇情以爲然、且曰、施之衣冠縉紳之間、亦不爲無補矣、已而還山之後、聞命近臣十餘人、講夜話之會、凡涉談

藪遊藝苑之諸君子、皆謂有補于今日矣、猶歎王道佛法、本無異致之謂乎、屬者錄山中一會、夜話抱搦、輦轂下、其意竊欲塵乙覽、願夫不恃華情、寬仁特感、僧流烏能得如此耶。又、此の冬、法皇より古則を頌したまひし三首の和歌を拜して、之れに答へ奉りし三首の偈頌あり、法皇の御製は

應無所住而生其心

ぬしや誰とほはこたへよ海人の子のやごもさだめぬ浪のうき船

碎啄同時眼

さやけしなかいこをいづる鳥子にやふしもわかすあくる光は

碎啄同時用

立るなくかいこの鳥のつばさこそ山もさはらす海もへだてね

と云ふにてありき、之に對する國師の和韻は

上 太 上 皇 偈 三首

寛永十有九年、龍集壬午、孟冬之初、沙門文守侍、太上皇之次、偶以佛祖之語三句爲題、見製倭歌三首、拜而播之、則能發揮佛心、開揚祖意、實是近古禪徒未曉未通淵旨也、特染奎翰、辱賜文守榮幸之甚、私謂億倍華袞之寵、於是不能緘默而退、謹奉冒瀆、御製之末字而獻

佛頂國師一絲文守

鄙偈三章、願狂僧之罪、殆不懼斧鑕之誅者歟、文守誠惶誠惶頓首拜上

應無所住而生其心

蘆荻蕭條、古渡頭、權郎歛手任清流、隔溪群鷺忽驚起、應有行人遙喚舟

啐啄同時眼

啐啄靈機不易量、頂門眼活始承當、暗中電掣大千外、三隻摩醯失却光

啐啄同時用

特地母啄子亦覺、全機轉處移劫石、只將出較第一聲、透徹乾坤無間隔

法皇が愚堂、鳳林、龍溪に越えて深く國師に歸仰したまひしことは、現存の文書之を證してあまりあるのみならず、又、國師が永源寺移住以後も、一方ならぬ寺門に對して御寄進ありしに見ても推察し奉るを得べし、國師永源寺へ住山の後、御愛の名硯を寄せたまひ、之れに併せて御製をさへ賜はりしことは、永源寺文書によりて明らかなり、

是れより先き寛永十九年には、法皇は十首の御製を國師に賜ひたることありき、是れ國師が山居の偈十首を奉りしに答へたまひしなり、その龍譽の深き喩ふるに物なかりしなり、左に御製と國師の偈とを併せ掲げて對照に便すべし、

山陰の道の側に世捨人あり、白茅を結びて住ること十年許に成ぬ、かの庵に銘て桐江といふ、三

公にもかへさる江山を望ては詩情の助となし、一鳥鳴かざる岑寂をあまなひては禪定を修す、已

に詩熟し禪熟せり、こゝに十篇の金玉をつらねて投贈せらる、幽賞やます翫味あくことなきあま

りに、芳韻をけかし拙き詞をつくりて、これにむくふといふ、愧赧甚しきものなり、

浦山しおもひ入れん山よりもふかき心のおくのしつけさ

いかでその住る尾上の松風に我もうき世の夢をささむ

思へこの身をうけながら法の道にふみも見ざらむ人は人かは

鶯も所えかほにいこふらん心とやなく人來々々

心して嵐もたけとひはてゝものにまぎれぬ蓬生の門

山里の春やへだてぬ雪まそふ柴のまかきの草青くして

ふる里にかへればかはる色もなし花も見し花山も見し山

去年よりもことしは茂き雪をもるみ山の杉の下折のこゑ

この國に傳へぬこそは恨なれ誰あらそはん法のごゝろを

世にふるは扱も思ひに何をかは人にもとめて身をば頼まむ

憶昔諒茅空翠間 隨緣幾度入人寰 而今悔識聖天子 滅却生前一味閑

遲日融融透短檠 落梅埋盡讀殘經 春來殊覺慈眠快 萬嶽松風喚不醒

偏愛清間養病身 簷山偃蹇四無隣 有時偶傍水頭立 瘦影驚看似別人
 扶宗徹志化為灰 杲日西傾靡不回 自恨卜居山甚淺 未流菜葉惹人來
 茶爐薪盡拾松葉 藥圃地空栽菜根 曾被世人奪幽興 會聽剝啄不開門
 瘦骨峻嶒似鶴形 聊滄薄糝任頽齡 鑿頭不用重添鐵 荒草遶門春轉青
 春淺巖房寒未輕 薄團禪板適幽情 定中猶厭生柴火 彷彿秋虫霜後聲
 人間得喪久忘機 古木陰中晝掩扉 定有諸方闡玄化 不妨寒涕濕麻衣
 白雲分與安禪榻 青草宜為坐客氈 收得百年閑影迹 對人懶更豎空拳
 透得閑名破利關 更無一物犯心顏 客來若問解何道 拂笑巖花見遠山
 法皇が國師の道價を重んじたまひしことは當に是れに止まらず、法常、靈源兩刹の創建に就きて如何に外護の渥かりしかを知らざるべからず。

國師と桐江菴

國師が間夢菴を去つて丹波の九路峰に入りしは寛永九年秋八月にして、全く洛外菴居の煩悶を厭ひ、猿鶴を侶として雲煙の生涯を終へんと欲したるなり、其は師が山居五首の偈に見るも趣向の一斑を洞察し得べく、深山安居の如何ばかり意に適したるかを想到せずんばあらず、誦し來れば恰も一幅畫圖中

の神仙に接するの思ひあり。

山居

棧絶人間事 晏如住一菴 披衣拾枯墮 烹茶喜泉甘 雖有雲林樂 渾無風月談 知心終不見 俗客我何堪

其二

無人問孤寂 抱影坐空房 衾鐵知寒重 燈花生夜長 看經留半卷 煨芋喜餘香 不覺垂頭睡 曲肱就臥牀

其三

啼鴉眠樹上 夢覺尙昏蒙 爐灰經宿白 曉日射窓紅 忽聽木魚吼 便知豆粥濃 面湯纔半桶 下鉢展家風

其四

偶因拾薪去 嶽頂久登臨 林塢橘柚熟 梵宮杉檜深 暮雲投邃洞 寒照下喬林 稍覺眼雙倦 催歸發朗吟

其五

心休無物累 飽飯送朝暝 世事杳相阻 塵囂遂不聞 門前千尺瀑 室內半間雲 聊欲破幽寂

倚梧試寶薰

然れども國師が九路峰に隠れしは、徒らに山水の勝概を愛して、獨樂逸居を貪らむがためにてはあらざりしなり、蓋し當時國師の胸中には、一點滂薄たる靈氣の深く潜みしことを看取せざるべからず、世の所謂隱逸者流と同一視し難きものありしなり、今偶成三首の中に就いて其の一を擧げむ、

九路於余有宿緣、主張菴子已經年、
 籟禪不入時人意、閑袖拳頭打大眠、

閑袖拳頭打大眠の七字、眠れる猛虎に接するの思ひあらずむばあらざるなり、當時國師は村民の好意によりて、僅かに方丈の茅屋を九路山下に縛し澗に汲み山に採りて、飲食は纔かに飢を凌ぐに過ぎず、當時京師に在りし烏丸光廣は、國師其後の消息の氣遣はれしにや、寛永十年に身を虛無僧に變じ、山を涉り谷を越へて、人跡稀れなる國師の菴居を尋ね、漸く相見して其後の無事を慶べりとなん、於是翌寛永十一年には、光廣は桐江菴を九路山下に創し、國師をして之れに居らしむ、之れ國師の本意にあらずと雖も、懇志止み難く、而も猶は自ら菴主と稱して、家風ます／＼嚴峻に、四來の玄徒、崖を望みて退かざるものなく、たま／＼其の門に登る者あれば、悉く叢林清練の衲子ならざるはなし、此の時、後水尾上皇詔して莊田を置かんと欲したまひしも、國師は堅く之を辭せり、蓋し當時到所の叢林豊祿に醉ふて佛行祖行全く廢れ古道の廻すべからざるを見て、華侈の蔽を矯めんと欲したるなり、初め千ヶ畑の地は伊勢守小出吉親の采地たり、たま／＼家光の入現に際し、特に詔して其地を換へて

天領となし、其の租を割いて國師の厨庫に充てしめ、又華鐘を賜ひて晨昏を警せしむ、上皇の寵眷尋常に越へたるを見るべし、蓋し國師の千ヶ畑に入りしは、道元禪師の彼の深草の菴室を去つて越前志比の庄に入りしにも比すべく、禪師は當時教權の横暴を憎み、國師は當代法道の陵夷救ふに道なきを悲みたるもの、志は異なりと雖も其の跡は同じ、而して道元は久我家の人、國師も亦久我家の末裔、其血管の同一家系に出でたるも亦一奇ならずや。

國師と法常寺

國師開創の道場に二刹あり、法常寺と靈源寺是れなり、共に後水尾上皇の敕旨によりて勅建せられし者なれど、國師頼晦の意志より觀察せば、法常寺を主とし靈源寺を従とも見らるべき者あり、今其の史料として寛文九年三月、千ヶ畑村の山内久右衛門政幸の記したる一紙は、此間の始末を説明して餘りあり

法常寺開山一絲和尚様御由來并御恩忘申間鋪一卷之事

一、一絲和尚と申候は、大君の御なかれにて御歴候、初平安城之西岡村と申所に御住居被爲成候、其頃、京下立賣に家來半左衛門と申仁、當所の案内能被存候、有時に一絲様にて御米見え候へば、一絲和尚様、被仰候者、何國にてもあれ、由ふかく、事靜なる所やあると御尋被成候得者、彼半左衛門、丹州千ヶ畑村と申所こそ、山深靜なる所と申され候得者、一絲和尚、寛永九年壬申歲に、御年二十五にて、當所へ御越被遊、山内喜左衛門所を御宿と被爲成、桐江菴より、辰巳の方に、柴の菴を結びて、御山居被爲成候、處に太上法皇様御歸依僧と被爲成候、其時迄者、當所國部之地頭小出伊勢守殿之知行所にて候得共、一寛永十一年戌之年、大猷院様

御上洛之時、法皇様より、大猷院様へ被仰遣大井村と當所と御營被爲成、當所御領所に被成、難有奉存候、其時庄屋年寄御禮に上り候得者、藤本志摩守殿、土山淡路守殿、爲勳被仰渡候は千ヶ畑村御知行所、一絲様へ被進候間、御用等可承候得と被仰渡候、併御知之儀者、御辭退被成候に御齋米として、米十石御拜領被成候、則其百姓者、山内庄兵衛、同理右衛門、久右衛門、同喜左衛門、同孫大夫、同庄右衛門、同長右衛門、同孫右衛門、是八人也、中にも理右衛門に此十石米取立候へと御意に付、理右衛門納にて指上げ申候、其上、一絲和尚様御影により、百姓中江毎年御糠被下候、寔に天子より百姓江御禮など被下候事者、異國本朝にためし有間敷と難有奉存候、其後法皇様より御寺御建立被爲成、大梅山法常寺と、山號寺號御附被爲成、一絲様へ被進候得者、近國近在之儀者、老若男女に不限、御公家、大臣其外天下之僧俗貴賤群衆して御信仰之故、佛法繁昌之靈地となる、其後衆生御濟渡之御ために、江州高野村永源寺江、御年三十七にて御越遊、其刻當所之者とも、何とも難儀に存候、何角迷惑仕候段なげきかなしみ申上候得者、一絲和尚様被仰出候者、心易存候へ、何國にて佛法をひろめ候とも、隱居所者法常寺とぞ被仰聞候に付、難有存居し所、生者必滅之ならひとて、三年の中、御年三十九にて、御遷化被爲成候、其後、一絲和尚御取立、雪光長老と申御弟子、御住寺被成候、殊に萬事殊勝なる御弟子にて候得者、禁中様之御祈禱迄も被仰付、法皇様より大梅山法常寺之御勅額を被下、其上御勅願所之しるしにて、御齒を御納被爲成候、其砌大井村より御訴訟申上者、一絲和尚様御一代こそは、御遷化後者、本のごとくの御訴訟申上候弟子雪光長老、御光明院様之御伯母圓光院様を御願被成候得者、圓光院様右之趣を法皇様江御申上被成候得者、事ゆへなく御領所相更事無御座、難有奉存候、乍恐法皇様御祈禱之御ため、毎年正五九月に御日待仕、かならず御開山様、圓光院様、雪光長老様、御恩忘申間敷候、若愚痴輩とて、少も御思わすれ候は、冥加につき可申候間、毎年正五九月之御日待、此一巻を取出し、冥加之ため、披見可仕候、其家々子々孫々に至迄、右之趣、申傳申さんがため、有増書記し置者也、

寛文九年酉ノ三月

山内久右衛門政幸記之

國師が法常寺の境地を理想とせられしは「何國にて佛法をひろめ候とも隱居所者法常寺とて被聞候」とあるに見て、其の意のありし所を窺ふべく又國師が山中警策の一節に就いて見るも明らかなり。

丹山九路峰者、誠吾國之異郷也、村名千箇田、雖居民鮮少、頗有朴魯質直之風、石徑嶮巖、絶無行旅、往還四面有山、山多雜樹、其民鬻樵以爲治生產業之計、其地之所産也、芋、栗、蜀椒、榧子、薯蕷、以至牛、馬、蘭、紫、蕨、木、菌之類、皆可充食也、予曾棲遲洛之西山、一遊于此、自謂移居爲終焉之地、遂果其志、五換裘葛矣、尋有緇徒八九枚、就樹縛茅、同守枯淡、蓋物以類聚之謂乎(下略)

法常寺の開創は寛永十八年の春にして、國師三十四歳の時なり、七月七日落慶の儀あり、其の普説の一節は國師が最初韜晦の意志を窺ふに十分なるものあり、

山僧初入此山、全不係念於度生、只圖碌碌、與草木共腐、其意未始愛偷安逸居之計、方今正宗凌夷、邪法惑世、幾乎百餘年末世、禪流識見淺昧、不能稍辨邪正、往往投火趣溺者多、雖然、大厦傾倒、非一木所支、若勉強跂之、却招獻璧遭刑戮、不如退休樂自了活計、後來有同志、衲子、不憚嚴冷枯淡、果致有今日、雖甚似負初志、亦是沙門釋子、知佛恩報佛恩、底一分子也、縱有生、橫戟者、亦何悔之有、

と、又、大梅山法常寺と稱するの因由を叙して

號大梅山法常寺者公奉聖天子詔私表住菴素志豈不見法常禪師初見馬大師即問如何是佛馬師云即心是佛常公於言下大悟終入大梅山住菴十餘年後來衲子輻湊遂作寶坊極其歸著則自利自他不出即心是佛之入處

と、即心是佛、換言すれば直心是れ道場なり、國師命名の意、趣向淺からずと謂つべく、その翌年には、又大梅吟の一篇あり、以て其の抱持することの容易ならざるを知るべし、曰く

大梅山裏大梅樹、梅子未敢定價聲、欲驗生熟無龐老、桃李盤中不可盛、心許已飽經煙雨、枝山景垂自圓成、晨昏保護不墮地、將謂有時充調羹、天下宗鼎飛沈久、豈圖瓦釜作雷鳴、況是時俗愛甜處、纔下口銜總相驚、縱和草莽圖俱腐、一味寒酸不變更、

と、法常寺の初建と共に同年大鐘を鑄て山門に鎮せり、其銘に又此地の幽邃を喜ぶの記あり、

丹之西南有一邃洞予昔偶遊此地喜其幽邃獨誅茅而住焉爾後緇徒相尋而來遂成一家宗風矣今茲寬永十八年辛巳春忝蒙太上皇帝之洪恩草創一字精舍乃以大梅名山以法常名寺

是れより先き寬永十五年に檀信の勸めによりて寺内に僧堂一字を創め落成の日、僧堂の記を作り、又示衆の一章あり、共に國師の志を述べたるものなれば、今其の一節を掲ぐべし、僧堂の記に曰く

貧道棲丹之九路峰之日尙矣蓋此非欲傲慕古德菴居以其自救之不遑也尋有厭世煩

潤者來求依棲不忍弄而絕焉各構尖頭茅宇以蔽風日勺溪而飲採山而茹間有不倦枯淡不差古人者雖然貧道這裏不唯無食法亦無有反而帶累他人可謂法門罪人也

又次に掲ぐる示衆の一節は、京都の名藍が、朱印黒印の餘榮に酔ふて、國師をして「忍見前朝古道場、僧堂猶有座禪牀」と吟せしめたるに反し、人跡稀なる九路峰中に衲子を鞭打して「只喜箇々有三百年前本色衲子風致」と云ふに對比し來れば、慨然として國師の抱負を欣仰せずんばあらず、

今茲寬永十五年仲春之日因有檀信更造山中僧堂同菴諸衲子自寅終酉搬土拽石每日屹屹此非以聲利見待實出於參玄實之志山僧亦不喜他信得桐江及便把做事只喜箇箇有三百年前本色衲子風致他日必有箇約變于緇伍之間忽開向上爪牙亦不可定也

國師が山中枯淡の生活は、其の「山中警策」の一節に就て見るも一味の寒酸を窺ひ得べく、其の志氣の剛邁、人に詔はず、世に媚びず如何に枯木寒巖的の日常に甘んじ、法の爲に身を殉えて五尺の形骸を土木視したるかを想像せずんばあらざるなり。

且夫芋栗樵蕘足以充飢豈以米囊屢空輒詔曲于世乎主柴墮枯足以禦寒豈以紙襖稍穿妄阿容于人乎衡嶽山人煨芋魁遇一生瀉山和尚喫橡子送九年南陽忠國師聚凋落之葉閱四十年歲寒法昌遇禪師籍濕薪煙爲煖烘烘地之樂今吾人之充飢也未

必乏於芋魁橡子之飽矣吾人之禦寒也未必乏於落葉濕薪之暖彼則抱道高人龍天護焉諸佛擁焉猶有如是辛艱渠儂豈可不知自足也耶況其鉢裏一粒身上一縷靡非咸是衆生汗血檀越脂膏若道眼不明決作宿債不是小事可不懼耶只能念念懺悔步歩精進當成道業與麼則庶得不愧于古人住菴矣

志、是の如くなるを以て法常寺の開創は國師にとりて寧ろ有難迷惑なりしならむ、曾に法常寺のみならず、是より先き光廣の營みたる桐江菴すら、國師にありては意外の難題なりしなるべし、然も桃李言はす下自ら蹊をなす、吾人は法常寺の開創の決して偶然ならざるを思はずんばあらざるなり。

國師と靈源寺

京都市電、出町終點を降り、加茂川に沿ふて北に向へば、一帯の青松、里餘の間に連りて、一條の道あり、是れ上鳴神社の神幸路なり、歩むこと里餘、上加茂橋畔より左折すれば、修竹蕭條の間に三家村裡あり、之を西加茂村と稱す、更に歩むこと數町、山麓に一梵刹あり、門に榜して「汚穢不淨之輩不可入門」と記す、是れ即ち靈源寺なり、之を法常寺に比するに規模稍々小に、結構壯麗と云ふにあらざるも、本堂あり、庫裡あり、客殿あり、好箇の禪院たるに愧ぢざるべし、堂裡正面の右に國師の遺像を安し、左側に後水尾上皇法體の尊像を奉安す、踈篁幽鳥庭除に在り、野人の稀れに至るあるも、

殆ど澗谷の居の如し。

靈源寺の開創は寛永十五年の八月にして、國師の入院は同年十一月五日なり、此の歳、後水尾上皇、詔して洛北に一菴を創し、國師が丹山より洛に入りて、法要諮詢の便に供せんがため、特に安居の地となさしめたまひしもの、如し、立柱の日、國師偈あり、

兩葉早知喬木連、團圓鐵柱始、巍然明神若、記靈山、囑助發宗門五種緣、

これ寛永十五年八月の作にして、同く十一月入院の日、又偈を作つて報恩の意を寓したまふ、

寛永戊寅之秋、相收於洛北、勝地草創一字、禪庵匾曰靈源、蓋因叨膺太上皇帝檀施也、

貧道願慮、必非道業、使然想是夙世癡福之所致乎、且慚且悚、於是仲冬五日、始移瓶錫、

丹山諸同志、特來仲慶賀、其道義可喜焉、乃裁拙偈二篇、以伸意、

頑然笑我、未知非、創箇禪庵、住翠微、不是聖君、扶外衛、爭教禮樂、在緇衣、

萬鈞祖、檐閣巖根、道薄無由、啓化門、四海九河、皆帝力、不妨特地、浚靈源、

斯くして國師は、錫を靈源に留むること只だ一月餘にして、此の歳十二月、又丹波の故棲に歸れり、數聲清磬是非外、一箇閑人天地間、の趣きを感じずんばあらざるなり、その歸丹に蒞み、二偈を裁して壁上に題して曰く

靈源日日只頑然、故是近來袖却拳、若向九峰重對面、不辭談笑動雲煙、

人賣妖花我賣松、今時偏愛粉紅濃、早知到處交關少、歸去來兮九路峰、

四五〇

若向九峰重對面、不辭談笑動雲煙と云ふに見るも、國師が如何に九路峯の青山に對して得意なりしかを窺ひ得べく、人賣妍花我賣松の句に見るも、國師が又如何に當時禪風の墮落零碎を憎惡せしかを想像せずんばあらず、蓋し靈源庵の開創は後水尾上皇の寂慮辭し難きに出づと雖も、既に西ヶ岡の間夢庵を厭うて、遠く人跡不到の地を擇びし國師には洛外庵居の到底長かるべきものにあらざることは、何人も推測し得べき所なり、にも拘らず、上皇が特に一庵を創めて國師を屈したまひし寂慮は、上皇が如何にもして、國師を洛中に引き寄せ、朝夕問法の師となさんとの思召なりしことを、疑ふに餘地なきなり、而も國師は留錫僅かに三旬日に足らずして、再び衣を攝げて丹の舊棲に還りしは見ば、國師が如何に巖棲谷飲の生涯を理想とせしかは、想ひ半ばに過ぐるに足るべし、國師、丹山に歸りて後、三偈を裁して靈源の諸徒に與えて曰く、

去秋於九路、後山結半間、茅茨以爲養病之所、時辱蒙詔、不克辭免、乃拉諸同志、遷居洛北、靈源庵已迫歲晚、忽有羈鳥戀故林之情、飄然回錫、舊山自掃新居、安頓鉢囊、杳絕往來、浩浩養恬而已、春初有懷靈源諸子、仍宣三偈寄之、

杜絕百千三昧門、一條鐵錫閣巖根、報言今歲親相見、那箇師僧不負恩、
千峯影裏坐雲霞、將謂今春暫破家、摩竭啞羊非守口、毗耶病虎懶開牙、

年年歲歲口切切、兼恐一生徒自勞、踏斷靈源水窮處、是誰特地起波濤、

國師は丹陰の麓、殘山剩水の間に身を置くも、胸中の風月は、波瀾重疊、起伏止む時なく、常に一道の生氣を學徒に示して倦怠なく、尋常清吟孤坐の客と異なるを看取せざるべからず、尋いで又、書を靈源の徒子に與えて、日用を警策し、死人に如同する勿れと鞭撻せり、其の一節に曰く

別後不知如何操持、周旋應變處、純牧牛否、不愛學識知解、儘取箇一著子否、賢愚少長、不容親疎、共守僧伽名字、否、雖在還洞、無日不思焉、(下略)

以て學人を愛すの至情言外に溢れて、慈母の愛子に對するが如く、洵に徹骨徹髓なるものあり、思ふに當時天下の叢林、是くの如き溫情に富める師家、果して幾人かありしや、若し國師をして長生せしめなば、其の爐爇の下、幾箇の麒麟兒を打出して、他時宗門の蔭涼となりしやも圖り知るべからざりしなり。

靈源庵の開創は、法常寺の創建に先だつこと四年、これ上皇が、靈源を以て勅願の道場となし、行く末は鬱然たる天下の大叢林となし、國師をして常在せしめむとの御思召なりしやも知るべからず、然るに國師は、深く丹山の桐江庵を愛せしかば、爰に又、桐江の舊址に、更めて法常寺を建立し、同く勅願の道場となし、國師をして性に任せて長養せしめ、靈源、法常の兩刹を以て、鳥の双翼の如く、以て永く國師一流の規模を傳へ、他門と混せざらしめむとの寂慮は、其の崇信の尋常に超えたるを知

るべく、寛文十二年三月十九日の宸翰は、兩利が今日に於て、猶は別派獨立の資格を有する唯一の勅書たるべものなり、曰く

朕、不忘靈山之記、前、專歸少林宗猷、粵創靈源法常二箇禪寺、恰如兩翼也、永傳一絲遺範、莫謾隨他門、非是縱人我情、偏爲重法流也、皇風永扇、佛日增輝、子々孫々、莫使吾願力空、特染翰、以期劫石之無窮耳、

禪宗東流してより、茲に七百年、累代王臣の歸仰を蒙りし寺刹、名僧尠からずと雖も、無關普門の龜山上皇に於ける、宗峯妙超の後醍醐天皇に於ける、關山惠玄の花園法皇に於ける以外、果して國師の如く、優遇と敬信を蒙りたるもの、幾人かありや、予は國師が、僅かに三十餘歳の身を以て、是の如き絶大なる上皇の崇信を博したる、偉大なる道力に驚嘆すると同時に、後水尾上皇が、龜山、後醍醐、花園の三院に均しき、禪宗興隆の御叙念と、その御信仰に對し奉りて、轉た敬仰の情を、禁する能はざるなり。

國師と永源寺

國師は夙に洛外の棲遲を深く厭ひ、九路山下の桐江庵を以て終焉の地と決し居たるに、偶ま江州永源寺の空子元普、國師の道風を仰慕し、丹山に來りて永源の法席を董さむことを請ふ、國師堅く之を拒

みしも、空子留連すること數日、之を請ふことますます堅し。國師も亦、常に寂室禪師の高風を、慕ふこと久しかりしかば、遂に空子の請を許して、寛永二十年秋八月、錫を永源に進むること、なれり。晋山の日、偶あり曰く、

輦下總成、魔子宮、懸瞻、瑞石、古禪叢、雖然新負住持印、難使他趨、賴落風、拌捨世緣、俱守志、揣摩已事、別論功、溪山蒞藉如、經眼、疑是前身、隱此中、

永源の開山寂室禪師は、曾て金藏山の壁に題して、老來殊覺山中好、死在巖根骨也清と云へり。禪師と國師とは、時代と年齢に相違こそあれ、其の志操、その風懷に於て相同じきものあり、寂室逝ひて二百年後、再來の人たるを思はずんばあらざるなり、若しそれ我が僧傳を繕く者、第二の寂室を求めなば、一絲以外に適者を求むべからざるべく、一絲の相棒を探らんとせば、又寂室以外に其人あらざるべし、宜なる哉、國師が、溪山蒞藉如、經眼、疑是前身、隱此中、かど。永源の境致は、之を丹の法常に比するに、脚下に越知川の委注を下視して、水聲奔雷の如く、崔嵬たる飯高山は、天台の八萬四千丈にも比すべく、樓臺、古亭、林隈の間に參差して、好箇の古道場たり、彼の法常寺の會巒複嶺の間、老樹長蘿の下、清溪の掬すべきなきに比して、如何ばかり國師の耳目を新にしたるかは想像に容易なるべし。

國師董席の翌年、正保元年には、後水尾上皇は釋迦、迦葉、阿難の尊像を、同寺に賜ひて大殿に安置

せしめ、今年又雲居希膺、愚堂東寔の二師も、駕を枉げて國師を含空の丈室に訪ひ、殘燈影裏に宗猷の衰替を話し、同く八月には上皇又、後陽成院御愛の寶硯を下し賜ひて、永く山門の重寶と、なさしめたまふ、其の寵眷、天の高きにも比すべからず、地の深きも亦例するに足らざるなり。此年九月一日、開山寂室禪師の每歲忌に際し、香を拈して曰く、

兩逢忌景燕兜樓奈此門庭寂莫秋若諸永源真水脈何妨今復預支流

當時門庭の寂莫は、遂に支流の國師をして、法燈を繼承せしめざるを得ざるに至らしむ、是れ果た誰が罪ぞ、思ふに開祖が大寂定中より、國師を喚び來らしめたるに、あらざるなきを得んや。

斯くて國師は、翌年六月に至り美濃の大仙寺に愚堂を訪ひ、歸途病を獲て、月を越て癒えず、含空臺裡に身を横ふこと數月、中秋口占に云く、

痼疾縈纏宿世因情知與鬼近爲隣今年消盡多年志好臥白雲終幻身

明滅殘燈若有情山村一夜不聞更幾回欵枕難成睡聽盡西風吹葉聲

從客隱几覺輕快雨過晏天氣象高寄語毘耶金粟佛悲生懊惱亦徒勞

都盧大地即靈方醫得膏肓喜不常湛寂是身泉是命呻吟苦楚總無妨

かくて、上皇、詔して京に入らしめて醫藥を賜ひ、又晨昏に中使を遣はして問疾せしめたまう、當時近衛應山公を始め、自餘の公卿、踵を尋ぎ造訪虛日なかりしと云ふ、後ち病少しく閑を得て永源に還

り九月には官材を賜ひて永源の方丈を一新す、皇太后も亦金幣を下して助資したまひ、翌年夏に至りて功を埃うるに至る。其の宏壯雄麗、前代未だ曾て有らざる所なり、斯くして國師は、瑞石の法席を董すこと、前後茲に四年の歲華を閲したり。

國師の遷化

國師三十八歲、正保二年、除夜の作に曰く、

明朝三十九抱影臥遲遲燈暈驚油盡爐寒覺歲移孤猿啼幾度飢鼠走無時詩罷神思豁

個中只自知

反復誦し來れば、孤影蕭然として夕照の下に立つの思ひあり、誰か知らむはれ明年の歳をなさんとは、而して翌正保三年の正月、宿痾再び發す、上皇又詔して京に至りて療養を勸めたまひしも、その自ら起たざるを知り、堅く辭して赴かず、病牀又吟懷を打して曰く、

壯懷灰已冷林下益相便推枕三竿日試香一縷煙投閑忘抱病養氣好安禪懶語唇生靨

怖寒髮及肩帳添雪牋補藥汲井華煎苦藥非無道壽夭豈問天偶臨池畔立癯影使人憐

その憔悴枯槁の狀、騷人思士の長林古木中に立つの感あり、又一日、雨を聽くの作に曰く、

病牀枕倦夢難成檐外又添雨滴聲二十餘年閑事緒夜來不免寄中情

宛然坡詩を誦するの趣きあり、國師既に病めりと雖も、學徒を誨勵すること平日に異ならず、應接の禮文缺くる所なかりしと云ふ、洵に古人の風ありと謂つべし。上皇遂に醫を遣はし、又有馬の温泉を送りて浴を賜ひ、殊遇至らざるなかりしも、三月に入りて病ますく重く、十六日晡時に至り左右に示して曰く、吾れ近日行脚せん、汝等祖道を以て念となせ、初志に負く勿れと、聞く者悲感せざるはなかりしと傳ふ、十七日に至り筆を弄して草書す、門人淨因、側に在り、國師に謂て曰く、師近日手指不仁なり、今輕快なりや否や、若し夫れ末後に偽を書すべきやと、國師筆を抛て勵聲して曰く、何の偽と云ふことかあらんと、十九日に至り、案に靠て坐す、一衆畢く禮す、午時に至りて右脇臥にして瞑す、淨因又脈を診せんとす、國師忽ち目を開いて之を叱し、手を縮めて泊然として終に寂す、實に正保三年三月十五日なり、世壽僅かに三十九歳、予曾て貫休の詩を讀む、宗社運微衰、山摧甘井枯、不知千載後、更有此人無と、今此の語を假り來つて國師最後の章を終らむと欲す。

國師と澤菴、愚堂、雲居

足利氏の中宇以後、萎靡不振の禪宗も、慶長前後に於ては南化、愚堂、鐵山、雲居、澤庵等の龍象一時に輩出して禪風は頓に一道の生氣を帯び、枯木再び花を生ずるの觀あり、彼等各々化を一方に顯して、英氣堂々虎の山に靠るが如く、獨り雲居の綿密なる戒行は寧ろ當時の一異彩たりき。一絲國師は

此の時代に生れて此等數人の陶冶を受け、就中、澤庵には數年隨侍して爐端裡に親しく三十棒を喫せり。然れども非凡なる國師は澤庵の心事に一點の疑着を生じて夙に彼れが膝下を辭せり、由來、國師は潔癖の人なるに反し、澤菴は清濁併せ呑む底の人なり、其の二人の相容れざる當然なり、換言すれば國師は慕古者流なり、澤菴は改革者なり、即ち宗門の革命者なり、此は二人が著述と其の行履に就ても檢證し得べく、又國師は朝廷あるを知つて、幕府あるを知らざるの人なり、澤菴は寧ろ朝廷たると幕府たるとを眼中に觀ざるの人たりしなり。今時の人々は白隱を以て宗門の革命者の如く思惟するも、若し精細に見來れば、その第一次の功は之を澤菴に歸せざるべからず、反之、國師は飽くまでも古道を追慕し、飽くまでも朝廷の恩力に隨喜して、幕府を見ること蛇蝎の如く、讐敵の如く、寸歩も假借せざりき、二人の相容れざる宜なりと云うべし。

澤菴が謫居赦免の後、江戸に在りて將軍の歸依を受け、江戸城の大奥に出入し、東海寺の第一世となるや、國師は屬々彼れに苦言せり、

私謂、日有新到之僧、不遑收錄、益致法席、雄盛詢之信士、則曰、緇侶不盈百指、是舊時之僧侶耳、於是不能不大疑慮、夫至人應世、槩在立個、光明、幢、隆、替、只在衲子、輻輳與否而已、座下今應國君、堅請董菴、一方伽藍持法之具、其備持法之資、其饒何以槌拂之下、甚乏衲子哉、

是れ澤菴が幕府に親近して、雲笥の鉗鎚を念頭に懸けざりしを責めたるものにて、師資の關係上、甚だ申し難き事を、臆面もなく呈露したる所に、國師の性格は觀られ得べきなり、

某竊惟此道衰替無甚於今日焉、凡代佛揚化者、往々以豁達空見教、曠時俗此害不唯預出世之法、直是作天下教化之害之甚矣、因是漸傷神國風規、引發閭閻詐妄、先佛所謂邪師過謬、非衆生咎其此之謂也、某特雖緇田梯而不能不介意、憤々排々、夙夜傷心、此乃是不知時、不揆己之過也、自嘲自笑而已、伏惟座下德被夷洛、道契人君、不惜神用、切竭扶危持顛之力、若其使佛祖光明種子、長留衆生界中、豈啻佛門之幸甚、抑亦天下生靈之大幸也、

是も亦後日、澤菴に與へたる書簡の一節にして、其の「往々以豁達空見教、曠時俗」と云ひ、「因是漸傷神國風規」と云う、稍澤菴に當てこすりたる氣味なしとせず、勢ひ斯くの如くなるを以て、澤菴と國師とは、其の根抵に於て、氷炭の如き意志の相違ありしを、思はずんばあらざるなり、國師の宗旨は、最初澤菴に多少の手引きを蒙りしならんも、國師は夙に大梅山下に於て無師自證を以て得たりき、而も當時叢林の群屑は之を以て國師誹謗の唯一條件となせり、後水尾上皇寂慮の餘り、愚堂に就て印可を受けんことを從憑せらる、於斯、國師は永源に移住と共に、濃州大仙寺に愚堂を訪ひ、顔々相照して無影像の中に、愚堂をして眞吾家種草也と證明せしむるに至れり、是れ實に寛永二

十年にして即ち正保元年國師三十七歳のの時なりき、

祖師云、不因師悟者萬中希有、若自己以緣會合、得聖人意、即不用參諸善知識、文守禪人者乃其人也、早明了自己、竟不因人求此、故坐石上、處樹下、閑居過日者年久矣、老僧曾一見、早知有過量見矣、他日狹路相逢、直以向上鉗鎚驗之、恰如金剛、不破壞、又雖事事施陷虎機、猶具獅子返擲機、又以平常語話、子細勘驗之、與老僧見處不異、如兩鏡相照、中無形像、眞吾家種草也、他日建法幢、立宗旨、運濟往來、報佛恩、實不辜負老僧意、祝祝、當時、國師大仙寺に登り、一偈を打して愚堂に呈す、曰く、

訪愚堂和尚於濃州大仙寺

溪山裏寺晝沈沈、凄冷門庭深更深、堪笑灘聲太饒舌、等閑漏泄大仙心、愚堂、其の韻に和して曰く

永源一絲禪師訪予於大仙、有偈次韻、

一徑入雲萬境沈、遠來省觀義增深、挽回鷲嶺拈花曉、付屬涅槃與妙心、後三年、國師遷化に當り、愚堂の追悼に曰く

堪惜俄然遷法旃、何人爲我振宗綱、橫擔榔標那邊去、老淚咽烟一炷香、

愚堂此の時暮齡西山に近し、其の隻腕を失ひたるの思ひありしなるべく、當時宗門の損失は、老顏の

一愚堂を喪ひたる以上の缺損たりしなり。

國師と雲居希膺とは年齢に相違こそあれ最も會心の友たりし如く思惟せらるゝなり、是を以て其の彼此の往來は短歲月の間に於て屢々之れありしが如し、雲居は妙心寺派の僧、土佐の人なり、初め大徳寺に入りて僧となり、後に妙心寺の一宙に侍し、元和の役、塙團右衛門直之大阪城を守る、雲居潛に之を訪ひ軍機に與り、其死を同くせんことを誓う、又嘗て伊達政宗に聘せられて松島に赴くの途次、草賊に逢ふ、雲居、其の携うる所の錢物を與へて去らんとす、草賊尙ほ厭かず、其の衣被を奪はんとす、雲居曰く寒天の裸體は貧道と雖堪へざる所なり、汝等之を奪はんとす、何ぞ我が生命をも併せて之を奪はざるやと、辭氣凜然たり、草賊其の凡僧ならざるを悟り、羅拜して錢物を還し、且つ弟子たらんことを請ふ、雲居率ひて松島に至り徒弟の列に加へしと云ふ、其の無欲水の如く、剛膽斗の如き當時得易からざるの異材なり。

國師が雲居との初相見は、思うに永源移住後なるべく、一絲錄に載する所の江州石馬寺の訪問は、恐らく其の初對面ならんか、

過江州石馬訪雲居禪師

多日相思今日來、可中境物一鍾奇、登登巖磴雲梯遠、澗々松門翠蓋垂、太子靈蹤猶覽古、觀音妙應豈論時、定知新寺落成、後轉使蒼生仰大悲。

雲居の妙心寺に移住後も、文書の往來常に絶えざりしものゝ如く、又左の一首あり、

贈妙心雲居禪師

法山絶頂是雲居、誰恠聲光滿十虛、衲子爭求垂訓偈、士流競奉質疑書、聞揚真化志無倦、回勒頽風力有餘、聞說住持甚多事、不知震長近何如。

雲居も亦、國師を永源に訪ふこと兩回、意氣相投じ、肝膽共に照したるものゝ如し、國師年譜、正保元年の條に曰く、「雲居膺禪師過訪、時に寶鑑國師（愚堂）先づ來りて爰に在り、品座道話、古今を適確す」と、一絲錄に、雲居に與ふるの偈二首あり、此時の什なるべし、

雲居禪師過訪二首

久聞道譽動緇林、豈料兩回辱遠臨、話盡宗猷衰替事、殘燒影裏共傷心、狼忙倒履出前林、昨夜山神告儼臨、抹月批風何敢愧、待賓只合在誠心。

雲居その一に和して曰く

爲破無明煩惱林、天教慧日此時臨、衆生濟度無疑著、師是觀音傳佛心、國師亦之れに和して

法友尋盟入遠林、道人作偈謝來臨、不參海月山雲句、誰識兩翁今夜心、誦し來れば兩個の影像、寂寞たる合空臺裡に、思ひを勤めて宗門の時事を悲むの狀、彷彿として

想見し得べきなり、佛者從來再來說を云々す、若し果して眞なりとせば、予は國師を以て再來の人と稱するに躊躇せず、何となれば其の愚堂に參見し、雲居に接するの状を見れば、他は老々大々たる當代の宿納たり、國師は齡僅かに三十五六歳の壯年者なり、而も兩個の應酬、機鋒、彼此毫も遜色なく、恰も老成人の如し、其の機鋒の醇熟、應酬の妙用、尋常人の得て模し難き所あり、噫、是れ宿生の人に非ずして、何人か成し得べき者ぞ。

國師と其の法嗣

國師の法嗣及び徒弟に石鼎文頑、如雪文嚴、智明淨因、了誼、光頤、中郁等其他數員あり。了誼夭折、國師は深く之れに嚮望せしもの、如し、石鼎文頑は素と律僧にして栴尾の僧なり、一日、國師に參見して機々投合、遂に衣を更めて國師徒弟の列に入り、後年印可を受けて嗣法せり、其の初めて國師に參見以來の消息は一絲録中に詳なり、

普淳律師、與予昔有半日之雅、比荷遠隔、於九路菴居、駐錫二宿、今晨告歸、切作鄙偈一篇聊漏緒餘、兼修重來約云爾、
參到結交頭、一休一切休、翻身騎木馬、跣足牧泥牛、法見是癡網、虛融亦臭裘、拈了也、若欲孤峯親把手、重來要且作仇讐、

贈普淳律師

普淳英納、深徹祖堂、淵源洞明、諸聖大機、若開大口、恣橫行、必知今時、周金剛也、今作投機偈、乃依其韻證之云、

淵源徹了百無求、千聖羅籠何轉頭、今復魔宮重把手、從茲狹路不緝鬻、
普淳律師改衣名文頑、字石鼎、作此贈之、

改衣不是事、雄豪道義孝行趣、共高當日已傳迷子訣、何妨時至露金毛、
如雪文嚴も亦栴尾の律僧なり、國師に相見して機鋒相柱え、投して衣を禪に更め、遂に法を嗣ぐに至る、一絲録に曰く、

玄龍律師改衣

栴尾心王院、玄龍律師、堅持比丘戒、已三十年矣、曾數數來於靈源、扣問教外、一著余時不假詞色、示以本分草料、爾來疑團滿肚、屢法一切雜務、一味研窮、這事後來因撥爐火、一笑瞥地、方知余手段、未始欺人也、今秋遂換衣、諱改文嚴號、如雪、

如雪は後年、永源寺に住して國師の後を董せり、道聲遠く宸聰に達し、寂後に妙覺圓光禪師の證號を賜はるに至る、又一代の宗匠たり。

勅、江州永源寺前住持如雪嚴和尚者、始磨南山戒珠於栴峰、晚繼一絲宗風於瑞石、加旃、開正法基與百丈殿、道德達于仙院、聲價
佛頂國師一絲文守

貞享三年十月二十九日

智明淨圓は國師に隨侍すること最も久しく、十有三年影の形に従ふが如く、國師滅後、法を石鼎に嗣ぎ、後に大和に入りて瑠璃山安明寺を中興して第一世たり、正保二年國師大患に罹るや、國師手度の大師、後水尾上皇第一の皇女大通公主を曉勵するの任を以てす、爾來大師に識知せられて道學の師範たり、延寶六年國師三十三回の忌景に際し、大通公主に陪して大梅山に登り、偈を眞前に獻じて曰く、
曾歸淵默鎖雲煙、凡聖無蹤古洞邊、佛頂春回大梅嶺、花薰三十有三年、
と、世壽八十一、法臘六十七を以て寂す、智明和尚語錄一卷あり。

國師剃染の徒に一比丘尼あり、名を文智、大通と號す、後水尾上皇第一の皇女たり。寛永十七年出家して大和の普門山に圓照寺を創めて住す、今の伏見宮文秀女王の御隱棲地、帶解村圓照寺の第一世なり、道業皎潔、世の欽仰する所たり、時々國師に參して發明妙からざりしと云ふ、曾て書を國師に呈して男身を受けざるを憾むの語あり、國師之に答へて變成男子の術あることを示せり。

又承、以不受男身為恨、若實如是、則幸有變成男子之術、請依能行之、夫女人之為性、百劫千生、膠於愛染、執着嗔恨、詐妄慳貪、邪曲之間、大抵無貴、無賤、受婦女身者、咸無不爾、此故菩提行業甚難、沒後、苦相最重、若能自悔、自度、自修、淨盡此等業識、名為變成男子之要、豈

廻變男子而已、直以五蘊漏質立成毗盧法身乎、是故古德曰、如蛇化為龍、不改其鱗、衆生回心作佛、不改其面、大師若能信受此說、念念如救頭燃、步步似履冰、凌暫不得忘、了若只以受女身為恨、而不知以改女心為務、則是猶不棄酒盃、而恨身在醉中、實迷中之迷耳、その婦女子の身を以て、剛邁の資性を具へたまひしを想見すべし、正保二年、大師は日證、文英の二大師を俱して國師を永源に訪ひ、偈を呈して曰く、
不意今朝寄此身、青山重疊四無隣、慙慙獨得永源水、洗盡多少曠却塵、
國師、韻を次ぎ謝して曰く、

次韻喜圓照寺大通大師至山

枯木巖前一老身、從來無德孰爲隣、定中驚看香輪到、急換黃童掃却塵、
元祿八年病を示し、同く十年正月四日七十九歳にして薨す、蓋し女中猛烈の大丈夫にして、末山の不露頂、劉鐵磨の牴牾を拳倒し、踢翻する底の、概ありしことを、想見し得べきなり。

國師滅後の寵光

正保三年三月十九日、國師滅を永源の寢室に示して以來春秋は早くも十七を廻轉して、延寶六年三月には其の諱景の正當に際せり、後水尾上皇は國師の滅後、法友を失ひたまひて一入り寂しく思召し、

殊に寶算八十餘歳にも傾きたまひければ、追慕の情ますます深く御在しけむ、今年、國師號を被降度御思召ありしも、幕府を憚りたまひて容易には御申出でもなかりしか、豫て上皇にも靈元天皇に御内意もありけむ、一日、花山院定誠の參内に際し、天皇より江戸へ相談可然哉云々との上意あり、遂に前年相國寺顯暲長老、國師號の例を攀ち、江戸へも御内意を傳へられ、御同意を得たまひて、定慧明光佛頂國師の徽號を賜うことなれり、花山院定誠公日記、延寶六年二月十四日の記に曰く

十四日、雨少降、予今日本院へ爲御禮伺候、昨日侍從參院之時御對面拜領等の事也、攝家中へも予召連御禮に參也、依召參内、仰云一絲來る十九日十七年忌也、國師號被下度思召候旨、從法皇被仰進、可有如何哉之由也、先年相國寺卓長老、國師號之時、江戸へ御相談之由承候、此度も其通可然旨、申上候。

云々と、後水尾上皇叡慮の恐こき、前古多く類例を觀ざる所なり、由來、鎌倉以後、南北朝の頃までの賜號は、多くは天皇の御思召によりて下賜せられたるも、足利以後、徳川時代を通じて徽號は、殆ど其の法孫又は縁者の奏請に依れる者にして、天皇の自發的叡慮より、勅號を賜はりし者、恐らくは國師以外、幾人もあらざるべし。且つ、享保三年八月、國師の徒弟文光等、佛頂國師語録を重編して再刊するや、靈元天皇特に宸翰を降して卷首に序したまう、蓋し木朝禪門の語録中、天皇の勅序を冠するもの、佛頂語録以外に一二を除きて他に恐らくは求むべからざるべし、是を以て古來より之を語

録の王と稱して、叢林の珍重は他の録に超へたり、勅序に曰く

嘗聞孝弟也者、其爲仁之本、與朕思躬履斯德、以化成天下、日夜兢勵、恐其不及、是以見先皇於羹臠、不敢少忘、凡其所崇尚景慕者、朕敢忽之哉、定慧明光佛頂國師、夙以英靈遭逢聖世、頻蒙顧問、開發天心、自非知見超倫高標、脫俗其何、至此師初開山大梅、又創靈源、既而遷徙、終化永源、傳恩堂之心印、振宗興廢、受其玄誨者、寔繁有徒、今其法嗣重編語録、且記行事、隨表上進、因讀之、其迅機雄辨、若江河奔騰、變現曲折、終歸海發、爲詩暢爲文、清氣高妙、皆可人意、朕甚嘉焉、至其道行之所、造非言之所得、而能盡非筆之所得、而能書也、然著之文字、語言雖千百載之後、亦必有知者矣、於戲爲入之後者、孜孜成其先業、豈特世間之法爲然、出世間法亦然、是朕之所以追先皇之遺志、崇慕國師、且嘉法嗣重編之意也、因爲之序、與兩本山、以使傳不朽云。

享保三年八月十九日

加之、國師徽號贈賜の延寶三年六月には、永源寺住持に常紫衣の綸旨を降されしが如きは、是れ亦國師遺德追慕の一端とも見る可く、少くとも永源をして靈源、法常の兩刹に準せしめむとの思召なりしなるべし。

永源禪寺者、圓應禪師の流之基本也、是以爲住持輩、代々聽着紫衣法服、宜耀宗門光華、緇林覺衆、奉祈聖祚長久者、綸命如此、悉之以狀

延寶三年六月十一日

南嶺和尚禪室

四六八

權右中辨(判)

爾來永源寺は常紫衣の道場となり、延寶七年拙心の住持職に就くや、勅請の綸旨を賜はるの光榮を得たり

永源寺住持職事、所有勅請也、殊聖佛法紹隆、宜奉祈、實許延長者、依天氣執達如件、

延寶七年十二月一日

左中將判

拙心和尚禪室

又、是れと前後して後水尾上皇の中宮東福門院よりも、彦根の城主井伊掃部頭に對し、永々永源寺を守護すべきの御奉書を與へられ「此寺むゑん所にて候まゝ、後々まで相つゝ候やうに、いよく萬事たのませられ度」云々とあり、國師最終の道場なれば、上皇、門院の、深く叡念を勞したまひし狀、歴々として窺ひ奉るを得べし、

女院御所様より仰にて候、あふみゑいけん寺一しおしうは、近年のめいそうにて候故、ほうわう様女院御所様、御さゝあそはされ、ふつほうの事など御ちやうもんあそはし候故、今に跡く、までも、御念比におほしめされ候御事にて候、一しおしやう住持の時分より、いひのかもんのかみ、萬事念比の事にて、今に相かはらすねん比の由、此寺むゑん所にて候まゝ、後々まで相つゝ候やうに、

いよく萬事たのませられ度、おほしめされ候まゝ、いひのげんは方へ、しまのかみより、よろしく申遣し候、やうにとの仰にて候、

あやの小路

せんし

延寶六年は後水尾上皇寶齡八十三歳にて御在しければ、餘算も山の端に近くや思召しけむ、後々までも國師一流の法統を、無窮に傳へしめむと、機に觸れ、縁に應じて、在々所々に萬事を囑せられしこと、この尊とさ、國師滅後の寵光、之を僧史の上に鑑みるも、その比倫すべきもの、殆ど稀なるべし、

終 結

我國の禪宗に二大流派あり、南浦と祖元のそれなり、共に宋朝の禪を將來したるも、祖元一派は鎌倉以來將軍家の歸崇を受け、三轉して夢窓に至りては、まさしく幕府との接近を、緊密ならしめたり、南浦一派は何時とはなく朝廷の信崇を蒙りて、其の門下より大燈、關山の輩を出し、大徳、妙心を本城として旗幟を中外に宣揚せり、祖元一派は佛國、夢窓を経て、南北朝以後に於ては、是れ形式禪宗に終りて、大燈、關山一派の潜勢力あるに比して、其の精神は既に煙散霧消し去れり、是れ夢窓の門流が幕府の寵眷に昵れたるの致す所にして、僅かに義堂、絶海の詞僧を出して其の最後を

佛國國師一絲文守

四六九

告げたり、而も關山の一派は足利の初に於て雪江の下に四神足を出し、派流は滔々して大江の流れ盡きざるが如く、元龜、天正の、世は戰國の巷に入りて、一勝一敗、血流絶へざるの時に、南化の如き、愚堂の如き偉丈夫を輩出して、朝廷武家の間に盛に法輪を轉じ、尋て澤庵出で、一絲出て、徳川初期の禪風は全く南浦一派の凱歌を揚げたるの觀あり、若夫れ白隱の出世に至りては、明々白々に佛光一派を土俵外に驅逐したるものにて、往時夢窓一派の占領して、何人も容易に圈内に入らしめざりし五山さへ、白隱禪の彌漫を蒙りて、今日の臨濟諸派を殘る隈なく、事實上に席卷するに至れり、予輩をして露骨に批評せしめば、南浦の流派に屬する禪風も、澤庵以後、白隱に至りては其内容に非常の轉化を來したるを思はずんばならず、澤庵と云ひ、白隱と云ひ俱に不世出の人材にして、識は今古を洞照し、學は和漢に通じ、儒と云はず、道と云はず佛敎の大義に通じて彼等が頭腦は、頗る新進の英氣に充ちたり、是を以て彼等は微臭き宋朝禪の餘弊以外に、我が神儒兩道を樂籠中の物となしたる清新の禪宗の擧揚せり、彼等兩人の法語其他を見よ、之を從上祖師のそれと比較し來れば、雲泥の相違あるを發見すべし、換言すれば、從來の宋朝禪以外に、獨特の日本禪を生み出したることに氣付かざるべからず、是れ南浦一派の禪か、時を經、代を變うるも猶ほ隨時隨所に活潑々地の作用ある所以にして、佛光、夢窓の一派が、文學の餘弊に其の殘骸を留めたるに反し、應、燈、關の一流が、勝利を博したる原因なるべし、

國師一絲は其の形の上に於て同く南浦一派の派流を吸めりと雖も、彼れは夙成の人、既に大梅山下大樹樹下に於て自ら漆桶を打破せり、故によし後年愚堂に嗣法したりとて國師一流の禪風あり、故に國師の語録其の他に就き子細に點檢し來れば、澤庵一流の見解以外、更に一道の光焰あるを認めずんばならず、予輩をして云はしむれば國師の禪風は祖元、南浦の禪を双收兼用したるもの如く想像せらるるなり、予は室内の人にあらず、兩者の禪を解したりと云はざるも、尠くも之を遺文に就て見るときは、予輩の想像は餘人も亦斯くの如く首肯するなるべし、

國師三十九歳の生涯を通じて一貫せる理想あり、曰く復古、曰く尊王、此の二大精神以外に、國師一絲は生きざりしなり、復古とは何ぞや、頽廢既倒の禪風をして、古道の顔色を見せしめむとの理想なり、國師會て京都所司代板倉周防守に與うる書の一節に曰く

先匠已沒、幾乎二百年、正宗彌衰、異見競起、外衛之士、不問其人、之賢否、與其法之邪正、輒援師位、以尸法社、適有欲踐先蹤、談古道、指今時之瑕玼、革後學之習弊者、則媚忌之心、謗毀之言、宛如僧生冤、何其末法如此之鄙哉、

「其の先蹤を踐み、古道を談じて今時の瑕玼を指し、後學の習弊を革めむと欲す」とは明かにその理想を告白したるものにして、此の一語一句は國師が概然として劍を杖ついで萬里の長風に起ちたるの觀なしとせず、斯に於て國師も亦革命者の一人たらざるを得ざるも、澤庵のそれとは、同じ革命にて

も其の精神に於て懸隔せり、澤庵は新たなる思想を以て臨み、國師は舊思想のまゝ古道の春色を再現せむと企圖したるなり、又板倉周防に與うる書の一節に

嘗聞古有聚落精進不似山林睡眠之誠蓋是爲道力未充化緣未稔者言之而已有人于是雖辨累年工夫道力甚微化緣全缺揆已安分只圖終于巖穴野釋某是其人也初出家披削之日私自誓他日若能洞明先佛蘊奧修得自己履踐必須大燃法炬燦燦未法群昏之衢不可自救自了以爲得焉儻或此志蹉跎則縱形影相弔飢羸于草澤亦不可爲世勢利苟求長老之職因是果致有今日豈有他哉世有慕枯淡家風者雨笠煙包來求依棲於是粗招先匠清規漫唱苦硬家風此非出於勉強而報佛恩一分也

「先佛の蘊奧を洞見し、先匠の清規を拮拮して漫に苦硬の家風を唱ふ」と云ふ所に、國師面目の一端を端睨し得べく、此點に於て國師は澤庵と相容れずして、雲居と親善なりし理由を、明かに證し得らるゝなり、澤庵には耿々たる一點の霸氣ありて、隨所に發露するに反し、國師と雲居とは、綿密一方の古道人なり、其の事毎に背觸する當然の事なり。

國師の勤王は、たゞその精神上のみならずして、事實の上に倒幕を企てたりとも傳うれど、今は確實なる史料を有せざるを以て、茲に之を省く、その尊王の一點に到りては、是又前古僧中に於て匹儔を求むべからざるべく、我が法燈一派の人々が、夙に王事に盡瘁したることは、史上明々歴々たるも

國師の如く、幕府の勢力、天上地下に横溢して、手も足も入るゝなきの時に於て、決然として億面もなく、其の所信を披瀝して枉げざりし者、萬綠叢中の一葉紅と云はざるべからず、國師の門下烏丸光廣が、幕府に羅致せられ、久しく江戸にありて還らざりし時、彼れに與ふる書の一節に

此於閣下之迹有不可不曉者一不可緘默而休乃書于斯以觸忤釣抱矣夫吾國自古已降不嬰異異胃之攘奪神代孫胤系連綿久抵今長鎮國祚以三國較之雖殊當東方海極之域其統御之靈與支坐不可同日而語焉中古帝業浸衰王命不行國家成敗收歸武威之家然而吾國自古貴禮重義未嘗得時乘勢借奪國祚其崇高瞻仰與古代無異是以上自公卿大夫下迨街童市豎無不尊崇實祚況其閣下累代名臣未曾一日離朝廷殊荷天恩高冠百僚而今倚賴權勢遠離皇畿非是人臣之善幾乎忘忠違義者也抑亦閣下別有憑據乎

其の萬世一系の崇貴を叙し、光廣が遠く皇畿を離るゝる責め「幾乎忘忠違義者也」と極言するに至りては凜然骨を刺すの思ひあり、斯くの如きは當代表冠肉食者流の苟も口にせざるのみならず、況や之を筆にするが如きは、夢想にも及ばざる所にして、砂上の偶語さへ猶ほ恐れ憚りたる時に於てをや、此點に就て觀るも國師は尊王家として當代の第一人者を以て目せざるべからず、予輩曾て國師の遺像を拜す、清姿孤鶴の如く、道容溫雅、恰も永平寺道元の頂相と相似て分ち難きものあり、道元は七百

年前に久我家より出で、曹洞の一宗を擧揚し、國師は又四百年後を隔て、久我家の庶流岩倉家より出で、獨特の家風を宣揚す、道元は曾て授菩薩戒の請を受けて鎌倉の時頼に聘せられ、半年喫飯白衣舎の客たりしが、その建長寺を建立して彼を請するや堅く辭して越前の山莊に歸れり、是れ道元が幕府を忌み嫌ひて彼を檀越とするを潔しとせざりしがためなり、其の尊王の意志に於ては四百年後、猶は血管の貫通せるを疑ふべからざる者あるべし、道元は終身、黒衣に木欄色の袈裟を搭して色衣を着せざりき、國師も亦一生黒衣に水色の袈裟を搭して天皇の恩賜は之を高閣に束ねたり、法常寺に現存する國師の遺衣を拜觀せば、今時の沙彌さへ猶ほ之を搭するに躊躇すべし、而も此の一麻衣、一衲衣、綾羅錦繡以上に尊とく感せらるゝは、何物を以ても換へ難き、大光明の此間に潜在するがためなり、大光明とは何ぞや、國師が一生を貫通して受用不盡なりし無欲恬淡、名利を視ること土芥の如き最大教訓のそれなり、國師の無欲恬淡は梶尾の明恵に似て相譲らざるものあり、明恵は泰時の寄進を辭せり、國師も後水尾上皇か千ヶ畑百石の寄進を辭して纔かに十石を受けたり、彼此對照し來れば、國師は宛然鎌倉時代の二大高僧を併せ兼ねたるの感あり、惟ふに國師の如きは我が僧史ありて以來、絶無僅有、洵に夙成の偉人にして、恐らくは道元、明恵以後の第一人者たるの資格を具へたるもの、徳川初期に天の斯人を降したる、恰も闇夜に一道の閃電に接したるの感なしとせざるなり、

朝鮮僧松雲大師と日本僧景徹玄蘇

足利時代の海外交通に佛教の僧侶、就中、五山の禪僧が、その使命を帯びたることは、今更めて繰々するまでもないが、降つて豊臣、徳川の末に至るまで、五山の禪僧が、使節の衝に膺つた一事は、前代よりの因襲とは云へ、文學の全權が猶ほその手裡に在つたことを表明すると共に、當時彼等が國家に盡した一分の功績を認めて遣らねばならぬ。

我國が海外の兵士と干戈を交へたことは、弘安の役に元寇を撃退したるを以て最初とし、次ぎは豊太閤の文祿元年に朝鮮征伐を以て維新前に於ける二大開戦と云つてよい。この朝鮮征伐は文祿元年に始まつて慶長三年、豊太閤の薨去と共に軍帥を召還してゐるが、此の七ヶ年の長年月中には度々彼此の間に和議を講じて凡そ四十八ヶ月以上も日を送つて居る。

さて此の和議を計るに就いて、その商量の任に膺るべき人々は智略、文才兼備の人物を要するは勿論であるが、當時その衝に膺つた人々は悉く五山の僧徒で、征韓の帥に隨從して居つた僧侶の中では文英、清韓の如き、景徹、玄蘇の如き、最も有名である。それから豊公に隨從して肥前の名護屋城に居つた人々の中では、南禪寺の玄圃、靈三、相國寺の西笑、承兌、東福寺の惟杏、永哲などは帷幄に參じ、相應に勳功を樹てたものである。

近頃、蘇峰徳富先生より、朝鮮土産として松雲大師の四溟集三冊と、又松雲の師なる西山大師の清虛堂集二冊をも惠まれた。松雲は諱を惟政といひ、字は離幻、嘉靖二十三年（皇紀二千二百〇四年）に生れ、儒釋兼備の名僧で、慶長九年に朝鮮の使節として來朝したる、當時にては勇名文名隠れなき名僧である。而して彼れが來朝したときの我が接待僧は景徹玄蘇といふ博多聖福寺の前住で、曾ては東福寺の龍吟菴にあつて學問もし、又後年には南禪寺にも住山した當時にては相應に文名ある僧である。

玄蘇は字を景徹といひ、天文六年に筑前の宗像郡に生れ、碩鼎和尚に師事して五家の宗風を聞き、天正八年に對馬の太守宗義調の請に應じて對州に赴き、以酌菴を開きて朝鮮通交の文事を掌り、屢々朝鮮に往來して音問を通じ、後ち、明の萬曆二十三年（我が文祿四年）に神宗皇帝より、本光禪師の徽號を賜はつた人で仙樂稿（三冊）はその遺稿である。

松雲大師の四溟集には、彼れが慶長九年に來朝し、種々の見聞につきての詩文數十首が書中に散見して居る。文祿慶長役の史料としては見落すべからざるものである。「再入賊營」と題する一絶に

孤臣一劍渡流沙、路入扶桑泛海槎、白首空吟子美句、中原將帥憶塵埃、

其の意氣、宛然好個武夫の面目言外に躍如たるの觀がある。それから「贈義智、調信、仙樂」と題して

三老聲名滿海東、相忘已在形骸外、莫言兩地不相逢、興來相與精神會、

と云ふのは、彼れが對馬に著し、太守の宗義智、家老の柳川調信、以酌菴の玄蘇に相見の禮を講じた

る時の作らしい。「釜山大洋」二首の中に

一葦橫驅萬里波、彈丸孤島接天際、河源應是天西北、何事東浮博望槎、

邇來衰髮逐年華、又泛南溟八月槎、曲臂折腰非我意、奈何低首人誰家、

彼れは當年敗殘の地位にありながら飽くまでも意氣の軒昂たる所がある。對馬に著し海岸浦の舟中に

咄々書空坐不語、暗風吹雨洒孤舟、十年生死開山月、萬里艱危鬼國秋、炎海狂濤無日息、病身萍梗

幾時休、翻思白玉千峯裡、猿鶴爲群得自由、

と吟じ、對馬の客館に在りて齒痛に惱みては

在馬島客館痛生左車第二牙發故酸痛伏枕呻吟

病肩賓館痛生牙、坐算平生百不嘉、剃髮作僧長在路、留髮效世且無家、煙霞事業生難熟、存省工夫

策未加、進退兩途俱錯了、白頭何事又乘槎、

白頭何事又乘槎、松雲が一身の窮達を外に見てその社稷のために盡したる心事は、又一片の同情に値すべき所がある。

在東溟館、西風吹海、黃葉下庭、天未白、雲自北而飛、霜露之感有不能禁、吟一篇又一絶、

世事無端齒亦酸、獨尋溪澗採幽蘭、天風捲雨秋空澗、汀月流輝夜水寒、西望五雲遙魏闕、北瞻長路

隔波瀾、悠悠坐到煙霜曙、愁眼看他草色乾、
風動葉聲驚宿鶴、月高汀樹散栖鴉、不眠夜靜天河轉、獨步中庭把菊花、
是れも同時の作らしい、樽俎の重任を帯び、客中病を養ひながら、その風懐太だ観るべきものがある。
仙巢、即ち景徹玄蘇に與へたる作の中に

九月九日、以登高意、示仙巢 二

去年九月九、閉門高臥嵩山陽、今年九月九、布帆萬里鯨波長、遙思月照啼猿樹、桂子雲外飄天香、
黃花綠橘總無頼、感物思歸空斷腸、

狐島崇朝雨、窮秋滯遠愁、轉蓬流宇宙、悵悵此生浮

の如き、詞藻に於ても、遙かに仙巢の上に出で、居る。仙巢は到底、松雲の敵手ではない。又「次仙巢韻」二首の作に

黃檗老人轟霹靂、白拈臨滲捲風雲、固知佛法無多子、八兩元來是半片、

城市曾聞大隱在、老師方丈正依然、點茶示我宗門句、知是西來格外禪、
の如き、その禪機の逸脱無疑なる、當時我が五山の僧徒を背後に墮若せしむるの觀がある。以下、松雲が對馬の客館に在りての感懐二三を紹介せむ、
在馬島、館庭菊大發、感懷 三

蕭々落葉下汀洲、天末歸雲海北秋、節過重陽不歸去、黃花空遣遠人愁、
旅游心緒亂如麻、落日空瞻北去鴉、誰道山僧無顧念、夢魂頻度漢江波、
錦屏回夢々蒼々、雲盡天晴碧海長、門掩候蟲殘月曙、寄衣無處有清窮、
游馬島青鶴洞

有涯生是逐無涯、世事艱危百不諧、昨日少年今白首、清流羞映醜形骸、

在馬島、夢渡漢江、覺而作

秋院寥寥夜正長、月明寒葉下橫塘、歸心不怕鯨波險、夢裡悠悠到洛陽、

雙鬢千莖雪、清晨覽鏡慵、客心驚歲月、明日送秋風、
と。又仙巢の語を需むるに對して

仙巢以達磨忌日求語

老去思歸始拂衣、獨行葱嶺路喜微、傳家清白無恒産、隻屨流沙憶擺歸、
句意俱に妙を極めて彼れが尋常一様の禪叟にてあらざりしことが窺はれる。その景徹に帶同せられて京都に上らむとするや、到所に吟懐を漏して居る。

赤關海夜泊

碧琉璃界泛瓊樓、汗漫無涯浩不收、萬里壯游心眼大、百年忽起鯨蝸羞、月明半夜鯨鵬戲、雲盡三清

宿耀浮、北極朝廷音信斷、吳鈞獨向赤關洲

齟齬吾生也、可嗟已矣夫、行年六十二、太半在長途、

髮白非心白、形枯道不枯、一身天共遠、壯志月同孤、

宇宙秋毫大、干戈萬事迂、長風龜膽氣、無語倚菖蒲、

赤間關に安徳天皇の遺像を拜しては

安皇遺迹赤關傍、路斷滄波草樹荒、只有中天一片月、年々依舊照空堂、

と。又、景徹が、豊公は好んで人を殺したるが故に人之れを畏れ、家康は好んで人を殺さず故に人皆

服すと云ひ、且つ秀頼の存亡も知れずと語りしを聽きて、

殺人之父殺人兄、人亦還應殺爾兄、何乃不思反乎爾、殺人之父殺人兄、

と。文祿役に殺傷を撞にしたる當時の日本人には何だか嫌味がある様に聞える。京師に入りて本法寺

の客館にあるや、たま／＼除夜に際しての述懐に

四海松雲老、行裝與志違、一年今夜盡、萬里幾時歸、衣濕蠻河雨、愁開古寺扉、焚香坐不寐、曉雪

又霏々、

又、本法寺に在りて鐘を聞いて懷を寫すの作に

堪笑平生已墮甌、玉峰明月負佳朋、東驅西走頭渾白、深愧青天萬里鵬、

旅館寥々閉夕門、厭聞鐘鼓報晨昏、梅花零落不歸去、海國春風空斷魂、

孤影寂然として曠日異都に客たりし當年の心情は、彼れが屢々口吟の中に現はれて轉た同情に堪えな

いものがある。壯志彼れが如く、雄心鬼神を捕ふるの概ある彼れにても、故國を思ふの情は一つであ

る。一日、五山の僧徒三名彼れに相見して一語を求むるや。

五山三倭僧來見、因問禪宗綱領、以無頭語贈

人々脚下活獅子、誰怕南山管鼻蛇、一口倘能吞海盡、珊瑚帶月出滄波、

張拳活把惡鉗鎚、打破野狐精靈窟、因地驚天動地來、肉團即是黃金骨、

此事從來不思議、固知無臭又無聲、吾今省得岩頭喝、鐘糞逢君換眼睛、

の三偈を示して居る。五山の僧は、彼れの力量を觀むために一語を求めたのであらうが、却て彼れに

一揆を下されたるの觀がある。

それから豊公の桃山城に於いて裂封冊の引合に出されて有名なる相國寺の西笑承兌に贈つた一絶があ

る。

雨餘庭院淨沙塵、揚柳東風別地春、中有南宗穿耳客、世間皆醉獨醒人、

又「次承兌韻」と題して

碧雲湯惠住琳宮、係出同宗血脉通、迷翻發省知無我、道經忘言不計功、芳草漸長流歲月、碧桃開盡

老東風、蒼生普濟無窮意、只在南禪轉手中、
とあるが、承兌の詩文稿は、不幸にして現存して居らぬから、松雲に與へた作は分明でない。彼此對照したならば一段の妙味があらうに殘念である。承兌をの次韻はまだ數首ある、試みに併録して見やう。

次承兌韻

故國別經歲、遠遊天一隅、無心窮勝覽、有客勸提壺、
翫月期王老、登山擬子湖、沙彌開茗碗、胡伯展團蒲、
法妙東州一、詩土北野俱、庭臺滿芝蕙、歲晚作懽娛、
不借三光映、常看五色珠、知君有真趣、神袍返清都、

次承兌韻

世間何處覓藏舟、天外仙山去路脩、一片孤帆滄海遊、白頭空恨此生浮、

次承兌韻

江樓院裡惠休師、利物多方語帶悲、馬祖豈迷山鬼泣、德雲能散野狐疑、對機舒卷如雷震、濟世緇經比繹絲、退席空慚遠游子、寸心可待再來期、
游子扁舟渡海山、遠尋方丈問禪關、明朝却向燕雲去、孤夢猶應此地還、

最後の二首は承兌に留別の作らしい。それから學校の三要和尙即ち元信に與へた和韻も數首見えて居る。

江草江花處々奇、旅游春恨但吟詩、孤舟別意明朝在、回首東風是吉時、

又「次元信韻」と記して

聚散皆因宿有緣、海東那料此同筵、春亭烹進仙茶飲、青草烟花滿眼前、

とあるが、三要和尙も當時は相應に詩文を作つた人らしいにも拘らず、今時にその遺稿が存して居らぬから、原韻を観るの便がないのは、是れも殘念の一である。

松雲は京師本法寺の客館に幾月滞在したが分らぬが、本法寺にての作が、まだ數首ある。其の一は

「本法寺夜坐」と題して

旅館寥々繞錦屏、夜深跌座獨惺惺、清空雲盡天河冷、微月西沈欲五更、

と云ふのを、又同題にて

心月高明色轉鮮、悲花玉立且孤堅、神凝有省生精彩、眼定無花脫障緣、禪爲南宗荷才甲、詩從北野

春新扁、松原一派知君在、更有何宗在日邊、

の一律がある。又「題上野守竹林院壁上」と云ふ題にて

旅游滄海未歸人、徒倚高亭望北辰、青草滿塘佳節過、桃花零落殿殘春、

竹院茶煙翠、晴花三月時、江湖浮暖氣、楊柳弄青絲、
遠嶽波中畫、斜風袖裏吹、同游心不盡、重結上方期、

とあるが、是れは上野守とあるから本多正純の旅寓の壁に題したものであらふ。本多正純は當時、學校の三、要、長、老と寺社に關する奉行役にて裁許狀には必ず連判の一人に加はつて居る。四、濱、集、三、冊、例の大いなる朝鮮紙にて序跋並に行狀等を合せて九十六枚ある中に、松雲が來朝中の作は大凡そ其の大半を占めて居る。従つて日韓交通史料として、又文祿慶長役の資料として是非一瞥せねばならぬものである。今一々其の來朝中の作を掲げるのは徒らに紙面を塞ぐのみであるから、日本に關する題目だけを掲げて、後日、四、濱、集、を見る人の便に供しやう。

○仙巽持禪家祖派軸示全懸讀不獲已書之

○贈島僧寫懷

○家康長子有意願學求語再勸仍示之

○有一倭將以大唐時日本有大人有道而能文章好植梅其遺風至今存焉本國稱此人爲北野神立祠于冷泉之上祀之如聖願以此人讀贈以一絕贈之。

○有一老倭僧持以蒙頭錦扇讀微讀書之云

○有一倭僧求語 二

○夜懷 二

○霜津海中寫懷

○贈松源宗長老僧

○倭僧悟初持磨扇來見仍以微讀書之

○夜雨朝來作斷頭語寫懷

○有一倭僧持西竺中原諸祖派軸來示求讀書之

○回舟浪古城過平秀吉結陣處

○正月十二日雨雪松源宗長老釋折紫花一枝使仙巽來示曰此花之名未知詳也以鄙意稱之紅雨桃紅雪櫻意如何願開印可也余以一絕示之

○彌坐思歸

○馬島客館寫懷

○白雲寺

○夢見友人

○贈日本國耳教師 三

○贈倭僧兼用旅情

○贈日本僧 二

○在日本有倭持神農管百草書條求讀書之

○贈宿禰禪師書

○次宿禰韻

朝鮮僧松雲大師と日本僧景徹支藪

まづザットこのくらいのものである。外に彼れが日本を辭する時に、其の接伴役たりし景徹、玄蘇に與へたる留別の一律がある、

聞飽聲名已十年、浮雲聚散却悽然、禪窓雨過花如霰、客舍春深柳似烟、人事每違眞夢幻、浮生一會好因緣、他時倘遂重游計、皓月金沙奏沒絃、

玄蘇には仙巢稿(三冊)あつて、當時の唱酬は今も存して居るから後項に掲げて見やう。此の外に四溟集の下卷に「贈日本僧圓光元信書」一紙と、玄蘇に與へたる書簡にて「贈仙巢書」の二篇がある。是は松雲が朝鮮に歸つて後二年、日本よりの使者に托したものである。其の景徹、玄蘇に與へた書簡は

別來如昨、再換星霜、相思一念、未嘗暫忘、只以百草頭上祖師意、自寬耳、餘何足道哉、古德或以望州亭相見、或以烏石嶺相看、以是、道眼看來、則長老之眼松雲之見、云何以別商量去也、余乃西還、衰病侵、尋西入妙香山、自守待盡矣、適來聞有使臣之行、爲寄相思字、以問老兄安否萬一也、向者、余以先師遺訣、南游經貴島、與兄及柳川前經日本、得見西笑老兄圓光長老五山諸德、盛論宗旨、具明所從來、則佳佳矣、未遂本願而回、發任缺然、唯兄更爲盡心刷、生靈無落前期幸甚、不腆薄物統希笑領不宣、

と云ふ、情意を盡したものであるが、松雲は事毎に禪機を帯びたる語句を弄して、一箇賣文僧の面目を覆ふて居る所は、當時日本の西笑や三要、又は玄蘇以上に出で、其の人物も一頭地を脱して居た

かのやうに思はれる。

松雲が來朝より歸鮮まで終始接伴役たりし、玄蘇の仙巢稿には又松雲に關する作が相應に多い。仙巢稿は美濃紙本三冊、慶安三年に京都村上平樂寺で版行して居るが、今時その版本の存するは極めて稀れである。以下、仙巢稿に現はれたる松雲に關する詩文を掲げて四溟集と對照の便に供し、併せて三百年後松雲と仙巢との再會を計つて見やう。

玄蘇が、天正八年庚辰に、對馬太守宗義調の招きに應じ博多より對馬に赴き、同年始めて朝鮮に使用してより文祿の役は勿論、その前後に幾たびか渡航したであらう、其の最後は慶長十四年であつたらしい。仙巢稿の中に「來奉使命、超海者數回、始于庚辰、終已酉」とあつて、庚辰は天正八年、己酉は慶長十四年に當るのである。

その最初の天正八年、朝鮮に使用するときの作が、仙巢稿に數十首散見してゐるが、彼れが詞藻を窺ふの便宜上、中に就いて數首を擧ぐれば、

天正庚辰、就義調公悃請、將航對馬島、閏三月十二日出冷泉、泊唐泊、

宿處先尋有酒不、醉中欲忘別時憂、午窓獨醒無餘事、坐見來來去去舟、

渡口維舟數日遷、載來樽酒盡皆眠、暫時不醉奈鄉念、囊裡探錢漁屋邊、

有酒無肴懶舉杯、旅懷鬱々以何開、漁翁縷綸不吾食、鹽戶深邊化海苔、

風逆波高久泊舟、朝來雨洒又添憂、篷窓深鎖曲肱臥、夢與涪翁共作鷗、
七里灘西數日程、泊舟倦待順風生、五更枕上歸鄉夢、多被村雞野雉驚、

天正八年庚辰、就對馬島主義調公懇請、使于朝鮮、於釜山客館、宣慰使大人、携朝廷之黃封酒、
賜海外之玄蘇等、不堪感戴、卒賦小詩奉呈閣下、以聊謝恩義之萬一、大蘇所謂醉裡狂言醒可怯
者乎也、

吾師奉使入皇明、忝剝黃封醉錦城、聖代祇今同此賜、兩朝恩澤一家榮、
それから文祿の役に、豊太閤が肥前の名護屋に陣を進めたときに五山の長老の中で玄圃、西笑、永哲
と共に玄蘇も行を同ふしたと見えて、赤間ヶ關に安徳帝陵を拜したときの作がある。

豊臣太閤秀吉公、將征伐朝鮮、爲通文之任、而伴五嶽達尊、三兌哲三老、赴肥前名護屋城之日、
繁船於赤間關、拜謁 安徳天皇平氏一門遺像、三大老留詩、予亦備其一員云、

聞說平家漂蕩船、曾沉海底魄歸泉、更令遺像無遺恨、幾見興亡四百年、
萬年永合定朝廷、波底沈身在妙齡、恰似青雲天上月、一宵涵影入滄溟、
欲訪精靈海底幽、拜看遺像思悠悠、可憐四百年前夢、水是雖流恨不流、
昔年聖壽祝無窮、西幸何圖再不東、只爲龍顏葬魚腹、潮頭望入浪花中、
以上は、松雲と別に交渉はないが、たゞ玄蘇が朝鮮關係の材料として擧げて見たばかりである。

靈 三
承 兌
永 哲
玄 蘇

以下、松雲が慶長十年上洛につき、玄蘇が、その接伴役として、松雲との終始の唱酬を掲げて見やう。

慶長己之冬、指導朝鮮使僧、入洛之時、筑前藍島阻風偶作二首、奉呈松雲大師、以代問安、且
求諸徒連和云、

白頭忙了白鷗閑、數日阻風溪水灣、久要不來吾不往、篷窓望斷故鄉山、
願言藍島少時留、屢掩孤篷狎白鷗、釣叟漁夫莞爾笑、逆風把楫盡行舟、

赤間關阻風詩二首、書以求大師尊和、此地曰赤間關、以面前稱水硯海、山號文字關、今也有山無
關、變作要害之地、故詩及此、

曾遊近水幾樓臺、物換星移今又來、前度富人貧徹骨、十家九是共頭顱、
客路迢迢風不伴、赤間關下屢維舟、面前硯海學文字、中國巴江同一流、
在洛迎新春、試筆拙作、更以汚大師尊眸、且求慈斤、

隨例先焚祝聖香、三呼福壽海無量、今春旅食京華下、富貴堪憐杜草堂、
於本田上州私第、松雲大師及坐客皆有詩、予亦附驥尾、

自今扶桑與樂浪、隣交結得百千霜、縱然是有主人情、請挾江山歸故鄉、
以上は上洛の途中と滯京中の作を録したのであるが、以下、歸西の作を數首掲げて見やう。

三月二十七日辭京

卯鐘聲裡出長安、鳥羽浣川多少難、下載清風殊上載、暮春天勝去冬寒、

同晦日出大阪泊下流

一雨洗空三月天、時隨異客又乘船、篷窓欲問春歸處、只有沙鷗無杜鵑、

四月朔泊兵庫浦赴賣浴之室

浴後自誇清淨身、江頭山色共相均、兼全名實古來少、地是福原民是貧、

同夜過半之頃出兵庫浦

兵庫脫篷三四更、櫓聲軋軋睡鷗驚、不知葉底花殘否、天暗須磨若木櫻、

同初二日泊室津

南商北賈避官船、易地掩篷微雨天、曾宿主人携酒至、別來共弄十餘年、

初三日泊下津江

去去來來船上看、如今始泊此江干、雨從篷罅和風漏、篋袂龍鍾晒不乾、

同日寅刻出下津江、辰刻泊勒浦

北楫南檣泊岸前、江風時起雨昏天、篷窓因臥饑腹客、望斷民家長寇烟、

四日泊高崎

上載時兼下載時、掩篷兩度泊于茲、客身恐被沙鷗笑、勝水佳山無一詩、

五日泊津和浦之後岸

日落潮平薄暮天、櫓聲搖月泊岩前、曉來暴雨午過霽、江上數峰追客船、

六日泊社島邊浦

社島江頭夜泊時、上心往事鬢添絲、官租一萬六千斛、聖代祇今屬阿誰、

七日雲迷雨暗、而水路不辨東西、故未申鐘泊宮洲、

高仰皇天禱順風、何圖復此掩孤篷、身雖未到心先到、似泊楚烟湘雨中、

十一日泊名護屋

傳陸前年屯陣時、雕梁畫棟幾參差、重來物換星移去、江上清風一樣吹、

和松雲大師之韻

野狐骨髓又皮肉、支竺扶桑易地然、十萬里程求祖意、大師說示老婆禪、

これまでが京都より對馬に歸る道中の作であるが、以下は主として松雲との關係に屬するものが多い。

而してこの松雲に與へたるもの、又は唱酬は、前きに掲げた所の、松雲の作と彼此對照すれば符合す

る所もあつて、一層面白いのである、

奉錄呈拙和、索大師微笑、且汚孫金兩爺青眸云

師唯居北我居東、此遊今出不意外、以大法力掃兵塵、兩地山河屬和會、

朝鮮國鍾峰松雲大師侍狀球公禪翁、勞筆于吾宗門派系、則大師辱跋其尾以賜焉、寔吾門光華也、數日之後題拙偈代謝辭、

支竺扶桑飯袋子、點鬼簿中留名字、遮莫芭蕉不耐秋、須彌筆動虛空紙、

島主座宴、卒和鐘峰大師韻、

太白盃中酒、山花對酌時、此遊唯任醉、採菊忘歸朝、

太守、招請松雲大師之日、予備對盤之一員、太守命作詩、以挽袂、故傳命於大師云、

瓊筵終日開、酒盞又茶盃、草草莫歸去、待雲破月來、

與松雲大師對酌之日戲題

百歲光陰掣電光、請須一舉累十觴、老顏醉有童顏色、戒酒瞿曇滿面黃、

卒和大師之韻二首

貴邦多少玉樓臺、作客曾遊舉幾盃、兩地和交無有日、近來喜氣挽春回、

祖燈續焰撥寒灰、物物頭頭心眼開、我有庭前雙栢樹、自慙向外覓西來、

謹步大師惠韻求慈斤

四海九州同一如、乾坤到處是吾居、寸胸貯得度生去、儒釋道家三教書、

再次前韻以代問安

聲價連城壁不如、天涯借潤地仙居、客情定有夜難過、秋熱雁遲鄉里書、
仙巢稿に見えたる松雲と關係の詩は、先づザツト此の位であつて、以下は識語又は後年に屬する文がある。

書朝鮮松雲大師讚初祖像後

冷泉高木道舊禪人、寄初祖慈像於對府寓居、求著贊辭、惟時朝鮮國松雲大師、因主持兩國和事、泊慈航於本島者、有日子茲矣、予幸讓之於大師、大師迺雙徑烏豆毒芽、而與予同根生也、故不及險拒、目擊贊成、仍卷返之、

大明特賜日本光禪師仙巢老拙證焉

是れも前に掲げたる松雲の詩偈と對照すべきもので、次に掲ぐるは後年に朝鮮よりの使者に托して送つた回書である。

寓對陽、通筆語於異邦、前南禪仙巢老拙玄蘇等、拜答朝鮮國鍾峰松雲大師座下、新正月初八、所封尊書、至暮春上日蛻封、珍重、古人得一張白帛、以爲千里同風、況縷縷細陳、無底蘊者乎、與昭語相去者不遠、而不覺兩涯隔烟浪微茫、伏乞尊察、殊嘉惠件件目子、粘貼紙尾、拜而受之、只以無詩頌寄來爲遺憾而已也、吾五岳諸老、願再會者、伏可昭亮焉、今度貴使三位、全大事以歸棧、愚老多年勞苦、於此時而止矣、恰如透網金鱗得大自在也、自今而後、古洞房裏、折脚鐺內、亭月團聽松風、

要出頭世外、雖然、今年七十一生涯、其樂亦果幾時乎、不宣百拜頓首、 丁未六月晦日、

撒金漆器三重、酒盃十箇、胡椒一斤餘、聊表寸志、庶幾 笑留

又、次に掲ぐるは、慶長十四年に、玄蘇が最後の使者として渡航した時に松雲に與へたもので

東海玄蘇、奉于松雲大禪佛法塵下、予依馬島主之命、朧月念一日發對馬島、風不順、久滯在中流、

今茲三月十八日到釜山、宜慰使大人、稱國有大恤、不許上京、徒在釜山之館、心事伏乞慈察、吾

五岳諸彦、各々無恙、獨免西笑丁未臘月念八日遷寂矣、予今年七十三、遂日老衰、猶殘花待風、

只以再不拜慈顏爲遺憾而已、膽戀之餘、奉書以問安、仍賦禪詩一章、聊代面、爲大法、自愛自壽

保膏、不宣頓首

別來屈指五年強、不拜慈顏碎鐵腸、膽戀心情閑妄想、夢爲胡蝶遠禪床、

とある。是は釜山まで達したが、國に大恤ありとて上京を許されなかつたから、松雲に倚つて上京の目的を達したために、前年の舊盟を云々して其の力を假らんとしたのである。此の書簡には、年月は記していないが、西笑和尚は慶長十二年の十二月に寂して、その遷寂の事が書中に記してあるに見て、明かに慶長十四年己酉、即ち玄蘇が最後の朝鮮行に、松雲に與へたものなることが分明である。

景徹玄蘇は一箇紫衣の禪僧に過ぎないが、併し天正以後、慶長の末年まで朝鮮との通交には、終始其の衝に膺つた人物で、朝鮮交通史料には、玄蘇の名は所々に見えて居る。而もその玄蘇が如何なる位

置の人物であつたか、何宗に屬する僧でありしかを知る人は、殆ど稀れである。余は彼れの名の混没を悲むの餘、少しばかり其の關係を記して見たのである。

参 考

慶長十年乙巳三月征夷大將德川家康、朝鮮の行人を見る、初め秀吉朝鮮を征し兵結て解けざるもの七年、秀吉薨するに及て、家康其遺言を奉じ秀頼を翼けて天下の大政を職り悉く兵を朝鮮より召還し諸老奉行と共に功を論じ賞を行ひ諸將をして各其國に就き民と共に休息せしむ、家康以爲らく朝鮮隣邦たり相善らざるは兩國の利にあらずと對馬守宗義智を召し謂て曰く、向きに海外の兵、豐臣氏の喪に因り急に之を撤去すと雖も未だ其事を終らず、孤固より彼に憾むる所なく彼亦必ず孤を仇視すべからず、彼誠に和を欲せば孤且之を許さん、而れども強て求むる所にあらず、汝の家、我邦と交る世、宜く孤の意を領し争く之を謀れと、義智國に歸り、其臣梯七太夫孝副在近等を遣り書を齎らし往て諷せしむ、報せず、義智又、柚谷彌助石田甚左衛門を遣はし答書を促す、又報せず既にして朝鮮書を致して曰く、講和の議文を 國(明を指す)に稟して其命を待つ、故に久しく回音を聞く、今や貴國信に好みを修るに意あらば繁邑亦何ぞ之に違はざらんと、此に於て義智前年獲る所の生口を返し、更に小野新十郎等を遣はし商議せしむ、時に明兵の朝鮮に戍する者亂後既に數年、驕慢自肆にして動もすれば不良を爲す、朝鮮厭苦し我と渝て成き、戍兵を明に辭せんと欲し遂に行人孫文成、僧松雲等を對馬に遣はし、隣誼を復し且悉く俘囚を放還するを求む、義智反命す、家康其請を聽て行人を召す、去年冬、義智自ら二使を率て京師に入る、所司代板倉勝重、之を本法寺に館して命を待たしむ、是に於て大將軍家康、執政本多正信、天龍寺僧承尤を以て掌客となし、孫文成、松雲等を伏見に召して之を見る、二使方物を上り禮曹參議吳億齡の書を正信に呈して厚く和議の成るを謝し、禮畢て國に還る、尋て俘囚男女一千二百四十餘人を送還す、(明治十七年七月印行、外務省編修外交史料稿四十七丁より八丁)

對州以酏菴の沿革

對州の以酏菴と云へば、今日でも禪宗の僧侶は小僧に至るまでも知つてゐるが、併し其の以酏菴なる者は何の爲に建てられたか、何時頃、何と云ふ人が創立したか一向知る人がない様じやから、少々其の沿革を述べて見やう。

以酏菴の創立年代

は正親町帝の天正八年で、この年開基の景徹玄蘇が、對州の太守宗家の十七世讃岐守義調の請に應じて其の府に抵り、同年太守の命を以て朝鮮に渡つたのが其の始めである。菴を以酏と名けたのは玄蘇が天文六丁酉の年を以て生れたからで、山號を晴驢山と稱したのである。

開基景徹玄蘇

は筑前宗像郡の産で、幼年にして博多聖福寺の新篁院に入り湖心碩鼎に就て得度し。稍長じて京に上り建仁寺の春澤永恩に師事して儒流百家の書を學び、又東福寺の熙春龍熹にも就て斯文を商量したが、後には博多の聖福寺に住し、慶長十三年には賜帖を以て南禪寺にも住し、又是より先き明の萬曆二十

三年(即ち我が文祿四年)には大明の天子より特に蜀錦の袈裟并に本光禪師の徽號をも賜はつた高名人である。

以酏菴住持の役目

は何であるか、云ふ迄もなく對州の太守宗家と朝鮮國王との外交に關する往復文書并に彼我使節の應對を掌るもので、朝鮮から來る使者に面接もせねばならぬし、又宗家の代表となつて朝鮮への使節ともならねばならぬ、重大の任務を負ふて居た者である。

朝鮮と我國

とは一葦帶水で、殊に對馬と朝鮮とは喚べば答ふると云ふ程の接近した間柄であるから、我國と朝鮮との外交は幕府より宗家に命じて之を司らしめたものである。朝鮮と我國との關係は千五百年の久しきに及んで、佛教、儒教は勿論大小の文物も朝鮮から輸入せられた物が澤山あるが、殊に足利時代に及てからも、藏經の版木を求めたり(明應八年)象牙を求めたり(文龜二年)其の他是れ以前に幾度か使者を派して物を求めたことは善隣國寶記、同續、などの書物に委しく記してある。話が横道へ入つたが、

元へ戻つて

四九八

通信文書

のことを少し話して見やう。其の彼我通信文書の起草又は書き上げは甚だ面倒なもので二字上げ、一字上げ、平行上などぞ心得べき箇條が澤山ある。若し一字でも誤まつたとか、書式の例が違ふた時

には遙々來た使者を突き近したものである。例せば二字上げの分には
貴大君 新貴大君 殿下 新殿下 先君 國王 聖上 新王 先朝 先王 祖宗
と云ふ様な種類で、一字上げの分には

日本國 朝鮮國 儲位 儲君 儲鉉 嗣君 令儲
なんぞ斯様の種類が四十から書き上げてチャンと極つてある。又、平行上の分には
上表 轉達 群臣 哀痛 貴州 南宮

の如き、又我國の諱字には

康 秀 光 忠 綱 吉 宣 繼 宗 重 治 基 齊 慶 祥

の十五字は必ず諱ねばならぬこととなり。朝鮮の分にも二十五字ほどの諱字があつて、例せば

安社 行里 椿 子春 且 暉 惲

と云ふ様な種類である。其れから徳川氏に對する文字も從來

寡君 吾公 先貴君 東武御前

と稱して居たのを、後には

大君 先大君

と改め、江戸を稱して

東府 江都 江武 武城 江戸 江城 都下 樞府 東都 江府

と稱して居つたのを後には

東武

と改め。又申達を

奏 契聞 上奏 奏執 稟奏 奉奏 上稟

などぞ極りなく勝手に書て居たか、後には

啓聞 轉啓

と記することに定め。幕府の老中を稱するに

諸老 執權 執事

對州以町卷の沿革

四九九

として居たのを執政と改め、對馬守自らの稱號を從來は

余 予 吾 我 生 僕 俺 吾儕 鄙夫 微官 吾輩

と色々記して居たのを不佞と改め、其の他外交文書に是非遣はねばならぬ三十種程の熟字を一定して一字一句も増減することの出来ない様にしたものである。さて五山の領學が

朝鮮書契御用

となつて對州へ下る様になつたのは何時頃からであるかと云ふに、景徹玄蘇は慶長十六年の十二月二日に遷化し、其の弟子の規伯元方と云ふ人が以酏菴の第二代となり、元和七年と寛永六年五月の兩度朝鮮に使し、寛永十年には以酏菴の狹隘なるを以て方丈、庫裡を再建し同菴を中興したが、其の翌一年に宗家の家臣柳川調興と云ふ者の爲に連座して玄昊首座と共に陸奥の南部に謫遷せらるゝに至つた。爾來書契の任に當る者が無かつたので、慶長十二年の五月對馬守宗義成より幕府へ朝鮮通用修文之任に當る人を定めんことを請ふたのである、依て當時の僧録金地院の最岳元良が所司代板倉周防守と協議して

五山の長老西堂

で學殖の深い者を選んで其の職を兼ねしむる様にしたのが五山から朝鮮書契御用として對州へ下ることとなつた發端であつて、其の一番初めに選に膺つた人は

天龍寺の洞叔西堂

東福寺の棠蔭西堂

同 玉峰西堂

の三人である。時に幕府は鈞命を三師に下して「對馬と朝鮮と内交をせない様に精々目を付けるがよい」との嚴命であつた。其の鈞命は

兩國通好、其任至重矣、正對馬與朝鮮、要令無内交、宜子細勘檢之勿忽也、敢不別置監察云々

と云ふのである。是れで見ると、五山僧の朝鮮書契御用と云ふのは一面には宗家の記室簡牘を司ると云ふものゝ、又一面には幕府から宗家に對する監視役となつて行つたものと見てよいのである。そこで

以酏菴輪住の始め

は東福寺寶勝院の玉峰光璘で寛永十二年の十一月對馬に著し、二番目の東福寺南昌院の棠蔭玄召は寛永十三年八月、玉峰と交代し、第三番目の天龍寺慈濟院の洞叔壽仙は寛永十五年の四月、玄召と交代し、又翌十六年四月には玉峰再び洞叔に代つて再住し、十七年四月には棠蔭又玉峰に代り、十八年の四月

には洞叔又業蔭に代つて再住し、十九年の三月には業蔭又洞叔に代つて三住したが、寛永二十年の四月には建仁寺十如院の鈞天永洪其の選に膺り、翌正保元年四月には東福寺長岳院の周南圓且が鈞天に代つて對州に下つたので、爾來安政五年の春まで續いたが、今便宜上之を年表に現はせば下の如くなるのである。

- (一)東福、玉峯光瑛 寛永十二年十一月 (日韓書契卷一) (二)東福、業蔭玄召 同十三年八月交代 (同) 二
 - (三)天龍、洞叔壽仙 同十五年四月 (同) (四)東福、玉峯(再住) 同十六年四月 (同) 四
 - (五)東福、業蔭(再住) 同十七年四月 (同) (六)天龍、洞叔(再住) 同十八年四月 (同) 六
 - (七)東福、業蔭三住 同十九年三月 (同) (八)建仁、鈞天永洪 同二十年四月 (同) 七
 - (九)東福、周南圓且 正保元年四月 (同) (十)建仁、茂源紹柏 同二年四月 (同) 九
 - (十一)建仁、鈞天(再住) 同三年五月 (同) (十二)東福、周南(再住) 同四年五月 (同) 十一
- 備考、今年九月、周南以町菴に寂す、
- (十三)建仁、茂源(再住) 同四年十一月 (同) (十四)建仁、鈞天(再住) 慶安三年十月 (同) 十三
 - (十五)天龍、賢溪玄倫 承應元年四月 (同) (十六)建仁、九岩中達 同三年五月 (同) 十五
 - (十七)建仁、茂源(再任) 明暦元年六月 (同) (十八)相國、覺雲顯吉 同三年四月 (同) 十七
- 備考、今年規伯玄方、南部より放逐せらる、規伯、南部に在る事二十四年、僧録堂隱崇五、南禪の語心院に延く、兼もなく辭して攝津の大坂に歸る。

- (九)東福、天澤圓育 萬治二年五月 (同) (十八) (二十)建仁、顯令通顯 寛文元年六月 (同) 十九

備考 此年以町菴二世規伯玄方攝津大坂に寂す、太守宗義眞、其の州に功あるを以て塔を御酒軒に建つ

- (二十)東福、大巖令瞻 同三年五月 (同) (二十一)天龍、虎林中虔 同五年四月 (同) 二十一
- (二十一)相國、春葩宗全 同七年五月 (同) (二十二)天龍、泉叔梵亨 同九年五月 (同) 二十二
- (二十二)天龍、江岳元策 同十一年六月 (同) (二十三)相國、愚溪等厚 同十二年八月 (同) 二十三
- (二十三)東福、南宗祖辰 延寶元年六月 (同) (二十四)天龍、蘭室玄森 同三年四月 (同) 二十四
- (二十四)建仁、雲外東竺 同五年五月 (同) (二十五)東福、南宗(再住) 同七年五月 (同) 二十五
- (二十五)相國、汝舟妙恕 天和元年六月 (同) (二十六)相國、大虛顯靈 同二年三月 (同) 二十六
- (二十六)天龍、古靈道充 貞享元年四月 (同) (二十七)建仁、松堂宗植 同三年閏三月 (同) 二十七
- (二十七)建仁、黄岩慈璋 元禄元年五月 (同) (二十八)相國、天啓集仗 同三年四月 (同) 二十八
- (二十八)天龍、東谷守洵 同五年四月 (同) (二十九)東福、松隱玄棟 同七年五月 (同) 二十九
- (二十九)天龍、文禮周郁 同九年四月 (同) (三十)天龍、中山玄中 同十一年四月 (同) 三十
- (三十)相國、別宗祖縁 同十三年五月 (同) (三十一)東福、雪堂令確 同十五年六月 (同) 三十一
- (三十一)建仁、松堂(再住) 寶永元年六月 (同) (三十二)天龍、關仲智悦 同三年四月 (同) 三十二

對洲以町菴の沿革

(四五)天龍、月心性湛	同 五年	(同)	四十四	(四六)建仁、雲壑永集	同 七年	(同)	四十五
(四七)天龍、中山(再住)	正徳二年 五月	(同)	四十六	(四八)天龍、關仲(再住)	正徳四年 三月	(同)	四十七
(四九)東福、石霜龍菴	享保元年 三月	(同)	四十八	(五〇)天龍、月心(再住)	同 三年 五月	(同)	四十九
(五一)天龍、古溪性琴	同 五年 五月	(同)	五十	(五一)東福、天衣守倫	同 七年 四月	(同)	五十一
(五二)相國、蘭谷祖芳	同 九年 四月	(同)	五十二	(五二)天龍、雲崖道俗	同 十一年 五月	(同)	五十三
(五三)東福、天衣(再住)	同 十三年 四月	(同)	五十四	(五三)建仁、雪巖中筠	同 十五年 四月	(同)	五十五
(五四)東福、藍溪光瑄	同 十七年 四月	(同)	五十六	(五四)相國、藍坡中均	同 十九年 四月	(同)	五十七
(五五)建仁、東明覺沈	元文元年 四月	(同)	五十八	(五五)天龍、雲崖(再住)	同 三年 四月	(同)	五十九
(五六)建仁、雪巖(再住)	同 五年 四月	(同)	六十	(五六)相國、維天承瞻	享保二年 四月	(同)	六十一
(五七)天龍、瑞源等禎	延享元年 五月	(同)	六十二	(五七)天龍、翠巖承堅	同 三年 四月	(同)	六十三
(五八)東福、玉嶺守英	同 五年 四月	(同)	六十四	(五八)建仁、天岸覺範	寬延三年 五月	(同)	六十五
(五九)相國、維天(再住)	寶曆元年 六月	(同)	六十六	(五九)天龍、瑞源(再住)	同 四年 五月	(同)	六十七
(六〇)天龍、翠巖(再住)	同 年 十一月	(同)	六十八	(六〇)建仁、北洞道爾	同 六年 六月	(同)	六十九
(六一)相國、天叔顯台	同 八年 五月	(同)	七十	(六一)天龍、拙山周寅	同 十年 五月	(同)	七十一
(六二)東福、挂巖龍芳	同 十二年 四月	(同)	七十二	(六二)東福、玉嶺(再住)	明和元年 四月	(同)	七十三

(七五)天龍、吳巖元穹	同 三年 六月	(同)	七十四	(七五)東福、挂巖(再住)	同 五年 五月	(同)	七十五
(七六)建仁、海山覺暹	同 七年 五月	(同)	七十六	(七六)相國、岱宗承嶽	同 九年 六月	(同)	七十七
(七七)建仁、海山(再住)	安永四年 三月	(同)	七十八	(七七)天龍、湛堂令椿	同 六年 八月	(同)	七十九
(七八)建仁、高峯東峻	同 八年 六月	(同)	八十	(七八)相國、梅莊顯常	天明元年 五月	(同)	八十一
(八五)相國、岱宗再住	同 三年 五月	(同)	八十二	(八五)天龍、湛堂(再住)	同 四年 五月	(同)	八十三
(八六)東福、熱陽龍育	同 六年 五月	(同)	八十四	(八六)建仁、環中玄諱	同 八年 五月	(同)	八十五
(八七)天龍、象田周暉	寬政二年 四月	(同)	八十六	(八七)建仁、環中(再住)	同 四年 三月	(同)	八十七
(八八)東福、天瑞守選	同 七年 四月	(同)	八十八	(八八)相國、松源中獎	同 九年 五月	(同)	八十九
(八九)東福、照陽(再住)	同 十一年 四月	(同)	九十	(八九)天龍、象田(再住)	享和元年 四月	(同)	九十一
(九〇)東福、天瑞(再住)	享和三年 四月	(同)	九十二	(九〇)相國、汝川惠汝	文化二年 四月	(同)	九十三
(九五)建仁、嗣堂東緝	同 四年 五月	(同)	九十四	(九五)天龍、龍潭周禎	同 六年 四月	(同)	九十五
(九六)東福、月耕玄宣	同 八年 閏二月	(同)	九十六	(九六)相國、大中周愚	同 十年 二月	(同)	九十七
(九九)天龍、別源周汪	同 年 十月	(同)	九十八	(九九)建仁、東緝(再住)	同 十二年 四月	(同)	九十九
(百)天龍、月江承宣	同 十四年 三月	(同)	百	(百)東福、靈巖龍根	文政二年 閏四月	(同)	百一
(百一)相國、以中玄保	同 四年 四月	(同)	百二	(百一)建仁、則堂通銓	同 六年 四月	(同)	百三

對州以町卷の繪本

五〇五

(豆)相國、盈冲(周整)	同 八年	(同)	百四	(冥)東福、願海守航	同 十年	(同)	百五
(寔)相國、以中(再住)	同十二年	(同)	百六	(寔)天龍、剛中周侃	天保二年	(同)	百七
(寔)建仁、則堂(再住)	同 四年	(同)	百八	(草)相國、盈冲(再住)	同 六年	(同)	百九
(草)東福、願海(再住)	同 八年	(同)	百十	(草)天龍、南海英歎	同 十年	(同)	百十一
(草)建仁、全室慈保	同十二年	(同)	百十二	(草)建仁、荆叟東政	同十四年	(同)	百十三
(草)相國、北湖承學	弘化二年	(同)	百十四	(草)天龍、南海(再住)	同 四年	(同)	百十五
(草)建仁、全室(再住)	嘉永二年	(同)	百十六	(草)東福、宋州師定	同 四年	(同)	百十七
(草)天龍、龍巖周續	同 六年	(同)	百十八	(草)建仁、荆叟(再住)	同 七年	(同)	百十九
(草)東福、春扇光宣	安政三年	(同)	百二十	(草)相國、橘州周倭	同 五年	(同)	百二十一

以酌菴の輪住は、以上の百二十代で終つて居るのであるが、五山の中天龍、東福、建仁、相國の四山より當時文筆に長じた人を選挙して、多くは一年交代で差遣したのである。中には二年も繼續した人もあり、或は再度赴任した人もあるが、是等は異數である。是等の人々は各自に幕府から碩學料米を貰つて居たのであるから、勢ひ富裕ならざるを得ない。住院にはチャンと固定の祿が附て居る所へ、更に多額の料米を貰つのであるから再住などした人は多くの金を残したものである。現今五山の塔頭でも比較的富裕な寺は、皆維新前に碩學の料米を貰つて居た人の住した所である。而して輪番中には必ず

自己の起草した往復文書の草案を録して以酌菴に留め置いたもので之を「日韓書契」と稱するのである。此の

日韓書契

は百二十一冊あるので、是れには寛永十二年以來維新前までの日韓往復文書が載せてあつたのであるが、以酌菴の閉鎖と共に四山に分配して仕舞つて、現存して居るのも少々はあるが多くの小僧の手習草紙や、澁紙に張られて仕舞つたらしい、實に惜いことである。向後若し此等の記録等が見付たらば之を本山に保管して永久に傳へて貰ひたい。是れ獨り本山のためのみならず、永き歲月の記録中には、徳川時代に於ける外交史の一端を補ふ上に、有力なる材料が見出されないにも限らぬからである。

以酌菴に關する事柄は澤山あるが、あまり一般讀者の興味を喚起する程の事でもないから、是れで綱筆して、序に日韓の交通「主として文祿以後に關する」史料として参考ともなるべき書籍數種を掲げて見やう。

仙巢稿(三冊)景徹玄蘇著(刊本)

四溟大師集(七冊)朝鮮僧、松雲大師著(朝鮮刊)

對州以酌菴の沿革

- (一) 辭、古詩 (二) 五言律詩 (三) 七言律詩 (四) 五言絕句、七言絕句、(五) 碑傳 (六) 雜文 (七) 雜休録
- 文祿慶長朝鮮役 (一冊) 北豊山人著(刊本)
- 太閤記 (廿卷) 小瀬甫菴著(史籍集覽本)
- 安西軍策 (七卷) 著者未詳 (同上)
- 立花宗茂朝鮮記 (一卷) 天野源右衛門(同上)
- 朝鮮陣古文 (二卷) (同上)
- 脇坂家傳記 著者未詳 (同上)
- 清正記 (二卷) 古橋又玄撰 (同上)
- 朝鮮王國稱加藤清正文 (二卷) (同上)
- 本山豊前守安政父子戦功覺書 (同上)
- 朝鮮風俗記 (一卷) (同上)
- 方長老朝鮮物語 (一卷) (同上)
- 方長老は以前菴の二世規伯玄方にして、玄方、宗家の命を受け朝鮮に航する事兩度、林春齋、幕命により三度玄方と會し其の語る所を筆記したるものなり、
- 對州之家來朝鮮にて獲虎之次 (第一卷) (同上)
- 善隣國寶記 (三卷) 瑞溪周鳳著 (同上)

- 續善隣國寶記 (一卷) 著者未詳 (同上)
 - 續善隣國寶外記 (一卷) 著者未詳 (同上)
 - 外蕃通書 (廿卷) 近藤守重著 (同上)
 - 面高連長坊高麗日記 (一卷) (同上)
 - 朝鮮日々記 (一卷) 著者未詳 (同上)
 - 異稱日本傳 (十五冊) 松下見林著 (同上)
 - 德懿錄 (二冊) 柳成龍著 (刊本)
 - 西域中華海東佛祖源流 (二冊) (同)
 - 星槎答響 (二冊) (同)
 - 茂源錄 (四冊) 茂源紹柏 (寫本)
 - 虎林錄 (六冊) 虎林中度 (寫本)
- ザット右に掲げた位の物であるが、手間を費して調べたならまだ、澤山あるに違ひない。又彼の地の人の著はした本で日韓交通に關する史料のある者は渤海考とか象村稿と蜻蛉國史とか海行惣載とか是れ亦數へ來れば多數ある様だが、是は他日の研究に譲ることにしやう。

湘雪西堂と石川丈山

慶長元和の頃、東福寺の不二菴に奇骨ある一老僧があつた。名は守沆號は湘雪、肥後の藩士澤村某の子息である。幼少の頃、同菴の第六世集雲守藤の弟子となり、慶長十四年に本寺に乘拂して後に眞如の帖を領し、師席を嗣ぎて不二菴の七世となつた人である。湘雪は肥後の藩主忠利公に深く知られて、公の寵遇一方ならぬために、其の薨後、嗣子光尙より遺品として先侯遺愛の盆石一座を贈られた。彼は之に「遺愛」の名を附し丈山を始め當時の名士、林道春、松永昌三、堀杏菴、韓人五峯等に記文を作らしめて終生之を賞玩したと云ふことで、今猶ほ不二菴に存じて居る。

湘雪は、又當時淀の城主長井侯と、洛北一乗寺村の詩仙堂に閑居の石川丈山と方外の交を訂し、終始往來して詩文を商量したと云ふことで、丈山の遺稿覆齋集にも湘雪の來訪したことが載つて居る。晩年に至り不二の寺事を其徒に委して、伏見街道二の橋の傍にあつた怡雲軒に退き専ら文墨を友として殘生を送つたと云ふことである。

寛永十四年、鳥原にて吉利支丹一揆の起つた時に、肥後の藩主は其の征討の命を受けて馬を陣頭に起つた。湘雪之を聞き、吾れよしや方袍の身と雖も、義として自ら行陣に往き、鞍馬の勞を佐けねばならぬと謂つて、直ちに偃月刀を執つて肥後に赴き、侯の先驅をなし、明年賊平ぐの後、東福寺に歸つ

たさうである。肥後侯は其の義氣に感じ年々米百俵を送つて怡雲軒の費を資けたが、後に肥後藩と筑前藩と確執した時に、不二菴には従前より筑前藩より祿米を貰つて居たので、湘雪謂らく、吾れ今肥後の國恩を荷ふて居ながら筑前藩の廩米を受るに忍びぬと云つて、堅く之を謝した。肥後侯之を聞き更に祿米を増して不二の不足を補ふたと云ふ事がある。湘雪の稜々たる奇骨は此の一事でも知り得らるゝのである。

當年若し彼れをして武士としてあらしめたならば、一廉の功名手柄をして名を成したかも知れぬ。惜哉、元龜天正の間に生れずして慶元の間を生長したのは湘雪のために惜むべきである。

寛文八年十月十八日に、壽八十一歳にして怡雲軒に寂し、塔を不二に建てた。眞如の帖を領した。けで、東福にも出世せず終つたのは、好漢惜むらくは覇氣に富で、禪、文共に其の堂奥に入らなかつたと見える。

丈山が湘雪の爲に草したもの、覆齋集に見える所では一は遺愛石に題するの作と、他は永井氏と共に丈山を訪ふた時の詩である。後者は湘雪の傳を補ふに足るべきものであらう。

題遺愛石 井叙

湘雪禪翁之遺愛石者、非谷_{後肥}太守細川光尙之所寄也、奇形怪狀、自然而然、惟夫_{コレ}造化一尤物_一耶。可謂戒和尚希代之寶也、慧嶺、靈山、崑墟、層城、崢嶸於几案之間、足以爲幽居之語、

湘雪西堂と石川丈山

奇草之嗜、平泉之戒、袖中東海、心裏蓬萊、可併按之矣。客歲、韓使申潘、及東都羅山、其困春齋、品藻斯石、以爲潤色、三子者之撰、各探得龍珠、披餘其鱗甲、余又奚言、雖然、如言于魏榆、化於穀城、者、彼之遠祖我之同性、烏雲、盆石古之遺愛也、況禪翁之需有所據、豈用固讓爲哉、廼述三十韻之狂斐、以續貂而已、

一卷太湖石、萬古小仇池、水匯連三島、雲晴秀九疑、危峯鋒刃競、峭壁畫屏奇、鶴怪巢松樹、龍思潛岩涯、神功加白玉、鬼斧削青磁、徐出四明洞、似游五岳岐、仙蹤曾在、佛日既相移、覓句追蘇軾、留圖觀郭熙、荷除元亮逕、又被遠公塵、遺愛爲僧寶、傳觀無盡期、(新編釋教集卷一)

五老詩 井叙

永井日州刺史、姓大江氏永井名携僧沅師、東福寺直江先生之舊也訪問拙恙、暨武退叟、武山亦會於此、談論霽々遺煩痾、茗飲之次、言及年齒、刺史七十一歲、沅師七十四歲、退叟七十八歲、座有一老、多賢七十六歲、余七十九歲、眠指則五人三百七十八、嘘嘻、綜年不亦够乎、香山於九老、杜衍於五老、彦博之耆英、溫公之真率、可併案矣、此會雖偶然、又匪一時之美談耶、幸應刺史之需、繼前一句以呈似拙什、

五人三百七十八、何憶神仙丁令威、除却當年耆老會、世間如此亦應稀、(新編釋教集卷四、四卷丁)湘雪は又一日、刃を藏めたる木如意を携えて丈山の門を叩き、之れに銘を請うた。丈山即ち題して

曰く、

藏刃如意銘 應沅四堂之求

惟爪杖、慎可庸、敷銀甲、藏刃鋒、宜爬背、況刺胸、(新編釋教集卷八、四丁)彼れは飽くまでも武士の沙門である、老ひて猶は劍刃を座右に横へた其の氣魄は、彼れが禪僧として、龍門に登るを得なかつた原因であらう。併し彼れも亦當年の五山に於ける一異彩を以て目すべき人物である。

虎林中度と水戸義公

五山の人物はたゞ足利時代のみならず、徳川氏の時代にも相應に輩出してゐるのであるが、惜哉、近世の僧傳に着目する人が少いために一向世に知られてゐないのは残念である。徳川家康が初め文教の復興に力を盡した際に、五山の僧を駿府などに召し、詩題を課して即席を遣らせたり、寫字をさせたり、其他、何につけ蚊につけ、接見して雑談又は佛法の商量を試みたことは其の以後の五山僧の詩文の奨励上多少の影響を與へたに相違ない。併し此の時代にはも一學問の權力は林家に歸し、一般の儒者も夫れ一旗幟を樹て、霸を一方に唱へたから、前代の糟粕を嘗めて一歩も向上の進路を求めなかつた五山禪僧の振はなかつたことは、夥しいものである。

其の振はぬことの夥しい中にも、相國寺にては、**鳳林承章**、**覺雲顯吉**、**听叔顯暉**、**有節瑞保**。降ては、**別宗祖縁**。スツト降つては、**大典顯常**、**東福寺**にては、**剛外令柔**、**越溪義格**、**棠陰玄召**、**虛白圓真**、**絃外智逢**、**願海守航**。建仁寺にては、**九巖中達**、**松堂宗植**、**雲壑永集**、**茂源紹柏**、**憲令通憲**。天龍寺にては、**中山玄中**、**洞叔壽仙**、**玄英壽洪**、**桂洲道倫**などは、**兔もに角もに**、一應の作者を以て鳴つたもので、當代五山の代表者と見ても差支はない。

此等の人々は多く當時幕府より碩學の祿を貰つて對州以酌菴に之き、所謂輪番と稱して修文の役に當つたもので、夫れ々名譽と心得てゐたのである。のみならず此等の僧徒は常に朝廷に接近して、後水尾帝を始め、後西院、靈元、東山、櫻町、桃園の各歴代帝王に時々親侍し、**鳳林**、**听叔**、**有節**、**憲令**の如きは多大の寵遇を蒙り、**听叔**は國師號を、**憲令**は鶴膝杖を當時の天皇より賜はつた位である。

天龍寺慈濟院の**虎林中慶**と云ふは又當代に於ては相應の人物で、曾て對州の以酌菴にも赴き、天龍寺にも住山して當時の詩文家を以て鳴つたが、現に其の遺稿(五冊)を見ると當時の縉紳儒家とも交際し、又西山公即ち**徳川光圀**の知遇を得て居つたらしい。光圀は常州水戸の藩主で寛永五年に生れ、元祿十三年七十三歳にて薨せられた、當時にては隠れもない勤王家として、學者として、將た明君として、且つは彼の湊川に楠氏の墓を建てられた事蹟によつて甚だ著明な方である。徳川時代の藩主で書物道樂の人は二三ある中に、加賀の**松雲公**の如き甚だ有名ではあるが、此は道樂に近い方で**西山公**の

如きは自ら書を撰し或は増補して學界に貢獻することを念とせられた方である。今、**西山公**の年譜

(國學者傳)を按ずると、延寶三年正月の條に

春正月、應_レ後西院帝制、雪朝遠望、賦_二律詩三首_一、作_レ啓寄_二天龍寺僧虎林_一。

とあり。又、傳記の中に

延寶三年乙卯正月、後西院帝より、勅題にて律詩三首御作り、天龍寺の僧、**虎林**方迄つかはされ、御上げ被成候

と記して、次の行に律詩三首が録してある。

應_レ制賦_二雪朝遠望_一

積雪皚々擁_二翠微_一、四山環曲畫屏圍、烏鴉點破分_二毛色_一、白鳳廻翔覽_二德輝_一、最喜瑞花天上墜、豫知宿麥臘餘肥、朝來休_レ道夜寒逼、起座遙思脫_二御衣_一、

又

朝望遠林凝_二玉塵_一、臘前先報百花春、屋頭高棒素羅笠、山頂斜欹白氈巾、風拂_二牆陰_一巧_二漫壁_一、日晶_二陌上_一眩_二鎔銀_一、天恩新賜豐年瑞、四海今無_二凍餒民_一、

又

清曉登樓眺_二眺望_一、乾坤同色轉茫茫、儘教臘雪埋_二疎影_一、賴有_二天風動_一暗香、土領千秋白鷗放、瀟橋

一道玉龍長、恩光襲暖黃綿襖、衣被饑寒二單萬方、

參議從三位兼行右兵衛權中將源臣光朝百拜

此の時、西山公は四十八歳で、盛んに著述に耽つてゐられた際である。轉じて虎林中度の遺稿を披くと、其の中に左の一文があつて、此度應制の御題も虎林を通じて後西院帝より義公に賜はつたことが分る。

上水戸宰相公書

不揖光霽久、如想惟震良萬安、靡任翹企、某乃者拜趨五雲洞下、親侍廉前、親王暨縉紳、蟬聯環坐、太上皇、命左右、俾談論古來詞臣才子風雅之美、典章之懿、溫其有喜色、又問、今代方伯文獻之盛者誰、侍臣咸答以水戸宰相曠才博識文思殊勝、上嘉嘆稍久謂曰、朕聞中度、丞稱政爾、然而未見所撰、聖護門主二品親王奏曰、請命即賦詩充乙夜之觀、上欣然領之、他日親灑宸翰、書雪朝遠望四字、命臣僧度以俾頒付于相公、於戲、相公廟堂經濟之才、雲漢昭回之文、兒童走卒知之誦之、竟爾感孚天心、焯有此賜、又豈不懿哉、願望盛作爲卷盈軸、不日而備于觀覽、不翅發揚相公詞章光輝、方觀黼黻四海文明之治、鼓舞萬生於風雅之域者、縣于相公也、誠是太平盛事、豈徒千古美談云哉、孟冬寒祈、伏希爲國若序珍膏、謹錄鄙俚、冒瀆尊嚴、枉垂炳亮。

此の文で見ると、義公を後西院帝に推奨したのは同く虎林であつて、虎林と義公とは是れより先き交

際があつた様である。

虎林の傳記の備はつたものが存してないために、その義公に眷遇を獲た最初は何時頃か分りなぬが、兎に角、虎林自身で水戸へ出かけて行つたり、又、常に書簡の往復をして居つたことは、遺稿に現存する所の左記の詩文によつて明白である。

其の出かけて行つた證據に

奉レ調ニ水戸府君相公閣下ニ之次、一律謝ニ眷誼之厚、

解レ言披レ霧視ニ青天、今日親陪畫榻前、仁似ニ常山雲鬢鬚、才如ニ士嶺雪輝娟、至誠通レ聖彝倫學、走卒誦レ名宰相賢、流水戸樞不ニ蝮腐、躋民壽域幾千年、

遊ニ水戸府君名園

九折峯頭凌ニ彩霞、優遊縱レ目興無レ涯、瑤池鑑ニ影將ニ煙棹、絲藻育レ空轉ニ水車、微雨鷓啼翫假樹、

水戸府君、命弘文學士暨諸子、合品目前庭佳致、採鳳凰竹以禰首、滿座賦詩、如其他八橋庭、鶴

幽洞、紫藤、麥隴、水軍、池艇、巖瀑等數題、各自圖得賦焉、且又水閣聯句、府君唱之、諸子和之、泊鷄鳴以罷、

鳳凰竹

虎林中度と水戸義公

華第連雲碧竹幽、丹丘易地更風流、鳳凰啣得昇平瑞、瑞草千年自不秋、
の三章がある。此の外に遺稿中、義公の和韻をしたり、又其の來書に答へた手簡が二三あるけれども、
共に年月は分らぬ。面倒だから一併に下に掲げて置かう。

謹奉和答 水戸相公台閣惠跡元且首唱之瓊韻

揮筆三元下降辰、無情花木亦霑仁、相公自出禦和手、四海風光更一新、

奉復水戸府君相公閣下手牘

辱奉寶帖、廉任感佩、況蒙雅賡之瓊呪、累誦曷既、至如其翰藻之清絕逾健、不在敢容易所讚揚焉、所
謂常山之雲開遮自在也、嗚嘆、屈尊就卑、一視同仁、雖云澗棲谷飲之輩、亦識沐優卹不出化外、若
匪海涵之量奉毓之慈、豈得思盼縷縷之至此哉、在昔唐之樂天斐休於鳥窠黃檗、宋之李翱商英於樂山
兜率、抵掌塵表、忘形方外、且夫歐陽文忠公、與勳師相交三十年、東坡作文記之、伏以、相公其才
德之碩全、兼諸子、其名位之貴累百歐陽、何得敢及哉、不似、幸獲親接光霽、徒愧他日比我於勳師、
端復左右、式伸回敬、寓館慳惚、裁答不謹、輻瀆是懼、切冀炳亮、清和風薰、若序萬珍、

奉復水戸宰相手契

薰風寄信

五月炎蒸變作清涼

梅雨頌芳

萬里沛澤施及枯朽

辱此眷遇 無堪仰瞻

國家第一天才

獨步今古

天下無雙國士

名馳雷霆

閣下東照神孫
北闕名相

絃歌輔政

割武城雞小大平治

文章有神

弄常山蛇首尾活動

拔俗清標貞松鍾秀

揮毫會健入木餘工

潛心作國史以亂詳書

知我罪我厥唯春秋歟

易子立家嫡而兄弟相讓

求仁得仁是伯夷乎

廉節誠忠可激懦貪

溫恭雄武相濟寬猛

奉勅題賦唐律

世傳白雪之詞

虎林中境と水戸驛公

隋俗尚撰倭文

國傲赤人之唱

智通神聖

仲尼默識之旨殆乎庶幾

學極天人

孟軻性善之論未曾肯在

某
枯段依玉

敝帚享金

雪作鬚眉雲作衣

祝延遐壽百千去

月是毛錐煙是紙

敢寫盛德萬乙哉

聊綴荒詞 畧伸謝悃

西山公には、常山文集二十五卷、常山詠草五卷があつて、それを見たならば此の間の消息も多少知れるだらうと思ふが、今は其れを見るの便がないから、ただ虎林が義公の眷遇を得て居つたと云ふことを報するに止めて置かう。

義公の薨せられた時、虎林は又挽詩を作つて當時讚州高松の城主で義公一族の人に贈つて居る。是れで見ると虎林が義公の眷顧を蒙つて居たことは相應に久しい間であつた様に思はれる。

水戸府君前黃門源威公挽詩并序

易過光陰、難保人生也、急於東逝之川流、疾似西垂之夕照、宜矣孔聖之起嘆、釋氏之說幻

也允然矣、若夫爲外死生、而超然物表者、不致容喙其間、唯因世諦觀之、則一死一生有、或輕於鴻毛、或重於泰山者焉、伏惟。前黃門水戸府君源威公便是東照君之介子、而爲海内砥柱、尅已無私、蒞民有仁、歲末滿耳順、濼爾卽世矣、商者罷市、春者不相、可謂死生重於泰山者也、不可敢不獻歎焉、然而貽厥繩緜、於先烈、割邑保城受天爵、食天祿者甚多矣、然則、如太陽之交照無盡川流之有源而彌漫、延遞萬世、豈有絕期哉、嚮者所謂迅疾者變爲永久、釋氏說不生滅之法、又不虛誕矣、於是薦取須識、世諦出世諦本無二致、予漫賦近體一篇、奉呈合嗣讚州高松城主少將源君、以助餘哀、

公門冠冕國龜著、整頓政綱輔緝熙、那料滕城埋玉日、空望傳野鶴箕時、海東草木帶秋變、天下蒼生哭巷悲、唯見寧馨大家業、不妨舉世賦螽斯、

と、虎林は又、當時醫者で名高い向井元升とも交はつてゐて、元升の爲に養生靈方六條を代作したことがある。

由來、徳川時代、五山の僧徒の中には當時知名の儒、醫と交はつて後に傳ふべき事蹟なきにあらざるも、其の後を嗣ぐ者が一向無頼着なるがために年代の近い割合に其の傳記が湮滅して今や之を調査するに其の途がないのは惜むべきことで、余は虎林に於て切に其の感を深くするのである。

天龍寺の虎林と向井元升

虎林中度が天龍寺の慈濟院に住持中に、當時京都の儒醫で高名なりし向井元升と交はつて、元升の爲に養生靈方六條の詩を作つて贈つて居る事がある。元升は字を以顛と云ひ、靈蘭又は觀水と號して居つた。その遠祖は京都の人なりしが征西將軍懷良親王に従つて菊池氏に頼り、爾來累代肥前に住し、元升も亦肥前に生れたのである。五歳の時、其の父に従つて長崎に來り、當時同地に來合せてゐた林羅山に就きて歴史を學び又方技を講じ、羅山の長崎を去つて後は獨學多年、専ら朱子學を講明して一郷の人に稱せられたといふことである。

元升の名聲漸く一國に響くに至つて、筑前の黒田侯、平戸の松浦侯等より三百石又は七百石の高祿を以て之を聘せんとしたが、彼れは共に辭して應せなかつた。年五十にして京都に來り、部下に住して醫を以て業とせしに、僅か一年ばかりにして名聲大に振ひ、後水尾上皇の命に應じて八條親王の病を治し、又是よりして、東宮、中宮、及び攝家華族等に病あれば藥を進め、後に加賀の上卿奥村氏に大夫の前田氏等の重病に罹りし時も其の治療を請ひしに、幾もなくして全癒せしかば、加賀侯大に悦び毎月百口の糧を給して遇するに賓禮を以てせんとせしも辭して就かず、又京都に還つて寛文中に京都に學舎を創建せんとせしが遂に果さず、延寶五年十一月、六十九歳で歿し、洛東の眞如堂に葬り、

墓は今も現存してゐると云ふことである。著書は十七種あるが、醫方に屬するものが多いから今は掲げぬ。

元升は曾て養生靈方六條を作つたが、其は、精神養生法が三ヶ條と、肉體の養生法三ヶ條より成れるものにて、精神療法には天癸地黄丸、寡欲安心丸、浩然益氣湯の名を附し、肉體療法には升降復氣湯、起居健脾丸、寒温適用湯の稱を附したるものである。此の療法は當時のみならず、今日の如き西洋醫方の全盛時代にも御互が日々服膺して差支へないものであるから、此の點から云へば元升は日本に於ける精神醫學の開祖と云ふも過當でなかつたらう。元升の作つた其の六條靈方は今之れを見るの便がないから、虎林が元升の需に應じて作つた詩を掲げて、一は虎林と元升との交游ありしことを紹介し、他は元升の所謂養生靈方とは如何なるものであるかを示さふ。讀む人、之を目讀せしめて心讀したならば心身の兩方面に益する所甚だ大なるものがあるであらふ。

養生靈方六條詩并序

向井元升子、醫家之巨擘也、原農黃瀨瀨之道、師天地生生之心、每一投劑、無不懸生、抱病乞藥者、宛如歸市、乃者撰養生靈方六條、所謂心服者三、治心也、所謂體服者三、治身也、教人不以藥以除病、誠是長生不死之術也、縱令俞跗倉公亦可首肯焉、劉張朱李昌堪抵掌賞哉、徵予賦詩、予聞、大有爲之君正于無爲、堯舜之化是也、延尉執法、亦刑期于無刑、

禹皇陶之績是也、今向氏之說方也、藥期於勿藥、不又難哉、是知聖君之於神樂也、必不在鐘鼓、廷尉之於法令也、必不在敲扑、醫師之於妙劑也、必不在匕箸矣、視夫庸醫藥於無妄之疾、而為世產計者、則豈翅雲鴻懸隔哉、苟使此靈方、家傳戶曉、則令蒼生而壽考者、不啻在菊潭之水、果謂醫國妙手矣、予禪坐之暇、為詩應需、若其仁術微意、未曾形容一二、云爾、

天癸地黃丸

萬化根源一以貫、稱之大癸地黃丸、晨昏宜服莫亡失、心體無病得廣肝、不是紫參兼白朮、又非風髓與龍軒、無思慮願神藥、不傷不淫延命丹、日月闔開雙眼豁、春秋舒慘四支安、管懷性水滿如海、莫使貪風滑起瀾、物物體天元不疚、人人徇道自無難、若能如是康而壽、何用金莖承露盤、

寡欲安心丸

長欲保生能養生、莫求靈草入蓬瀛、安心是藥能調合、寡欲為丹可鍛烹、這箇一丸除萬病、緒餘二滿點三平、縱令可口莫求他、假饒悅聽母嗜聲、宛轉蛾眉斷腸斧、宴安鳩每蕩心髓、飛樓湧殿易奢侈、瓶水遊山奈橫行、太半如斯皆禁忌、萬般只要盡私情、我家寡欲安心法、振古軒岐擇且精、樂以無求為至樂、榮因知足作尊榮、唯能心靜與天偶、何必區區匹老彭、

浩然益氣湯

爐天地也炭陰陽、煎出浩然氣益湯、金謂孟軻能養素、至哉炎帝既傳方、洪濤雖以一儀判、萬物唯從一氣彰、天理流行無上下、人身運動共低昂、陰雲晦昧吾心鬱、春日晴明意氣揚、見說天人元合一、願言性命欲量長、如何褊急兼豪放、又見輕柔與倔強、外貌失儀顏發、中心有愧汗流漿、乾坤資質雖材美、且畫所為多枯亡、道儀配成須救候、太虛有盡氣無疆、

升降復氣湯

清者為天濁為地、二儀五行互相融、萬生總自天機發、造化亦從品物工、左右四支筋斗轉、且昏十二脉經通、形循寒暑屈伸異、聲與陰陽吸呼同、造次隨邪冷冷變、毫釐差理炭水攻、幾人求氣更何事、富貴病驕貧病窮、只想七情出於氣、庶幾四序慎其躬、喜歡既極悲風起、赫怒乍遷心火烘、一萬五千三百息、世情多在愛憎中、要治此病復元氣、宜攝厥心歸至公、橋木死灰偏不正、人參甘露服無功、請看一匕千金劑、沂浴雲風春意濃、

起居健脾胃丸

珍重起居須健脾胃、夙興盟漱整威儀、晨炊多飽覺軀重、床坐不搖勞足痿、飯後牽筇應緩步、齋中運甕有洪規、戶樞流水何時腐、冬暖夏涼與世移、煬帝夜遊深可誡、宰予晝寢最非宜、住行只管從常道、久速真成用聖時、日用工夫誰有益、居常動靜樂無為、試看二百六十日、日月

周天無息期、

五二六

寒温適用湯

無價之珍在身健、若夫多病奈公侯、寒温適用延齡藥、起臥無恒賊命矛、海外膏粱多葷毒、家常茶飯當珍羞、朝花夕月易沈湎、席地幕天莫宴遊、邪鬼動乘枵腹入、病魔唯託放心留、丹砂不是常攸用、殺敵唯圖屢且柔、日擇朝妻兼晚饌、時宜夏葛與冬裘、修治苦說三三法、使未病人先得瘳、二豎夢驚醫緩至、盧扁既去齊桓憂、平生茵鼎能調護、莫令庖丁獨解牛、

桂洲道倫と江村北海

徳川時代の儒流は多く佛徒を抵排して一も二もなく佛徒の事とさへ云へば悪しざまに云ひなしたものである。之れは勿論異主義の上に立つたからでもあらうが、一は支那に於ける韓退之や歐陽修の遺り口を踏襲したのと、翻つて又彼等の量見の甚だ狹隘であつたことに基因するのである。併し乍ら彼等が當時の僧徒によつて少からの教訓と利益を得たことは事實の上に於て争はれぬ次第で、近世の儒宗とも云ふべき惺窩は勿論、羅山の古淵和尚に於ける、松永昌三の茂源に於ける、其の外、那波活所、山崎闇齋の如きも始めには禪僧の訓陶を受けたるもので、此種の例を挙げれば縷指に遑なきほど多あるやうである。

桂洲と北海とは師弟の関係はないが晩年には交情甚だ厚かつた様で、北海詩鈔の中に現はれたる詩稿に見ても其の様子の一斑が分るが、桂洲には詩稿の存するものがないために其の唱酬を對照するの便がない。兎に角。儒佛互ひに相抵排するを以て得意としたる時代に於いて、一方は儒にして詩人、一方は禪にして學者、兩人の交情は傳ふべき事柄であらうと思ふ。

桂洲和尚は名は道倫、別に含旭と號して洛西峨嵋天龍寺の塔頭にあたる西山地藏院の住持で、院内の延慶菴に長らく住し當時では中々高名の僧であつた。此人の傳は近世禪林僧實傳にも又近世高僧傳の中にも載つて居らぬが、まづ相國寺の大典和尚に雁行すべきほどの力量はあつた様である。京都三條松前屋の生れで、父は友仙居士と號して商人ながら一寸和歌も出來たそうぢや。桂洲は幼年から天龍寺に入りて僧となり後に塔頭の雲居菴に住し、更に延慶菴に退老した様である。延慶菴に移つてからは枯木堂と稱する寺内の禪堂を開單して半ば學問、半ば坐禪と云ふ所謂半規叢林を始めて四來の雲納を接したと云ふことで天明前後には緇素の間に重用せられ、寛政年間に八十歳以上で寂した人である。

江村北海は日本詩選を著した人で、多くの學者又は詩人には知られ、その傳記も先哲叢談に出でゐるが委しく述べる必要もないが、サットかい摘むで記して見やう。

北海は名を綬、字を君錫と稱し、通稱を傳左衛門と云ひ、伊藤龍洲の第二子で播洲に産れ八幡侯に

仕へた人である。九歳より十八九歳の頃までは學問に志さず、たゞ俳諧を以て樂みとし時人より頗る推されて居たが、一日赤石の文學で當時詩名高かりし梁田蛻巖が北海に勸むるに「子が才氣を以て若し能く吟哦を爲さば盛唐諸家騷雅の在るあり豈方俗十七言の俚歌に苦思せんや」と云はれて其の言に感激し始めて學に志したと云ふことである。北海、學に志してより孜々として倦まず、齡二十二にして宮津侯に仕へ父龍洲に代つて歴史を講説し生徒に教授したるに、天性談論の才に長じたる故にや人々其の講説を喜び三珠樹中の第一と稱せらるゝに至つた。併も北海は世人の推稱を喜ばずして子弟に對して「余の人を取るや其の忠厚誠懿にして言の口より出づる能はざるに似たる者を喜ぶ、論辨縱横し談説飛騰し鼓背饒舌、修短を注射する者は要するに盛徳の事にあらず、余、言語を以て諸名士の間に稱譽せらるゝは深く慚愧する所なり」と云つたは彼れが敦厚精緻の資性を窺ふに足るべきである。

北海の宮津侯に仕ふること九年、齡三十に至つて擢でられて京都の留守となり兼て錢穀出納の職を掌つて二十四年一日の如く邸舎大に理まりしが、侯の封を美濃に移さるゝに及び仕を致して、對稱館を室町四條下る所に築き翰墨を以て自ら娛み、諸侯の聘問を謝絶して再び仕進せず、天明八年二月二日、七十六歳を以て没したのである。

桂洲と北海との交游に關しては桂洲の方には現時記録の存するものがないから詳ならぬが、北海は其の詩鈔の中に屢々出て居るから兩人の交情がどれほど親しかつたかは推測することが出来る。今北

海詩鈔の中から其の桂洲に關する數首の詩を摘録して見やう。

宿華蓋山房 即延慶菴

一宿山房裏、夢亦作清游、青松白石路、古岸淺水流、忽醒心自適、意謂五更頭、四聽萬籟寂、陰蛩唯報秋、須臾曉鐘響、古龕燈尙幽、擊折警清衆、梵聲振林丘、吾亦披衣起、惺々與心謀、

延慶菴席上、次桂洲師早春韻

人事盡附蕉底鹿、唯有周顒好不忘、草鞋葛巾烏藤杖、晴行雨歇兩無妨、陽陂鋪綠含藹氣、陰嶺留白媚日光、林屋浚扉梅爭發、東風爲我送清香、會心之所不辭遠、鷄聲報午到禪房、禪所寂莫無塵點、繞簷青山白鶴翔、交深道熟無所說、啜茗觀其送夕陽、

十六夜雨、宿延慶菴贈桂洲師

颯々西風桂水聲、延溪一望暮雲平、暝烟竹塢尋僧約、夜風松隱聽鹿鳴、作吏空紆丘壑志、參禪暫寄薛蘿情、摩尼長照雙林裡、遮莫秋宵少月明、

早春游延慶菴

西郊村落絕鳴珂、唯有騷人倚杖過、地近梅宮花信早、川連桂水月明多、僧房啜茗鎖塵慮、墟徑采薇想古歌、誰道牆東堪避世、幽間元自在巖珂、

延慶菴戲咏蠶豆飯

桂洲道倫と江村北海

蠶事村々急、山園豆斂花、便知香積飯、不特屑胡麻、

仲冬游延慶菴戲贈桂洲師、時師結制在東福寺二首

慧日山頭簇法雲、仲冬花雨定繽紛、青苔紅葉應相映、空滿間房不見君、

白沙翠竹傍寒溪、禪室間看紅日西、山鳥不隨飛錫去、懇留過客樹間啼、

同桂洲師游華嚴寺看垂絲海棠

粉艷何人名海棠、春風嫋々媚斜陽、空門本自無塵到、不用垂絲拂地長、

宿延慶菴

燈影斜含半壁牀、蛩聲斷處鹿鳴長、三更猶自憑軒坐、欲見前山月出光、

游延慶菴訪桂洲禪師不遇

西風颯々樹森々、倚壁繩床落日沈、寺後青山看自好、問君底事到山陰、

禪師飛錫丹後州

延慶菴、訪桂長老、不遇

三句在蓬蒿、一日出城市、禾麻蔽郊田、遠煙散墟里、傍此淺水溪、漸入修篁裡、山禽不

妄啼、自似契妙理、到來禪榻間、兀座待師還、金錫落何處、紫雲掩玄關、晤言雖相乖、

亦喜得清閑、

北海詩鈔八冊(上編二冊、中、下編各三冊)の中に見えてゐる桂洲に關しての詩は右に掲げただけであるが、これで以

て見ても屢々延慶菴に桂洲を尋ねた様だから、桂洲も亦、北海の對梢館を音づれたに相違ない。而も桂洲には詩集も存せず語録もない様だから其の交渉を詳にすることが出来ないのは遺憾である。

北海は又晩年に天龍寺の翠巖や堪堂、光源寺の誠公とも相識であつたと見え、左の數首が北海詩鈔の中に見えて居る。

游天龍寺贈翠巖禪師

昔吾游寶地、綠髮映春煙、今日禪榻下、素髮亂秋天、悠悠三十歲、契濶亦偶然、來燕尋舊巢、游麟念故淵、細推萬物理、循環在「其先」、論「舊情逾厚、驚老意轉憐、今吾脫塵網、往來無牽連」、再盟從此始、願言保餘年、

首夏游天龍寺贈翠巖師

薰風吹野服、叩杖遠來尋、樹合曾游處、山含久別心、紺園遲午日、綠水映空林、興至求僧舍、多妨結夏深、

春日病起、游天龍寺贈翠巖湛堂二師

烏藤扶病叩禪關、祇樹晴烟白日間、寺下清川環勝地、墻陰細逕接名山、玄風遠振三韓外、妙偈長留五岳間、吏職相逢驚久別、鳴禽似啖髣毛班、

京洛山川佳麗名、天龍長護梵王城、傳燈光傍衣珠照、揮塵談兼蓮漏清、滿地青苔稀履跡、繞籬

桂洲道倫と江村北海

芳樹度鐘聲、徘徊已覺塵寰遠、況有問雲嶺上生、

四月七日宿弘源寺贈誠公

苑林春去百花空、且喜幽芳在梵宮、燕子猶留池上紫、杜鵑新吐樹間紅、松窓夜靜宜聞雨、竹塢殘雲欲待風、朝起披衣巡檻立、詩心半落翠微中、

游天龍寺和誠公

幽尋無遠近、復此到華宮、淨理傳燈在、塵緣落木空、歸樵先暮雨、度鳥逆寒風、禪侶慣看我、相邀深竹中、

游天龍寺、歷三秀院有威(吃羅火災故云)

嘗游蕭寺倚欄干、三秀芝生碧殿寒、休向人間悲火宅、寶地亦見劫灰殘、

北海は此の外にも當時の僧徒と交遊もして居つた様子ちやが今は別に記述する必要がない。併し中に就て桂洲とは最も親善で互に相許して居つた様に思はれる。

最後に北海に對して吾輩の大に感謝せねばならぬ一事がある、それは北海が日本詩史の中に於て五山の詩文を紹介し、又五山の詩文には彼れが多大の興味を以てゐたことである。全體、徳川時代の儒者中で、那波活所以後の人はあまり五山の詩も讀まなければ、況や之を推稱して其の美を發揚するが如きことは全くなかつたものである。而るに彼れが日本詩史の中に其の涉獵の一斑を記して之を紹介したのは彼れの雅量の多とすべきのみならず、之れによつて、絶海、義堂以外にも五山に相應の作者のあつたことが世に紹介せられた譯である。

南山古梁と山梨稻川

天保六年に仙臺の書林伊勢屋半右衛門、江戸の書林和泉屋吉兵衛の合版で上梓せられた南山外集四冊(三、四、文、詩)は近時ま、坊間書賈の店頭に見ることがある。外集とあるからには内集も開版せられて居りはせぬかと思ふて段々調べて見たがこれは稿本のまゝで遂に上梓せられなかつたと云ふことである。その外集の末尾に

(上略)師今年齡八十、法體健在、筆墨游戲、猶夫昔也、餘勇所鼓、更百更千、未可懸度、則續刻之舉、待其蘊崇、然後徐議、未晚也云々

天保乙未嘉平月上浣 侍者慧(慧)識

とある。是れで見ると此の南山外集一部四冊は著者在世の當時その弟子等の協力によつて開版せられたものらしい。

南山外集の著者は臨濟宗妙心寺派の僧古梁紹珉である。古梁の詳傳は大内青巒居士の撰に係る南山禪師碑に據ると

相武之地、廣袤千里、土壤肥沃、人情快活、源右將據以成霸、德川氏、亦令諸侯朝宗、三百年矣、
 豈無復偉人傑士之出於其間者哉、南山禪師、諱紹暉、字古梁、號山庵、又南屏山人、俗姓笹野
 氏、寶曆三年某月某日、生于相州高座郡大澤村九澤里、蓋五世之祖金右衛門、始宅此地、以農興
 產傳至重郎左衛門、師其第二子、天資聰敏、氣宇廓落、夙有出塵之志、投江戶東禪寺萬庵、得度、
 一日、仙臺侯詣寺、師捧茶供之、誤覆茶盞、汚侯衣裳、侯沸然激怒、按劍叱咤、師自若、延頷
 請斬、侯撫然良久、謂萬庵曰、是子可教、吾爲之捐資、和尚請督其學焉、師時年十二、自
 是進勉修業、勵精辨道、學兼內外、識通真俗、既而侯命住東禪、尋遷仙臺瑞鳳寺、兼董覺範瑞巖
 兩刹、無幾、瑞世妙心、又歸住瑞鳳、道譽高於一世、師嘗示徒曰、有二入於斯、醉臥他舍、暗夜燭
 滅、漿潮下體、偕起如廁、一人小心踟躕、手摸足循、往返無闕、一人掉擘濶步、突前冒進、觸
 禮跌闕、傷額損趾、謹慎休咎、可取近而辨遠、人生萬事、動觸危機、眼前三尺、莫非興覆
 之地矣、大悟不拘小節、茶毒叢林也久矣、大人境中、始可論斯語、其操行綿密、概如是也、
 師尤善詩文、每一首出、江湖傳唱、齋藤竹堂曰、天下細流、長文學者、西有玉潤、東有古梁而
 已、師又妙筆翰、當時、卷菱湖稱天下第一能書、曾嘆曰、天民之才、古梁之美、吾無復可間然、至
 今斷簡零墨、尙人皆愛惜如金玉、師晚老於雄心院、天保十年十一月朔、淹然示寂、壽八十七、遺命
 投全身於名取郡海中、葬于魚腹云、所著、南山外集、叢林真華集、南屏燕語、法苑詩規等、公

行于世、其內集、未上梓、師之兄政右衛門之孫、又稱重郎左衛門、承父祖業、家道不墜、頃者、
 來謁予曰、吾家嘗出斯偉人、而世少知者、吾以爲憾、仍欲建碑庭際、旌表遺蹟、以告後昆、請爲
 之文、予曰、函山突兀、馬水潺湲、爲流暢之文、爲活達之禪、真絕世奇觀、予之不敏、豈得能替一
 辭哉、然予幼時、受句讀於師之門人舟山先生、欽仰師德也尙矣、誼不可辭、乃聊經記梗概、
 以師之一詩、代之銘詞、曰

天下有山水、各擅一方美、衆美歸松洲、天下無山水、

とある。而して其の傳記の一端だに續日本高僧傳を始め近世禪林僧寶傳に載せてないのは遺憾である。
 禪林僧寶傳には相國寺の大典や建仁寺の高峯を擧げてゐるにも拘らず、古梁や桂洲を脱してゐるのは
 如何なる譯であらう。

南山古梁は相國寺の大典とも交はり又儒者の龜田鵬齋とも親交があつたと見えて南山外集の中に大
 典に呈するの作が見えてゐる。

呈 大典 禪師

京華名利切、宸居、四衆趨風開士廬、慧業紛綸千部論、淵才旁魄五明書、關中文物歸僧風、濟北
 典型瞻晴臚、安得東藩傳寶偈、仙臺春色映瓊瑤、
 又龜田鵬齋に寄する作としては

寄鵬齋先生

方今天下指、先僕老鵬齋、白舉康成飲、玄探楊子懷、從游歸顧昉、經藝取模楷、教授於人厚、
風流與俗諧、雲霞文世界、日月酒生涯、梅徑散芳雪、松門墮綠釵、詩筒千里遠、書闥幾年排、
何得珪璋贈、誦珍醫病骸、

の五言十六句が載つて居る。是れで推し考ふると古梁は身は長らく仙臺にあつて關西の名縞素とは往來は屢々せなかつたであらうが、翰墨の交は時々あつたかと思はれる。兎に角、東北の一隅に居つて名を四方に馳せ海内文墨の士の間にも重きをなした古梁は、當時京都に居て大山名利に住し地の利、位置の便によつて高名なりし縞流よりは數層の逸才であつたかと思はれる。南山外集の中に乍住の作がある。

乍住 甲寅

虛名竟爲累、物色及林丘、乍住如秦賢、幽吟類焚囚、孤生天間外、奇跡客心愁、餘得雲游趣、扁舟松島秋、

是れは松島の瑞鳳寺に住山の時の作らしい。その絶海の蕉堅稿を讀むの作に

讀海禪師集

道華揚海外、遺草想高蹤、跋涉三韓地、經行五竺鐘、波濤激壯志、霜露練禪容、天地留詞賦、

何人且暮逢、

古梁の風藻の一斑は已上の作で大概は推知せられやうから、轉じて當時古梁と親交ありし靜岡の碩學山梨稻川との關係を紹介しやう。

山梨稻川は明和八年八月に駿州菟原郡西方村に生れ、五歳にして遂翁禪師に見えて一見器許せられ。八歳にして句讀を一乘寺の僧に學び、十一歳の時、峩山和尚に從つて初めて江戸に遊び、十四歳の時には峩山和尚は稻川の才を愛して僧たらしめんとせしが、可かずして遂に郷に歸り、十七歳のとき再び江戸に上りて陰山豊洲の門に遊び、爾來或は郷に還り又は江戸に遊び、時には西の方備前に遊び、或は奥州に觀光して此の間四方の名士と交り、後年には音韻を研究して音韻正ふして古書讀むべしとなし、古聲譜考、聲微諧聲圖を作り、後に又説文緯三十卷を作りて盛に説文を鼓吹した人である。稻川の遺稿は「稻川遺芳」と題し開版せられたが、其の書中に古梁に與へた文數編と詩が數首見えてゐる。今その詩の中には左記の長編短編合せて九首の多きに及んで居るが繁を嫌はず紹介しやう。

休簡寄仙臺古梁尊者 尊者住瑞鳳寺 有碧梧堂

燕鴈迢々幾度來、離懷千里向誰裁、豈無蕪苑珊瑚質、豈見空門漢馭才、金界碧梧標鳳利、白雲明月滿仙臺、相思時取華篇讀、天籟雜風動暮哀、

送古梁和尚

烟帆何處是滄洲、東海茫茫不可求、鬼塞天連千里路、仙臺雲湧五城樓、

金華山歌、送古梁尊者之仙臺

金華山、突兀崔嵬鎮東荒、日月之所生氣泱泱、翠厓丹谷半天外、珊瑚叢生珠樹長、自是扶桑地薄不能載、屹立波濤萬丈之中央、上有玄聖逍遙之玉關、下有六鼉扑舞之回浪、海若匿影空望洋、玉女嶙嶙騰休光、洪浪趾岩珠磯碎、散爲洲嶼多變態、變態基峙八百島、一々苔濃松亦老、金砂銀礫目將眩、雲搖霧散竦青額、玉帝供者巡東陲、一入瓊林神乍飛、奏言蓬萊在阿堵、九重色動使軺馳、玄聖顛顛不色悅、却掩雲關收金支、千載寂寥無人至、瓊峯瑤洞鎖海涯、師乎天人之儀表、心超三界六塵了、嘗登芙蓉覽瀛渤、元氣茫茫陰陽裂、木華灑掃東公侍、玄偈嘯落天上月、如今行色坐相催、遙指金華向仙臺、金環颯々凌紫清、玉眞衛擁相邀回、甘雨灑道和風煦、玄聖欣々喜氣開、請見扶桑兩神山、芙蓉絕愁獨無顏、

放歌贈古梁尊者

野夫翻然欲作海嶽游、手挈枯藤睨九州、日月倉皇雙丸跳、斗牛黯淡劍々愁、十年潦倒竟無成、歸掩田廬耕西疇、禿師先我飛逸興、蓬海東去問仙家、堪弄清淺徵麻姑、欲踏茫渺擬曇摩、烟鴻忽避凌雲鶴、海若遙迎貫月槎、半夜鷄叫扶桑日、中空屢吐折木霞、萬斛珠璣波有無、鐵鋼鈞羅碧珊瑚、去年贈我一篇詩、顆々明月照桑樞、雲間難傳青鳥字、夢裏若覩黃金軀、今年報君一篇詩、玳瑁精光空索澗、

雖云雲濤萬里隔、神游猶是如旦夕、登高望九州、天地何寥廓、滄海一杯水、金華一拳石、鞋底風塵掃刮後、吾將壯游踏海嶽、

訪岷禪師房

三春阻法侶、一日訪禪棲、邊海聞鯨梵、過橋認虎溪、清池蓮漸出、寂境草將迷、更浴微言理、能教萬物齊、

訪岷禪師房

海畔孤峯俯碧虛、閑游況值雨晴初、已尋鷄足山頭客、更閱龍王宮裏書、梁翰飛雲圍定石、論心情沼抽新蕖、獨憐宿息風塵者、深院能陪禪寂餘、

送珉上人 後號古梁

麻阜花開管別君、駿州葉落復離群、萍蹤蓬屨俱無定、薄暮江天指水雲、

贈珉上人

芙蓉峯上白雲飛、東海遙懷明月歸、野老自營三畝宅、好邀雲月賞清暉、

遙寄懷古梁尊者

關山悲契闊、悵望隔雲端、造物忌才久、天涯交臂難、陰陽一彈指、日月兩跳丸、只是摩尼色、焯焯隨處看、

これで見ると、稻川は古梁を仙臺に訪ひ、又別後屢々書信の往復をして文事を商量した様に思はれる。又文章の中に左の三篇がある。

與 珉 上人

日暮酒醒人已遠、滿天風雨下西樓、蓋千歲之上、前人預爲今日言之乎、何其蕭颯無聊之肖焉甚邪、日者附驥尾而致遠、假虎威以叨光、旬日之間、恍兮惚兮、華胥之游哉、則謂、爽鳩氏之樂、莫以尙、惚兮恍兮、歸家則諸姑伯叔存也、猶七世兒孫邪、亦未可知耳、默坐靜思、眷戀前賞、亦徒守株覆轍之事耳、嗚呼仙臺雲隔、寶錫一卓、廬岳地偏、真游詎復、曉猿夜鶴、悽愴遺愛于樂山之亭、古藤狂雲、淋漓餘澤於翰墨文林、翹首侍境、吟嘯往篇、覺形神俱往、僕亦獨何心乎、只恨鼉山辭別之時、雨濕路淖、亦病來畏寒、數不能衝莽涉田追陪蓮步、歎々之情、可勝言矣哉、會主管者歸、傳牛車蓋小池之亭、大慰渴想、伏惟法禧萬福、慎此祈寒、臨紙不堪激切之至、燈下草勒不恭、

答 古 梁 尊 者

夙昔之爲驪者時乎、何其相逢之密、而相晤之近邪、今日之離隔者天乎、何其相距之遠、而相思之甚也、爰自違芝眉、裘漉滄海、寤寐清德、夙夜音容、憶仙臺遠遠、只是風馬牛不相逮、群英挺生、俊賢比肩而起、亦惟尊者之洪量、皆子蓄之而不餘、寧遑乎願謫陋如樸者也、蹤有獻芹炙、何以見答、正爾爲煩耳、是以簡牘罕修、起居尠候、不意尊者乃不以絲麻故而棄菅蒯、數捐彩箋、累承玉音、猶

幽夜而啓階和之寶、迷津而得余皇之援也、而後僕喜可知也、去夏修報、未及發、會家翁病革、而寢食不寧、惟是伏侍牀褥、嘗視藥膳、而不退、越九月二十二日、家翁終以不起、哀痛崩摧、無所告訴、於是失禮於尊者彌重、今茲廬山之結夏、泰心尊者遠辱降臨、開其裝、而得所見寄書及詩、嗚呼非大慈汎愛、育才廣德之人、詎庸相存如尊者、相好如尊者矣哉、顧且愧、而無顏、逮褫絨、得如夏瓊者三、辭彩煥發、情致悽切、無論于筆節稱妙也、既而泰心尊者在廬山、唱酬獻酬、概無虛日、把臂於空林之中、托志於白雲之表、乘輿俯臨、則廬水如絲、從天際下、芙蓉之雪造天、秀天無當、掃空素影、盛夏所粟、於是取尊者詩擬之、則孤標動色、激波赴節、沈闐大音、竦節林壑、影響之際、彷彿如見尊者、則相思可知云、而不知尊者之在仙臺、當金華晨晴日煜、叢玉之圃、采色炫耀、碧海之波如鷺如雪、瀾澗相逐、八百之洲、若斷若續、石走松摧、糾紛恍惚、天吳收濤、魚龍竦鱗、則亦時想我儕而長嘯也、噫奇哉、僕七尺之軀、三寸之舌、未濟世用、碌々瑣々、無足言者、況乎家翁捐館、夙心頓違、下昆陽之蠶室、被妻孥之桎械、塵纒外累綯、酒肉內形傷、焉得學無生、以解脫哉、今日之憲、殆非昔日之憲也、原夫聖人瑰意琦行、不凝滯於物、如憲者果何人也、而獨醒醒至此耶、倉卒之書、已及肝膈、所以醒醒也、泰心尊者歸期已促、不能靚縷也、若天假良緣、際會有時、願脫履風塵、問芝髓於金華之絕頂、傲笑海嶽、接袈裟於青蓮之遐宇、臨書不堪屏營之至、頓首、

與 古 梁 和 尙

南山古梁と山梨稻川

一別契濶、歲月逾邁、思舊之懷何其有竭、伏惟貌下法履萬安、滋應洪慶、欣慰曷勝、僕雖無狀、固僻處陋巷、病懶日加、不輒一修書奉問起居、多罪太甚、往年法旆之西也、每與柴隱居覽望、不幸有薄冗、祇役東都、僕投東都之日、即尊者發東禪之時也、豈天不許假良緣、伏謁左右乎、已歸鄉、日夜幾望法旆之來旋、何料象駕乃從東山道而歸東都、遂自詒伊阻、惆悵何言、今歲東游、寓陰山氏、乃得尊者寄仲海書、曰、山梨生無久東游乎、尊者天眼之所通、胡然而神如此乎、尊者博愛、不舍故舊之深乎、東都自豐洲先生沒、騷壇無復主張赤幟者、時風偷薄、競趨宋元、宋元猶可、學宋元者、節外生枝、鄙々愈下、所謂一解不如一解者、僕輩庸立無據、惟尊者獨揭真風於東海、播玄文於天下、吾輩所仰而取法、舍尊者誰適從、今春於陰山氏、讀尊者擬日本紀竟宴歌三十首、典實華贍、辭句該鍊、取上世太僕之言、爲彫琢藻黼之辭、僕爲之魄褫神死、緜倒之時、僕往年作詠古詩、遇病不果、以爲、天下賦神世事、莫我先焉、今尊者乃先我而鳴、時俗茫茫、無可與語者、今錄僕所嘗賦詠古詩以乞雌黃、尊者慈愍垂崖策則幸甚、柴翁老愈健、無以爲念、僕往年喪兄、去年喪母、悻々在疚、無所告訴、別後蓄念、千緒萬縷、非赫蹏所能了、謹脩短簡、以叙萬一、春夏之交、涼燠不均、伏請自玉。

二白、陰山氏所寫、竟宴詩、得諸僧之自仙台歸者、蓋竊寫稿本、雖亂無次、字句間有改竄者有脫誤者、蓋未定稿者也、伏請、命侍史淨寫一本、見授、受賜何啻拱璧而已、

以上掲げた所によつて考ふると古梁と稻川との交際は中々に深かつた様で、稻川が古梁を尊信して居つたことも亦窺ひ知ることが出来る。書中に

東都自豐洲先生沒、騷壇無復主張赤幟者、時風偷薄、競趨宋元、宋元猶可、學宋元者、節外生枝、鄙々愈下、所謂一解不如一解者、僕輩庸立無據、惟尊者獨揭真風於東海、播玄文於天下、吾輩所仰而取法、舍尊者誰適從、

と云ふに見ても其の推服の尋常一様にあらざりしことが知られるのである。

稻川は説文學者としては當時に於て狩谷掖齋と并べ稱せらるべき程の人ではあつたが、掖齋の名の高名なるに比して稻川の杳として聞へざるは洵に不遇の人と云はねばならぬ。併し稻川の眞價は當時の學者間にも知れて居つたことは其の交友知己の中に松崎謙堂あり、狩谷掖齋あり、最上徳内等のあるに見ても夙に其の蘊蓄の此等の人々と相角逐するに足るの技倆あつたに相違ない。而も此の技倆あり蘊蓄ありし稻川より「吾輩所仰而取法、舍尊者誰適從」と迄云はれた南山古梁も蓋し又當時の縉流學者中には隠れたる人と云はねばならぬ。何となれば其の詩に於ても、文に於ても果たその學殖の上にも一等地を下るべき大典や桂洲が持てはやされたるにも拘らず、南山の大典や桂洲と同時の人てありながら、それに比して當時一世の深く知る所とならなかつたのは恰も稻川の當時、掖齋、謙堂と擇ぶ所なきにも拘らず、稻川の獨り聞えなかつたこと、よく境遇が似てゐる様に思はれる。

徳川時代に入つてから妙心寺派にては無着道忠あり、南山古梁あり、大徳寺派にては大心義統あり
夫れ／＼識見もあり著述もあり稱揚すべき人々あるにも拘らず、漸く無着の禪林象器箋によつてその
名の傳はれる位で、南山や大心の長く其の名の隠晦してゐるのは余の深く遺憾とする所である。

南山の詩の中に

松島烟波碧海流、瑞巖東畔命輕舟、

潮通秣謁三千里、雲接蓬萊七十洲、

一洗身心皆似水、平分世界總如浮、

薰風忽送他山雨、隔岸樓臺鎖暮愁、

又、偶感の詩に

大夢三祇劫、小夢一百年、

年劫漫遼邈、古今疑促延、

茫茫誰一覺、慚愧爛熳眠、

海漚千世界、電拂幾聖賢、

未割微塵偈、徒玩半滿篇、

吁嗟乎己矣、寥廓芥蒼天、

と云ふのが人口に膾炙してゐるやうである。

日支兩國彼我逸存の典籍

今でこそ我國に支那の學生幾萬と云ふ者が留學して、云はゞ先進國となつてゐるが、歴史より既往
を大觀すれば、支那は東洋に於ける文化の淵源にして、數千年以來我國の文化は一として支那の文物
を宗として居らぬ者はない。

支那は昔から興廢の歴史に富みて居つて、其の都度寶器、珍物は勿論、書籍なども多く焼亡又は散
逸した者が少なくない。古くより我國に傳はつて居つた書籍で、當時彼の國に存して居らぬものが澤
山ある。是れ等の事實は古逸叢書(黎庶昌著、四十九冊)日本訪書志(揚守敬著、八冊)林述齋の佚存叢
書等を看れば明瞭であるから、今茲に詳述はせない。

我國が推古時代より奈良朝、平安朝に至つて盛に彼れの文物制度を輸入したことは、今更云ふまで
もなく、今日に残つて居る當代の遺物を見ても、一として支那の模倣ならざるはない。鎌倉以後も又
盛んに彼に學んだが、この時代よりして禪僧の往來か盛んになつたために、書籍などの輸入せられた
ことは前代に比して實に夥しく、引續いて南北朝より室町時代に至りて益々盛んであつた。随つて我
より求法の爲に渡航する者も陸續踵を尋ぐと云ふ有様で、鎌倉以後、室町時代を通じては、禪僧によ

りて日本の文教が維持せられて居つたと云ふても過言でなからふ。又此の時代に渡航した僧侶が如何に勇猛精進であつたかは左の事實に依ても知ることが出来る。

余少年の時、鐘路に於て日本國の一僧に邂逅す、名は安覺、自ら言ふ其の國を離ること己に十年、盡く一部の藏經を記して乃ち歸らんと欲す、念誦甚だ苦めり、晝夜を合てす、毎に遺忘ある毎に、則ち佛前に叩頭して佛の陰相を祈る、是の時、已に藏經の一半を記す云々。

原文(鶴林玉露卷十六、十丁)

こは宋の羅大經が事實を記した者で、安覺は禪僧ではないが、其の古徳が勉苦精勵の一斑を知ることが出来る。

さて彼に逸して我に存する書籍に就ては、諸書を涉獵すれば幾多の事實を發見するであらうが、先づ其の人口に膾炙したる事實は、山城國嵯峨清冷寺の僧裔然と宋の太宗皇帝との問答である。

雍熙元年日本國僧裔然、與其徒五六人、浮海而至、獻銅器十餘事并本國職員今年代紀各一卷(中略)裔然善隸書、不通華言、問其風土、但書以對云、國中有五經書及佛經、白居易集七十卷、並得自中國云々

こは松下見林の異稱日本傳上二の二十一丁に出てあるが、同く二十四丁目に

太宗召見裔然、存撫之甚厚、賜紫衣、館于太平興國寺(中略)其國多有中國典籍、裔然之來復

得孝經一卷、越王孝經新義第十五卷一卷、皆金縷紅羅漂水晶爲軸、孝經即鄭氏注者、越王者乃唐太子越王貞、新義者記參軍任希古等撰也(下略)

宋の雍熙元年は我が圓融帝の永觀二年(紀元一九四四年)に當るので、當時既に支那に孝經の逸してゐたことが知れるのである。是より先き宋の太祖は乾徳四年に天下に令して遺書を求め、更に開寶六年には五代史を監修せられ、次で太宗皇帝の太平興國八年には太平御覽一百卷の撰述も出來て、汝々として殘簡を補續し、遺蹟を搜訪せられたもので、裔然の入宋した雍熙元年には又遺書を求むるの詔をさへ發せられたのである。蓋し裔然が太宗に謁見するに、この二部の孝經を獻したのは、當時既に、我れに存して彼れに佚して居ることを、以前の入宋者に聞いてゐたか、果た支那より逸書の目錄でも我國に廻つて居つたかも知れぬ。

降つて南北朝の中頃、後圓融帝の應安六年に、明の太祖が、祖闡、克勤の二人を遣はし、百方蠶絲して款を納れやうとしたことがある。此の二使の内、祖闡は禪宗、克勤は天台宗の僧であつて、其の克勤が同宗の好みと云ふ考から、時の叡山の座主承胤法親王に書を送つて種々の事情を布陳し、又別幅に彼れに散亡の教典を列擧して我に請ふた事實がある。左に其の書中の要を摘記して見やう。

(上略)勤謂、通國使命、佛所戒也、使無補于佛之教、而欲犯佛之戒、勤雖死弗爲也、今皇帝既以我爲可信而遣之、則是我持不安也、勤人禁寇、不盜戒也、修兩國之好、使商賈交

通民安其土、兵不加境、不殺戒也、持佛之戒、而為帝者使、則是為佛之使也、故承命之日、勤以此而不辭、況聞天台之山、國之首利、為其首者、必國族大姓、勤特以爲同宗之人、苟宜為我濟事、則是天台宗人、能濟兩國之事、兩國之君、必有以侍吾宗矣、勤又以此而不辭、列祖疏記、嘗燬于五代、已雖觀師來自高麗、亦多所未備、我往而詢諸首利主者、得奉以歸國、後之讀其書、而有必曰、某書由某人得之某人而來、此又與復教藏之功、不專于高麗觀師矣、勤又以此而不辭（下略）

克勤が、書を天台座主に送つたのは、單に書籍を求むるばかりでなく、夫れ以上に大なる希望を持つて來たのであるが、太宰府の將軍に阻まれて入京することが出来ない爲に、座主に依て入京を哀願したのである。其の大なる希望と云ふのは兩國の通商修好、我が邊民の禁寇等が主なる者であつたのだが、今此には必要がないから述べない（書中に高麗の觀師云々とあるは唐末五代の兵亂に名利經典悉く災に燬かれ、後に錢鏐の子、忠懿王、使を高麗に遣はしたる時、觀師の經典を奉じて入朝したることを云ひしなり）

其の克勤が、天台の座主承胤法親王に送つて散亡の書籍目録は左の如き者である。
今將天台教典散亡數目、開其于後

南嶽

大乘止觀	二卷	宋咸平三年、日本照師、嘗持入南嶽、今復亡去不存、
四十二字門	二卷	下同
無淨行門	二卷	
次第禪要		三智觀門 一卷
		釋論玄

天台

智度論疏	二十卷	彌勒成佛經疏 五卷
觀心釋一切經義	一卷	彌勒上生經疏 一卷
仁王般若經疏	二卷	禪門章 一卷
般若行法雜觀行	一卷	入道大旨 一卷
五方便門	一卷	七方便義 一卷
七學人義	一卷	一二三四身義 一卷
法門義	一卷	禪門要略 一卷
彌陀經義疏	一卷	金剛般若經疏 一卷

章安

八教大意	一卷
真觀法師傳	一卷

南嶽記	一卷
-----	----

止觀搜要記 十卷
涅槃後分疏 一卷

授菩薩戒文
止觀文句 一卷
方等補闕儀

右具在 前 洪武五年九月日

瓦官克勤具

是等の書は、當時悉く我國に存して、果して天台の座主が之を興えられたるや否は分明ならぬが、要するに此の時、彼れに逸してゐたことは明瞭である。

更に降て寛政五年今出川相國寺塔頭慈雲菴の住僧大典と、洛西愛宕山白雲寺の住持釋六如との二人相謀り、清國に送書を企てたことがある。是等は實に後世に傳ふべき美事であらふと思ふから、左に其の狀の全文と目錄とを記載して見やう。

日本國傳來佛書、逸于彼者寄贈

大清國請納之名藍、以爲學匠龜鑑狀

右虔以、吾覺王之道、自西笠而華夏、而日本、所謂東漸者、豈不大且盛乎哉、吾日本之尙佛久矣、以輔世教、以治人心、以造眞乘、則歷々著古今焉、諸載籍類、多逸于彼、而存于我者、亦以道之能行己、古吳越錢氏、求致智者教疏于日本、凡數百卷、而天台之法、再熾于彼、慈雲

式公誌、其喜曰、大矣哉、斯文也、始自西傳、猶月之生、今復東返、猶日之昇、素景圓暉、環回於我土、爾來九百有餘歲、載籍存于我者、至今不失、而逸于彼者、歷世彌夥、夫吾覺王之道、兩曜在天也、在東而西無不照、在西而東無不照、去夫蔽塞、以達光明、通其有亡、以補欠典、亦所謂人能弘道也、常等於其戮力同志、考檢諸部、凡數百卷、憑海舶寄贈、冀納之名藍、以供碩匠觀覽、不利目乎、其或模而板之、或復購致于我、則千載不朽、永其法寶、式公之喜、復在令乎、日本古德所撰、有裨益于法門者、亦茲附往、他猶有諸家記疏禪錄類、日本所撰、亦不止于此、事涉浩繁、不遑一時頓辨、更期將來、雖儒書、間有斯類、并要寄致、庶幾亦有翊乎同文同倫之化矣、常等無任悃切翹望之至、

寛政五癸丑年

山城萬年山相國禪寺沙門顯常

謹狀

山城愛宕山白雲教寺沙門慈周

送書目錄

法華義記(光宅)八册
十地義記(淨影)八册

大乘義章(淨影)二十五册
釋尊詞新論 一册

天台家部

日文兩國彼我逸存の典籍

維摩廣疏(天台智者)十四册
同 記(荆溪)五册
三 觀 義(同) 一册
止觀搜要記(同) 八册
涅槃三德肯綮(孤山)十册
十 義 書(四明)二册

華嚴家部

華嚴搜玄(至相)九册
起信義記(同) 三册
十二門論宗致儀(賢首)二册
無差別論記(同) 二册

法相家部

唯識述記(慈恩)二十册
雜集論述記(同) 十册
唯識攝要(同) 四册
阿 彌 祕(智度)十四册

同 略 疏(同上)十册
禪 門 章(天台智者)三册
維摩略玄義(同) 三册
隨自意三昧(南岳)一册
淨名垂裕記(同) 十册

同探玄記(賢首)二十册
同海東記(元曉)二册
五 教 章(同) 一册

二十唯識述記(同) 二册
法華義林章(同) 七册
同丁義燈(惠澄)十三册
因明大明大疏源記(龜巖)八册

宗輪論述記(同) 二册
因明前後記(同) 六册
法華玄贊(同) 十册
仁 王 疏(良賁)七册

三論家部

中 論 疏(嘉祥) 一册
十二門論疏(同) 一册
法華論疏(同) 一册
勝曼法窟(同) 一册

淨土家部

無量壽經疏(淨影)二册
往生論并註(曇鸞)三册
觀經玄淨散義(善導)二十四册
往來禮贊(同) 一册
般 舟 贊(同) 一册
淨土群疑論(懷感)四册

日支兩國被逐存の典籍

彌勒止生經疏(同) 二册
辨中邊論(同) 四册
瑜伽論記(道安)二十四册

百 論 疏(同) 九册
大乘玄論(同) 五册
三論玄義(同) 四册
法華玄論(同) 十册

觀 經 疏(同) 一册
安 樂 集(道綽)二册
淨土法事贊 二册
觀念法門(同) 一册
贊阿彌陀佛偈(同) 一册
五會法事贊(法照)二册

淨土論(通方)三冊

南山家部

合注戒本(南山)一冊
 淨心戒鈔(同)六冊
 行宗記(同)八冊
 樂疏(同)八冊
 濟緣記(同)八冊
 梵綱疏(義寂)一冊

真言家部

大日經義釋(一行)十四冊

俱舍宗部

俱舍頌疏(同)十五冊
 同記(法寶)三十冊
 同鈔(慧暉)六冊

日本撰述

勝曼經并鈔(上宮太子)六冊

戒本記(同)八冊
 戒本科(靈芝)二冊
 隨機羯磨(南山)一冊
 同科(靈芝)二冊
 行事鈔資持記(南山、靈芝)四十二冊

供養法疏(不可思議)二冊

同記(普光)三十冊
 同記(道麟)十二冊
 梵漢千字文(義淨)一冊

維摩疏(同)三冊

法華疏(同)四冊
 守護國界章(傳教)九冊
 顯揚大戒論(慈覺)七冊
 蘇悉地經疏(同)七冊
 菩提心義鈔(五大院安然)五冊
 往生要集(惠心)六冊
 因明四相遠釋(同)三冊
 無量壽經鈔(望四)七冊
 興禪護國論(千光)一冊
 道元錄一冊
 夢窓錄并年譜四冊

十卷書(弘法)十冊
 顯戒論(同)三冊
 金剛頂經疏(同)七冊
 講演法華儀(智證)二冊
 悉曇藏(同)八冊
 大乘對俱舍鈔(同)十四冊
 選擇集決疑鈔(法然、良忠)五冊
 元享釋書(虎關)十五冊
 聖一錄并年譜二冊
 佛國錄一冊

以上の書目、合計二百零一冊、冊數七百十七。顯常は大興と號して當時文を以て世に鳴り、慈周は六如と號し、詩を以て高名であつたが、二師共に温故に名ある人だけあつて、其の注意の周到なるには吾人敬服の外はない。併しこの送書一件は種々の事情に依て、實行せられなかつたのは残念である。此の外に我が寛政の末、享和の初め、即ち清朝の嘉慶の初年、岡田挺之校本の鄭註孝經を我に得て、彼國に重刊し、又、山井鼎が撰したる七經孟子考文并に物觀補遺等を四庫全書の中に收めたるが如き、

果た皇侃の論語義疏を我れに得て重刊せし如き類、甚だ少くなかつたのである。彼の錢侗の重刊鄭註孝經序の中にも

欽惟我朝統一區夏、重熙累洽、文教覃敷、溢於溥海、雖至重洋絕島、皆知尊聖學、而窮經義、如皇侃論語義疏、唐宋以後久無傳本、而七經孟子攷文具云、彼國有尙其書、迨乾隆中、四庫館開詔求天下遺書、而論語義疏與孝經孔傳、同時得自日本、數千百年來、沉淪秘籍、一旦發其光於鯨波蛟室之中、籍海舶以登秘閣、夫孰非神物呵護有靈俾之應運而與者乎、然彼國好古之士、於漢唐經解、知所服膺、并不惜校錄、而致訂之、若太宰純、山井鼎、岡田挺之者、其亦深足嘉尙云々

と記してあるに見ても、當時如何に我國を徳とするかを知り得らるゝのである。又、阮元が七經孟子考文并補遺の序中にも

山井鼎等、惟能詳記同異、未敢決擇是非、皆爲才力所限、然積勤三年成、疾幾死、有助聖經亦可嘉矣

と稱揚してゐる。以て其の我に存して彼に逸する所の典籍の如何に多數なるかは、以上の記述によりても其の一斑が知り得らるゝであらふ。

次に少しく附記したいのは、從來我國より支那に獲た典籍のことであるが、是れは實に夥しいことと稱揚してゐる。以て其の我に存して彼に逸する所の典籍の如何に多數なるかは、以上の記述によりても其の一斑が知り得らるゝであらふ。

で、先づ文武天皇の大寶三年に粟田真人を遣はして、唐に入て書籍を求めたるを始めとして、次で道慈律師の同く經を請來し、聖武帝の朝に僧の玄昉を遣はして内外の經教を求めしめ、宥然の如きも入宋の際、印本の大藏經を請來して、清涼寺に置き、又是より先き、傳教、弘法等の入唐して請來したる經教等を挙げれば到底紙筆の及ぶ限りでないから略するとして、左の一事實は、深く世人にも知られて居らぬ様だから記して見やう。

十四日、蔭涼箴首座來、問就渡唐自公方將乞書籍、有可錄呈其名之命、不知日本未渡書、縱雖先來、最希有者何書可錄呈耶、予曰當加思惟、後便訴十五部送之、北堂書抄一百七十三卷、虞世南選兎園策十卷、同世南撰史四十九卷、錢諷正初撰歌詩押韻、揚咨編遜齋閑覽、陳正敏撰孝學廣筆記十卷、陸遊選范石湖集、文獻通考所載、其揚誠齋文集、張舜氏書縵集、揮塵錄、寶退錄、百川學海、三寶感應錄、教乘法數、類說、此八部予曾見一本、然不聞有別本、以爲希矣云々

こは瑞溪周鳳の臥雲日件錄下卷、寛正五年七月の條に記する所であるが、室町時代に於て公方又は五山の僧徒が、珍書を支那に求めた事實の一斑を知ることが出来ると共に、其の鎌倉以後、五山禪僧の支那に來往したことの多かつただけ、夫れだけ唐宋以後の詩文經籍は、佛經祖錄と相併ひて、將來せられたものらしく、恐らく當時支那の新刊書は殆んど齋し歸られて居りはせなかつたかと思はれる位である。

更に附記すべき一事がある、夫れは明の薛俊と云ふ儒生の著した、日本國考略と云ふ書に、太宗と
 育然の事を擧げたる條に

上召見、存拊甚厚、賜紫衣、給鄭氏註孝經一卷、記室參軍任希古撰越王孝經新義一卷、印本大藏經
 一部、云々

とある。育然が太宗に請うて、印本の大藏經一部を得たことは事實であるが、其の鄭氏註孝經一卷、
 同新義一卷は育然より獻じたので、太宗から給せられたと云ふことは、宋史にも、文獻通考にも、勿
 論異稱日本傳にも載つて居らぬ。然るに「日本國考略」に麗々しく書いてゐるのは、我を賤むの餘り、
 事實を曲げて記した者であらうと思ふ。其の考略の冒頭にも「日本、乃東夷十種（中略）其習俗妍醜、
 固不足爲軒輊」などと記して居る所から推測すると、所謂、夷狄より聖賢の書を得たと云ふこ
 とを隠さうとしたらしいのである。洵に淺蕪な考で、苟且にも一部の書を編する位の人物としては、
 不似合千萬の量見である。恰も徳川時代の儒者が、佛氏を排するの餘り、其の佛者の手によりて成り
 たる歴史上の事實を、抹殺し、削除して顧りみなかつたと同様で、後世の批難は免れない。嘗に批難
 を免れないのみならず、其の書の價値は全く無くなつて仕舞ふのである。後の史を編する者は勿論、
 現今の史家も亦大に注意すべき事であらうと思ふ。

徳川初期の朝鮮通、規伯玄方

對州以酌菴の二世規伯玄方は、徳川初期に於て、我國と朝鮮との外交に關し功績甚だ多きにも拘ら
 ず、其の事蹟は將に湮滅に歸せんとし、或人の如きは彼れを朝鮮人なりとさへ云ひ傳ふるに至りては
 妄も亦甚しと謂はざるべからず。以下少しく彼れの生涯を叙述して、其の誤傳を正さんと欲す。

方長老は朝鮮人にあらず

史籍集覽第十六冊中に「方長老朝鮮物語并柳川始末」と題する一卷あり、其の解題に

方長老は慶長年中、朝鮮より和議の爲に渡來せし僧の一人なり、後ち本朝に留り、宗氏の家臣柳川
 調信と俱に和議の周旋をなせり、調信罪を獲るに及び、南部に謫せられ、二十餘年を経て赦されて
 江戸に來る、林春齋、内旨を受けて朝鮮の物語を聞き書留め置きし書なり、

とあり。又「國學者傳記集成」の著者大川茂雄氏は「養徳」誌上に「日韓交通史料解題」を載せ、其の中
 にも前と同様の解題を附せられたり。「史籍集覽」は今時一般讀書家の書架に多く備へらるゝ有用の書
 なるにも拘らず、其の解題の杜撰には實に驚くべきものあり。是に於て余は一は方長老の爲めに冤を
 雪ぎ、他は一般讀書家の爲に其の妄を正さんと欲す、

方長老の誕生地

徳川初期の朝鮮通、規伯玄方

方長老の傳記は古來より其の備はれるものを見ず。彼れは幼より景徹玄蘇(以耐菴開山)に師事したるを以て、景徹の遺稿「仙巢稿」中に彼れに關する事實極めて多し。彼れが生縁に關しては、仙巢稿の上卷二十二丁に

規伯藏司、生縁予之同梓也、來隨侍對府寓居者有年茲矣(下略)

とあり。景徹は筑前國宗像郡の産なり、然れば長老も亦景徹と産地を同うすること明瞭にして、彼れの朝鮮人にあらざること此の一事を以て證明するに足るべし。而して彼れは天正十六年を以て生れたることは萬治元年七月六日の林春齋が朝鮮物語筆記の奥に「今年大赦行はるゝにより御免を蒙りて江戸に來る、七十一歳の老僧なれば云々」とあるに見て證すべし。

方長老の出家年代

彼れの出家時代は今茲に詳ならずと雖も、彼れの師景徹は永祿七年より天正四年頃まで、筑前宗像郡曲江山隆尚菴に住し、同く五年より七年まで博多の聖福寺に移住し、同く八年對州に至りたれば、其の得度は景徹の遷寂に先つこと十四年前、以耐菴に移りて後なり。仙巢稿の跋に

玄方入師門最晩也、到于對馬之島侍巾餅屢移年、

とあり。而して兩親も彼れが出家の後に於て逝去したることは仙巢稿中に

方公藏司求慈母之戒名及道號、予感其孝義安名曰妙遠、雅號喚却外、仍書一紙夜爲之

證云

有物先天元是空、開花鐵樹領春風、塵々三昧底公案、離却輕衣拂石中、(仙巢稿中の卷二十五丁)

又

追悼方公藏主喪慈父

生死路頭藏愈彰、露堂々也露堂々、本無來處況歸處、六十扶桑三宿桑、(仙巢稿中の卷四十五丁)

感方公藏雪慈父月忌之日

昨夜東風入北邙、袈裟裏淚九回腸、有他一子出家在、日々空添沒後香、(同上)

慶讚方公藏主之慈父良徹道久禪定門小祥忌之齋

下無地府上天宮、漚滅漚生一夢中、慈父再來相見麼、閑花又笑去年叢、(同書四十六丁)

等の悼偈によりて知るべし。

得度以後の方長老

彼れは其師景徹が以耐菴に在りし時代は全く影の形に隨ふが如く、終始隨侍せし者の如し。景徹が以耐菴に在住の年代は天正八年より慶長十六年に及び、實に三十二年の久しき間なりき。而して出家以後の方長老は其の師に寵愛せられたる者の如く、慶長九年彼れ十七歳の時、朝鮮國の講和使松雲大師等來朝し、玄蘇に率いられて入洛するや、彼れも亦幼年の身を以て其師に隨つて上洛せり。其は彼

れが晩年に林春齋の間に答へたる朝鮮物語の一節に左の如く記せり。

九年甲辰、朝鮮の僧松雲大師並錄事孫文式、對馬へ來り義智に逢て彌様子を尋問、和睦の儀御許容あるべきについて江戸へ罷下り朝鮮王忝存らるゝの趣御禮申べしと云、若し猶滯る事あらば對馬より先歸るべしとの儀なり、義智則兩使を對馬に留置、家老柳川下野守調信を江戸へ遣し其趣言上しければ、家康公秀忠公御同道御上洛あるべし其節京都にて待奉るべしと仰出さるゝ、調信急ぎ歸國し義智に上意の趣申聞せ松雲にも語りければ安堵の悦びをなす事限りなし、即義智並調信對馬を發足し、松雲並錄事同道上洛す、其比朝鮮對馬往來書簡の役人たるにより蘇長老(景徹玄蘇のこと)も同道す、十二月二十七日京着しければ板倉伊賀守奉つて本法寺を旅宿と定め馳走す、此寺にて越年、方長老(規伯元方のこと)は蘇長老が弟子なるゆゑに同道せり。(方長老朝鮮物語)
慶長十四年彼れ二十二歳の時、玄蘇の朝鮮に使用するや、彼れは以前庵に在りて寺務を監理せしにや仙巢稿中に留別の一絶あり。

慶西春之仲、就馬島太守義智之命、與柳川智永同赴三韓、解纜之日、規伯雅藏看予之前聞、仍作詩留別雅藏云、

庭際去秋移牡丹、未花萬里赴三韓、他人園裡賞春日、應道菴中唯獨看、(仙巢稿上)
一年、又彼れが舊梓に歸省せんとするや、景徹は暫時の別を惜み、老涙を拭ふて一絶を記して之に

與へたり。

規伯藏司生緣予之同梓也、來隨侍對府寓居者有年茲矣、朝扣暮請之餘、聚筵映雪嘯月吟花孜孜不倦、一日告附官船之尾省觀舊梓、蓋此行暫時、而老衰之贈別稍如有餘懷、故賦一絶句送行云

嘯月吟花口不緘、暫時告別下寒岩、鄉人若問老僧事、阿對泉頭一布衫、(仙巢集、上)

其他、彼れが詩に和韻して彼を提誨し彼を慰めたる玄蘇の真情洵に掬すべき者あり。

規伯雅藏詣豆醒郡觀世音之日作詩發興、及歸來而書示於予卒次其韻供一莞云

步自晨光到夕陰、人皆取信古來今、知子尋詩得佳興、一曲秋簷頗好音、

次韻規伯藏司試春

蘇二好新黃九奇、學詩尤感惜年移、老懷無雪又無月、遮莫春寒花較遲、(仙巢集、上)

寄規伯雅藏

別後胡爲不寄詩、寸陰可惜莫空移、歸期有客若相問、六月梅花雪一枝、

彼れは是くの如く其の師の慈誨保育を受けたるも、晩衰の玄蘇は慶長十六年十月二十日彼れ二十四歳の時以耐菴の丈室に遷化したれば、爾來其の倚るべき師もなく京都に入りて諸方の知識に參じ、元和三年の頃には東福寺に掛錫したりと見え、朝鮮物語の一節に左の如く語れり。

元和三年丁巳、朝鮮の吳允謙、朴梓、李景稷等を三使とし來朝す、是は大坂沒落天下いよく御一

統、且は秀吉の子孫滅亡の事朝鮮にも大慶に存じ益當御代の長久を賀し奉る祝儀の使也、宗對馬守義成(義智の子)柳川豊前守調興(景直の子)同道上洛、大徳寺に宿旅す、此時蘇長老(玄蘇のこと)死して方長老(規伯玄方)はいまだ對州へおもむかす、東福寺に住せる故に對州家人島川内匠といへる者少しく文才あるによりて書簡の役を勤め信使を指引す、と

當時彼れは又南禪寺に寓し、傳長老の法嗣、最岳元良の針鎚をも受けたるにや、彼れが元和五年の十二月對州に歸らんとするや元良は別を惜み二絶を賦して其の行に餞せり。

對之州府、以町主盟規伯禪師者、元未夏之季不遠千里而來入龍山、欲寓于余陋室也、抑揄不止矣

余乃以劉禹錫所謂孔子曰何陋之有美言、而并按領之矣、越崗山相議舉禪師準本寺之位、一日九遷

加之是歲冬節請第二座、爲衆乘拂登座說法、疎動衆職、寔叢林光華也、可尙乎哉、節之翌日、金地老師有東關行、此故預茲送行之麗章餞禪師、禪師踏舞云爾、今也、臘之初旬、忽告鄉旋、函丈

老師山中耆宿蘭菊各自馨香、吁小子復何言、雖然於禪師自答識荆一願、豈可緘口哉、叨綴二絶、

次金地函丈二老之韻、且口川徒一章、聊擬渭城三疊云、

揮塵說禪稠廣驚、吾翁賦句德彌生、功名名遂率陀枕、莫比邯鄲一夢榮、

無二年毛覺昨非、期君賜紫裂宸機、海西口看道香發、這瑞竜延携福歸、

天涯此別思千般、再會何時欣肺肝、輪震道鳴搖一鳥、興雲法霜及三韓、廣成幻住梅花詠、傳報上林

箕竹安、歸計匆匆有多恨、龍門好雪幾吟殘、(最岳元良遺稿)

彼れが出家以後、游方時代は比較的多幸なる境界にてありき、彼れは三十二歳の若年にて以耐菴に歸り、爾來宗家の朝鮮書契を掌り、當時叢林の俊秀をして其の幸運を羨ましめたるも、神ならぬ彼れは數年の後、其の頭上に生涯中最も不幸なる運命の宿りし事を豫知せざりしこそうたてけれ。

以耐菴時代の方長老

蛟龍は池中の物に非ず、とは云へ彼れが晩年に草したる詩文を見るに、能文と云ふ程にもあらず、さればとて又才氣横溢の人とも思へず、寧、愚直廉潔の質たりしならんか、然れば彼れが青年の身を以て以耐菴に住したるは其師玄蘇の遺命にや、果た宗家の寵遇にや、當時碩學濟々の五山僧を推舉せずして、自ら以耐菴に歸りたる時の得意如何ばかりぞや。元和五年の十二月に歸島したる彼れは同く七年の十月初めて朝鮮に使せり、朝鮮物語には此事を記せざるも晴驢山編年考略には、元和七年酉の條に

(上略) 今度國王殿下謝禮之使、内先父之舊例、命于調興、然而調興固辭、故直見命規伯東堂云々とあり。越て寛永二年には十一月の初め、書を朝鮮の禮曹(日本の次官の如きもの)に致して、四書官板大全、易學啓蒙、翰墨全書、事林廣記、文選、通鑑、貞觀政要、歐蘇手簡、離騷、楚辭、杜草堂、李白詩集、朝鮮諸名家詩文集等を得て永く以耐菴の文庫に備へ、其他本菴有るべき所の什具、漸次之を整

へて先師の遺命に辜負せざらんことを圖れり、同く六年、彼れは再び朝鮮に使せり、編年考略に云く

是歲五月、規伯直入朝鮮之都、講定數款之事、六月十七日歸府

云々と。朝鮮物語には此事を詳記せり、云く

六年己巳閏二月十一日、方長老對馬を出、十七日には釜山浦へ着(中略)方長老筆談して對馬守使者とは申ながら江戸よりの仰なれば京まで參らでは叶はざる事なり、是より人傳にて申遣すべきにあらず(中略)釜山東萊の奉行より委細に京へ申遣はず(中略)朝鮮の朝廷に僉議ありて苦しかるまじ京まで通すべしと申來るによりて方長老并對馬守の下人杉村采女、上下僅に二十人計、四月五日釜山浦を出て宣慰使に通事郷導す、陸地二十日歷て同月二十三日朝鮮の京、漢陽城に到着す、(中略)二十六日長老參内す、

是れ彼が再度の朝鮮渡航なるも、元和六年第一回の時はたゞ釜山に渡りて樽俎を辨したるものゝ如し、今回は然らず將軍秀忠、當時朝鮮の亂を救はんがため、宗家に命じて加勢を遣はすべきや否を尋問せしめたるが爲め「江戸よりの仰なれば京まで參らでは叶はざる事なり」と抗議して、當時の朝鮮政府が「日本人をして釜山浦の倭館よりあなたへは一人も通さず」との令を打破したるなり。されば今度の彼れが渡航は格段の公命を帯びたるものにて、最初に對馬守宗義成は家老古川右馬助を派遣せんとしたるに、古川申しけるには「朝鮮國の上下皆日本人を疑ふ」其故は秀吉一亂の時、對馬の者共に

國の案内をしらしめたる故に日本の諸勢を導たり、所詮向後は一人も國中へ入べからずと議定して釜山浦の倭館よりあなたへは一人も通さず文字をも不知して渡海し釜山浦にて咎められなば通事の分にて中々上意の趣申ひらき難し某に限らず誰を遣はさるゝとても其分たるべし、然れども上意の儀黙止すべきにあらず方長老を遣され然るべし」と答ければ遂に此の大役は方長老に降りしなり。されど彼れも再三辭退の上、太守の嚴命終に拒むに由なく、此旨江戸へ言上し、又金地院傳長老よりも彼れに帖を送りて「上意の上は大儀ながら渡海し、王京へ趣き様子承届言上すべき由」を囑したりき。

爾來彼は多少の盤根錯節を犯して遂に恙なく大命を果し六月歸朝したりき。當時禮曹參議宋克訥の返契の一節に曰く

當初講定約條、來使到境上傳書、不許進京、遵行勿撓者數十年矣、今者來使、謂有不得已稟白之事、懇請上京、故特垂異數、姑令破格上來云々、

是れにて見るも、彼は數十年來我使者の境上に至つて書を傳へし陋慣を打破して、直ちに京に上り參内の例を開きし一事は彼の功に歸せざるべからず。歸朝の翌月、彼は書を東萊府使に贈りて曰く

前者傳命北邁、幸開久廢之路、許入京使、先師(玄蘇)主幹通交文書、蒙嘉獎、勞造送圖書、小釋、叨襲遺業、雖然頃年病懶、菴事猶廢、况汚通文之任、云々、

と、九月、洪、朴、崔等又彼れに書を送り、十一月朝鮮より宗太守へ新圖書を、邢愈知より皇華集を

彼れに贈りて誠信を表したりき。

寛永十年、彼れは以酩菴の狹隘なるを以て方丈、庫裡を再造し重垣回磴を一新す。實に中興と謂つべく、彼れ時に年將に五十六歳なりき。

奇禍に罹りて謫遷せらる

之を外にしては、數十年來の陋習を打破して宗家の威信を鷄林八道に輝し、之を内にしては、先師開基の道場を一新して輪奐の美を添へ、永く中興の祖と仰がれ、宗家の優遇倍々加はるべき筈なる彼れは、翌寛永十一年に至りて榮辱其の地を更へざるを得ざるの不運に陥りたりき。其は之れより先き對馬太守宗義成、其家臣の柳川調興共に江戸にあり、調興從來密に朝鮮送使貿易の利を貪り、君臣の義を失し、公私の難を忘ること多し。殊に調興の家從松尾七右衛門、聚斂を以て己が任となし常に調興の不義を資け、漫に太守を誹謗し居たりき、其の凶惡漸く顯はれて罪其の躬に及ばんとするや賄を權門に致し調興をして上書せしめて曰く

島主(宗太守)於兩國(朝鮮及日本)通用之間、假公營私且規伯長老、作偽書於朝鮮國云々

と、是に於て幕府、寛永十一年十一月十九日、横田篠田の兩人を對州へ下し、西山寺に館して太守の臣族并に調興の家從等を召喚し尋問する所あり、又方長老を召して兩國通用并に州内の情實を審問し遂に其の連類を捕へて江戸に歸りたり。彼は朝鮮物語に當時道中の狀況を述て

(上略)是に仍て大炊頭郎從横田角左衛門、伊豆守郎從篠田九郎左衛門上意に仍て對馬に赴き國中にて穿鑿を遂、方長老、松尾七右衛門、果首座、其外證人に成べき者召連參るべしとの仰によりて横田、篠田急ぎ發足し對馬にて數日糺明し、方長老、松尾、果首座、以下數輩めし連、船中一人宛隔置て互に内談をなさしめず、江戸に歸る、此往來のうち寛永十一年甲戌は暮ぬ、と記し、又江戸に於ける穿鑿の模様には

翌年も乙亥春、酒井讚岐守若州より參府、掃部頭、大炊頭に相替り双方對論せしめ穿鑿數度に及べり(中略)大成訴なれば直に聞召御裁斷あるべしとて三月十一日大廣間へ出御有て尾張殿、紀伊殿、水戸殿を始、仙臺中納言政宗以下諸大名、御譜代御家人悉く仰によりて伺公し聽聞す、對馬守儀は讚岐守召連て下段に出、方長老其後に有、柳川をば伊豆守召連て出、松尾七右衛門其後に有り(中略)掃部頭大炊頭を御使にて仰出さる、旨あつて雙方對論條々段々達上聞、柳川私曲明白成により津輕へ流罪せらる、但、幼君の時分の事成によつて死罪一等を赦さる、松尾七右衛門父子斬罪せらる、果首座は由利へ流罪せらる、方長老は松尾が申により主の字を削りたる罪、其上御前へ罷出る身に累年私曲の事能存ながら江戸へ罷下り度々老中迄へも不申事不届に被御召南部へ流罪せらる、松尾に比すれ罪輕きによつて死罪をゆるさる、對馬守は幼少にて存せざる旨左も有べしと思召れて相替らず朝鮮の取次仰付らる、

と述べて、當時訴廷の有様、今猶は歴々として目に見る如く記せり。當時彼は一辭の諍ふことなく一語をも辯せず、唯だ太守の無事ならんことを欲し、又調興の罪責を輕からしめんことを望み、敢て人の罪責を負ひ遠誦に處せらるゝも毫も怨む所なかりしと傳ふ。蓋し危に臨で變せざるは大丈夫の事なり、彼れも亦慈忍の大力生と謂つべし。

新井白石の「國書復號記事」にも此一件の起りを録して曰く

考_二金地國師日記、是歲(元和二年のこと)八月朝鮮信使來_三到京城、奉_二獻書幣、乃令_三師撰_二回書、對州之老平_一致_レ書曰、聘而加_レ書昭_二其信_一也、因聞曩者丁未之聘、朝鮮君臣皆不_レ信_二我國書、以爲_レ非_一是王_三其國_一者也、而其使臣爲_レ之獲_レ罪矣、蓋疑_二其不_レ稱_レ王_一、弊邑_三三陪臣_一切恐今若所_レ賜亦如_二前式_一使者必有_レ所謂以累_二執事_一、且執政之書、斥_二禮曹名_一亦以爲_レ無_レ禮也、竊惟事體匪_レ輕不敢不、伏願尊者垂念爲_レ國熟_二計之_一、師(傳長老のこと)乃與_二諸宰_一議、林道春與_レ焉、師云自古我王未_レ曾有_二與_レ蕃夷_一相問之書、高麗小夷故我所_レ貽書不_レ寫_二王字_一例也、道春亦謂所_レ報_二禮曹_一只當_レ改_二其式_一也、因奉_二明旨_一並從_二其議_一、平_一口_一者島川内匠也、と

而して調興の私曲とは何ぞや、乞ふ朝鮮物語の記述を假り來つて其の梗概を語らん、

(上略)先年(十二字者)朝鮮よりの書翰には朝鮮國王奉書日本國王殿下と記せり、御返簡には日本國源秀忠と遊ばされて王の字なし、此斷を一往不申歸國せるは三使の無念なりとて流罪せらる、是により

て此度の三使甚だ迷惑す、若又先年の如く罪に行はれば以來兩國交通の障り共成べきかと各相談し御返簡を披き王の字を加へ、流芳院果首座と云僧に御返簡を書改させけるとなり、其後對馬守書簡の役仰付ける時、島川内匠、以來心得の爲、此趣を語る、

是れ慶長十六年十月玄蘇の寂後より、元和六年規伯方長老の以_レ酌菴に歸住する迄大凡十年間、島川内匠が宗家の記室簡牘を掌りし際の事にて元和三年將軍家の返書を私に披きて日本國の下に王の一字を加へて朝鮮の使者に度與したる島川内匠の姦曲を語りし者にて、次の一節を讀みて果然此間の事情を了解すべきなり、

元和三年信使來朝の時は義成は十三歳、調興十四歳也、共に幼少なるによりて何角の事、對馬家人島川内匠と柳川が家人松尾七右衛門と談合し執行ふによつて御返簡を私に書改め王の字を書入たること義成も調興も知らず、對馬守はおろく參勤ばかりにて柳川在江戸し公儀に狎たり(中略)朝鮮禮曹への書簡は對馬守も柳川も皆方長老に書しむ、但對馬守書簡は清書も方長老弟子共に調させ、古川右馬助に渡し、柳川所にて清書す、果首座と云者、方長老所にて學問す柳川是を扶持し書簡を清書せしむ、或時果首座清書を持て方長老に見せけるを讀みれば草案に無之事あり、是は如何にと問へば毎度かやふに侍ると申す、是より心付て不審なる事多きによつて折々對馬守にも氣の付様に雜談のはしはし耳に入、柳川が家人等にも異見を加へ、調興に逢時は私曲なき様にと諫けれども

左あらの體にてもてなし年月を送る、方長老、己目付にあらねども公儀御存にて、對馬守柳川が書簡を調れば此事顯はるゝにおいては同罪に處せらるべしと思ひ三度まで國を立退んとしけれども、對馬守さまに留め、其上渡海の船を止めける故すべき様なし、蘇長老以來の馴染も聞ればあやぶみながらうかくと打過ぬ、

と語り、又其の柳川が調製したる偽書實見に就ては

方長老、朝鮮へ赴き對馬守と内談し、東萊に至て通事崔判事に賂て密に日本よりの書簡書留たる冊子を借て見れば、柳川方より遺す書簡、方長老草案に違て様々の私曲を書加へたり、方長老草案には對馬守をば日本國臣對馬國太守從四位侍從平義成と書、柳川をば日本國對馬州柳川調興と書事例也、然るに柳川偽て高官を書加へ、松尾七右衛門へも偽の官位を書て書簡を遣はす書留あり、書中私曲の條々日本の爲然る可らざる事のみ多し、方長老仰天すといへども少も知らぬ體にして冊子を返す云々、

彼は先に調興並に島川等の私曲を知りつゝも、之を幕府に訴へず、之を太守に計らず、荏苒歲月を送りたるが如き、曠職と謂つべく又不明と云はざるべからず、其の謫遷の辱めに遇ふ蓋し自ら招致したるの業報とや云ふべき。若し彼をして事件の發生以前、之を幕府に訴へなば、よし失職の責は追るべからずと云へ、緇衣圓頂、肩に三衣を搭するの身を以て、稠人廣座の上に於て斯くまでの耻辱は

受けざりしもの、彼れは依然として愚直の人、決斷に乏しかりし人なり、而して遂に南部に謫遷と決せり。時に齡正に四十を越ゆること七歳の暮春なりき。

謫遷後の方長老

彼の前半生は平坦砥の如く、輕車に駕して熟路を走るの觀ありき、而も其の後半生は荆棘林中に彷徨して、日の將に暮れんとするの趣あり、愚直の彼も此時に至つて豈に多少の感慨なからざらんや。「寒窓正自憐孤影」彼は客路迢々として奥州に下り南部の盛岡に着き「今日已無榮辱念、此山深處寄浮生」の感想を懷きしならむ、罪なくて配所の月を觀る、古今其儔少からず豈獨り彼れのみならんや。彼れ從來多少の修養あり、窮通を以て深く意に介せざりしならむ、彼の詩、今世に傳らずと雖も雪岑の詩を假り來つて其の配流中の感懷を想像せんこと又一興ならずや。

夜 座

寂寞燈花慰客情、濕雲愁盡月還明、夜寒不_レ作東歸夢、座聽空山落葉聲、

同

雨雪蕭々在異鄉、冷看孤影百愁生、江南江北春風好、座對寒燈到五更、

客 中

白雲流水自東西、漠々楊花客思迷、杜宇亦來歸不_レ得、一春不_レ向_二此山_一啼_上、

總川初期の朝鮮通、規伯玄方

彼れが南部に在りし當時の状態は、記録一も傳らざれば知るに由なきも、慶安三年の九月、對馬の任菴留首座なる者遠く其の誦居を問ひ、淹留數日、一日先師景徹玄蘇の遺稿を開版せんことを乞ふ、彼れ之を許して其稿を授け、同年九月京師の書林村上平樂寺に於て開版せり。其の跋に記あり曰く、
玄方入師門最晩也、到于對馬之島侍巾餅屢移年、一日請記錄師之所著述、(中略)小子平日隨於見聞所得記錄者不考年月之前後、不擇願詠之巧拙、集作三三冊私藏焉、頃且馬島之任菴留首座、遠問誦居來之次、乞曰、先師遺稿恐空墜散、繕寫壽梓則不諸徒之幸也乎、予以愧家醜之外揚不諾過日、雖然乞猶未已、於茲出以與之云、

慶安歲集寅春二月日

規伯玄方記

是れ今時稀に見る所の仙巢稿是れなり。彼れ誦居の裡にありと雖も、其の先師を追懷するの情至て重しと謂つべし。同時に師叔湖心碩鼎の三脚稿をも併せて開板せり、續群書類從第十三輯文筆部に收るもの是れなり。其の單行本も今時稀に存す。彼れ別號を無方子と稱し、又、桑林、自雲と稱す。三脚稿の後序に曰く

湖心碩鼎和尚、號三脚、小子之法祖也、其著作遺稿奚止斯而已、小子曾聞於仙巢先師話餘、曰、吾三脚師、一代語錄、及入唐之時、與徑山住持禪師、商量宗旨、以所通筆語、且名卿諸官接遇之際、酬唱詩文、哀頑有數卷、師戢化而後豐後人破冷泉、吾聖福古刹亦嬰其餘殃、惜哉所囑文籍

遺稿盡付灰燼矣、小子偶得弘治四年戊午日史、披覽則即於日用事而有數首詩偈、一二法語、幸拔出之其尾、又寫自讀并策彦和尚應三祝元西堂之請所讀詞、及月舟和尚所製、聖福入寺之疏、常菴和尚錢行之詩、明朝文士梅岸雲關翁餞歸朝詩等、得之見聞併記錄爲小卷、置之案右以翊祖先遺言往行追慕之志云爾、
劣孫無方子記

此時齡六十三歲なりき。彼れは學殖深遠ならざりしも、讀書を怠らざりしにや、其の著述に心經抄無門關抄等ありと云ふ。余未だ寓目せずと雖も、思ふに其の南部に在りし當時、徒然のあまりに述作せしものによ。

赦免後の方長老

光陰な流水の如く、白駒の隙を過るに同じ。寛永十一年の暮春南部に配流せられしより今萬治元年に至りて既に二十四年の春秋を経て、異郷と思ひし盛岡の地も今は第二の故郷と親まる、頃、突然赦免の狀は來りぬ。寂寥たりし方丈も俄かに歡樂の聲に充てり、賀客は踵て至り、彼は洛陽に歸るべく旅裝に忙はし。即ち日を卜して南部を出で奥州路を辿りては二十四年前の往事を追懐しつ、孤筇飄然として途江戸に出で、次で京都に來りて南禪寺に入る。時に金地院に僧録司竺隱崇五あり、延て塔頭語心院に住持たらしむ。師辭すること再三なるも竺隱可かず、依て命に應ず。然れども其志にあらざるを以て、幾もなく辭して攝津大阪に至り、四方を周游して漫然日月を送りたりと云ふ。彼は是れよ

り先き建長寺住山の公帖を得たりと傳ふるも、赦免後のことにや詳ならず。

五七六

遷化

赦免後の四年、彼は老衰の爲めにや、果た神思過勞の結果にや、寛文元年の秋の初めより少恙あり醫藥と親みしも其の甲斐もなく一葉の梧桐と共に十月二十三日の夕陽西に沈む頃、攝津大阪城の畔、彼れが寓居の門前に「以耐菴第二世、前住建長規伯和尚示寂」の牌は掲げられ、彼は閑寂なる方丈の一室に靜かに身を横へて七十四年の生涯を今や大火聚の裡に運ばれんとしつゝありしなり。報の一たび京師に傳はるや、僧録司竺隱和尚使者を馳せて之を弔慰し、又彼れと舊交ありし天龍寺の虎林中度、建仁寺の茂源紹柏等、金地和尚の追悼偈に和して深く其の遷寂を悼みたり。竺隱の悼偈は今時傳らざるも、他二師の存するものを見るに、赦免後の彼れが五山の碩學に推重せられたるを想像するに難からざるべし。

和金地和和尚追悼前建長規伯和尚之戢化

虎林中度

曾貶衡陽吳罵天、獨超物外老南泉、順行一喝難名選、不墮瞎驢山上邊、(西山外集五の卷)

汚金地大和尚韻悼規伯老力生

茂源紹柏

衲僧活路自通天、誰道一朝歸九泉、圓照虛靈遮不得、日輪日々出東邊、(茂源錄三の卷)

又、報の對州に傳るや、太守宗義眞、其の府に忠あり功あることを追念し、命じて塔を州の即酒軒

に建て、併せて齋租若干を寄せ痛く追慕せられたりと云ふ。嗚呼彼れ身後猶ほ餘榮ありと謂つべく、よし全生涯の三分一は愁居惕處裡に在りたりとは云へ、餘す所の五十年は恩寵の中にありて多幸なる徑路を踐み得たる者、是れ亦先師玄蘇の餘澤とや云ふべく、彼をして今少しく伶俐に先見の明あらしめば、中途の災害は更に轉じて彼をして一層幸福の位置を獲せしめたるやも計り知るべからず、彼は蓋し時世の人にてはあらざりし也、彼は依然として愚直の緇徒にてありしなり。

附言

從來流傳の新井白石の「國初復讐記事」中、己酉春□月我遣使報聘の條に

世子璵は琿の誤り

平智求は智永の誤り

玄蘇字規伯は景徹の誤り

本光禪師は國師の誤りなり

又新井白石全集(國書刊行會本)第四に收められたる同書も右の如く誤れり、殊に刊行會本には

州之以耐菴長老

と讀むべきを

州之以耐菴長老

と送假名を附し、州の字の右傍に七號活字を以て「誤字あるか」と注意したるは如何にも滑稽なり、其他刊行會本の誤字、送假名等の

五七七

徳川初期の朝鮮通、規伯玄方

幕末の慷慨僧天章慈英

嘉永、安政の交、國論鼎沸、慷慨の志士四方に起るの秋に當つて禪門にも一人の志士があつた。それは當時建仁寺の堆雲軒に住職して居た天章慈英と云ふ人である。彼れは概然身を挺して王事に盡すと云ふ事蹟はないが陰に勤王の大義を唱へ、詩藻の上に於て大に攘夷を鼓吹したるものである。今時清水寺の月照の氣節を賞する者はあるも、一人の天章の志を知る者がないのは實に悲しい事じや。

天章は京都の産れで幼年にして淨土宗の僧となり名を肇海と云ひ、後に芝増上寺の學林に入り養鷗徹定上人など、同窓であつたが、二十四歳の時禪門に投じ建仁寺の全室慈保に就て得度を受け名を慈英と改めた。全室は當時東山での碩學であつたから常に侍して禪文學を學び、天保十二年に全室が對州以前菴に書契御用で行つた時も彼れは隨侍して韓客とも酬唱したと云ふことである。彼れ始め堆雲軒に住し、後に鳴瀧の妙光寺に轉住したが、多くは堆雲軒に在て摩島松南、白谷仁科等の人々と交り、又三位大原重德卿の知遇を受けて屢々伺候したと云うである。

彼れは性質不羈狷介で媿合苟容を許さなかつた爲に其の交る所の人も極めて少なく、其の所居の室を杞憂菴と號し常に詞章の穿鑿に耽つてゐた様である。當時黒煙一抹浦賀の濱邊に現はれて尊王攘夷

の論四方に起るの時であつたから、會ふ人毎に尊王攘夷の説を主唱し、參議大原重德卿の門を叩いては屢々策略を講じたこともある様じや。志、此に在るから彼れは平常愛讀する揚誠齋の集中より千慮策三冊と勸讀録二冊を撰び之を校訂して世に公にした。

彼れの詩集には杞憂菴五十六字詩、杞憂餘草、梔花百絶等があつて既に上木せられてゐる、意足身安下澤車、功名富貴不_レ追渠、鉢中豐儉饅頭外、囊裡風煙禪座餘、雪鎖_二松門_一寥寂々、月懸_二氷鑑_一白如々、也知靜味屬_二深夜_一、一盞寒燈半卷書、

天封_レ吾以_二黑甜鄉_一、傳_二示蠻邦_一有_レ孰妨、妄念消時吉祥座、狂心歇處寂光場、任無_二冷語足_一醒世、也勝_二迂儒勉逐_一章、這般懶味沒_二人買_一、拈作_二金華_一獻_二古皇_一、

是れ彼れが志氣を漏したる三十六字詩中に見ゆる所で、又其の邪教を排撃して護法扶宗の意を現はしたる詩句の中にも

方今蠻教遍_二幽隅_一、好把_二正名_一供_二不虞_一、忍_二東_一生靈_一坐_二塗炭_一、欲_二拋_二身命_一曉_二迷徒_一、一燈怎破千年闇、百藥難_レ醫萬病愚、後五誰爲_二大檀越_一、歸依合掌護眞區、

などは最も振つてゐる様じや。其の慷慨義烈の詩に至つては全篇字々句々の間に充ちて生氣奕々近づく可からざるの概がある。

海策論來惟一誠、神民可_レ與醜夷盟、幸偷_二寸日片時逸_一、未_レ免萬邦千載評、眠外叡山青疊々、胸中慧

劍白英々、要_レ看_二半默不磨氣、漂烈寒天星斗橫、
寸心到處既長城、身外何須列_二陣營、戟手縱招_二激烈死、折_レ腰休_レ樹_二驚盟旌、倫安至竟非_二良策、果
斷如來是利兵、敢奏_二應兵第一義、神州基本在_二東京、
許國丹心大_レ似_レ山、擬_レ憑神懸掃_二邪奸、恐把_二堂々仁義國、變成_二嘘々蠢類蠻、孤燈黯澹歎_二三息、兩
袖沾濡淚萬漣、仰瞻_二皇上皇天象、斜射_二番船_一月一彎、
彼れは慶應四年に杞憂餘草一冊を開版し其の序に

癸丑以來洋說煽動、燻殺毒焰、左祖戎狄、浸々乎矣感其淫術、陷入其邪窟者、日多一日矣、是識者
所以深慨浩歎也、當時不避世之嫌疑、欲伸隻手、廻狂瀾、援沈溺者、惟有水戸黃門破邪集、大橋順
開邪小言、及余千慮策之舉已耳、

と記してゐる。是れ彼れが平生自ら許す所の一端を知るべきである。其の

海口又聞夷虜窺、起拈_二拄杖_一細思惟、山中有_二個白雲好、不_二是眠_二于石上_一時、
と口吟し、安政五年春首には

妖氛充四海、殺氣及_二神州、雖余在方外、得_レ不_レ抱_二深憂_一

と云ふに至つては又是れ身の方外に在るを忘れて宛然劍を杖いて起つ趣が見える。其の湊川に楠公
の墳を吊しては

天地風雲晦、忠臣死_レ節秋、余來茲吊_レ古、湊水尙悠々、

と吟し。大原參議に懷を寄せては

讀書五千卷、歲月與人深、今日果何用、精誠一片心、

と赤誠を披瀝し。當時桑門の徒が倫安爲すなきを見ては

夷船蠻舶逼東江、昏夜何人點一釭、堪_レ笑名山紫綉袴、全然不_レ及守門麗、

と嘲殺罵殺して其の隋眠を覺醒せんと擬し、盛んに衝天の志氣を鼓舞するに努め、或は又華夷名義辨
夷狄無信辨を草しては大原參議に似し、讀釋教正謬を著して破邪顯正に意を注ぎたる等、彼れが半生
は全く護國扶宗に意を用ひたことが歴々として明かである。

彼れは五十七歳の時、一夕何者にか迫害を受けて非命の遷化を遂げた。時に明治四年七月九日であ
る。一説に下手人は當時雇入れた下男であると云ふことじやが確證は今猶ほ擧らぬ。

彼れは以上の如く半生の心血を陰に王事に注ぎ陽に扶宗の爲に盡してゐるが、然も其の志は世に知
られず同門の人すら其の隠れたる名を揚ぐるに努むる者のないのは、返すくも不幸の人と云はねば
ならぬ。

安國寺惠瓊傳の補遺

安國寺惠瓊の事蹟に就きては渡邊學士の「稿本石田三成」によりて悉してある様だが、爰に少々余が最近に見たる彼れの未路につきて渡邊學士の著に漏れたる所を述べて見やう。

二 十 萬 石 肥後 國 宇 土 城 小西 攝 津 守 行 長

十月朔日梟首せらる

十九 萬 四 千 石 江 洲 佐 和 山 城 石 田 治 部 少 輔 三 成

十月朔日梟首せらる

三 萬 石 伊 勢 大 田 城 原 隱 岐 守 勝 胤

十月朔日梟首せらる

と記したるに並べて

六 萬 石 伊 豫 安 國 寺 惠 瓊

十月朔日梟首せらる

と記してある。この十月朔日は云ふまでもなく慶長五年彼れが四條河原で最後の鮮血を流したる日であるが、一方に南禪寺の住持籍を見ると

瑤甫和尚 慶長五年庚子三月十三日賜帖、同年十月朔日示寂、嗣竺雲心、東福退耕菴

とある。彼れが南禪賜紫の帖を得たのは關ヶ原陣に出づる年の三月で、彼れにしては此の時代は最も得意であつたらしい。よもや、此の年の初冬には四條河原で斯くも憂き目を見やうとは思はなかつたらう。又東福寺の世代記を繰ると

東福二百十六世瑤甫惠瓊 慶長五年庚子十月一日寂退耕菴

と記載せられてあつて、廢絶録の其れとは記載の上に褒貶が甚だしい。此邊の消息は安國寺の事蹟を詳知した者でなくば同名異人と思はぬにも限られぬ。爰に於て彼れは大成功と大失敗とを併せ獲た兎に角亂世の英雄たる本色を充分發揮してゐるので、彼れが慶長三年十月に東福寺住山の時に、山門を指して唱へた法語中に

東山活獅子、登惠日峰頭、有意氣時添意氣、不風流處也風流、

と云つて居るが、其の翌々年の其の月には東山の活獅子、六萬石の大名も簡様な不風流にならふとは神ならぬ彼はよもや思ひ及ばなんだであらう。彼れが東福寺住山の日に建仁寺の英甫永雄は諸山の疏を作つて贈つて居ることが羽弓集に記されてあつて、其の文を見ると、

諸山 茲審 前席真如瑤甫禪師光膺 大檀越鈞命、視篆惠日山東福禪寺、於是都下諸封、聞斯盛舉、

不勝欣抃、胥率製疏、以勸其駕云、

性海翁得耳根道 融二拾五圓通

安國寺惠瓊傳の補遺